

# 杉並区男女共同参画行動計画

～わたしらしく あなたらしく だれもが共に認め支えあい いきいきと輝けるまち すぎなみ～

— 平成30年度～令和3年度 —

## 進捗状況調査報告書

(平成30年度実績)

令和2年1月

杉並区

## 杉並区男女共同参画都市宣言

人は歴史を創り 人は未来を創る

思いやりの心をもとに

男女が 性別を超え 世代を超え

互いに個性や能力を尊重し

さまざまな分野に参画し

心豊かな 明日の世代へ夢をつなげ

平等と平和の輪を広げるため

杉並区は

ここに「男女共同参画都市」を宣言します

平成9年12月1日



## はじめに

区では、平成 30 年 1 月に、「わたしらしく あなたらしく だれもが共に認め  
支えあい いきいきと輝けるまち すぎなみ」を基本理念として掲げ、性的少数  
者に対する理解促進、男性の働き方に対する意識改革などの今日的な課題を盛  
り込むとともに、計画の一部を女性活躍推進法に基づく「杉並区女性活躍推進  
計画」として新たに位置付けるなど、男女共同参画社会の実現に向けての施策  
を総合的かつ計画的に進めるために、「杉並区男女共同参画行動計画」を改定し  
ました。

本計画は、杉並区総合計画の最終年度である令和 3 年度までの 4 年間の施策  
推進の基盤となるよう、区政の各分野において男女共同参画社会の実現向け  
た具体的な取組をこれまで以上に推進していくための計画となっています。

計画の推進にあたり、計画に掲げた各事業の実績内容を明らかにし、その着  
実な推進と実効性の確保を図るため、進捗状況調査を毎年度実施し公表するこ  
ととしており、それぞれの事業についての区担当課による自己評価をもとに、  
成果指標等の数値目標を踏まえて総合的な評価を行い、進捗状況についてより  
詳細な評価・検証を行っております。

この報告書は、現計画の初年度となる平成 30 年度における進捗状況調査の結  
果を取りまとめたものです。公表にあたって杉並区男女共同参画推進区民懇談  
会委員の意見もあわせて掲載しています。

行動計画に掲げる取組等の改善に引き続き務めながら、男女共同参画社会の  
実現をめざしてまいりますので、今後ともご理解、ご協力をお願いいたします。

令和 2 年 1 月

杉並区区民生活部男女共同参画担当



# 目次

## 1 行動計画の概要

---

- (1) 計画の目的 ..... 2
- (2) 計画の性格・位置付け ..... 2
- (3) 計画期間 ..... 2
- (4) 目標と重点取組 ..... 2
- (5) 計画の推進 ..... 2

## 2 進捗状況調査の概要

---

- (1) 調査の目的 ..... 3
- (2) 調査の概要 ..... 3

## 3 行動計画の体系

---

- 目標別 課題・取組・事業体系 ..... 4

## 4 計画の評価

---

- (1) 全体及び目標別の評価 ..... 7
- (2) 課題及び取組別の評価と成果指標別の実績 ..... 8
- (3) 重点取組別の評価 ..... 10

## 5 各目標の進捗状況（担当課評価）

---

- (1) 目標1 ワーク・ライフ・バランス推進と実現の仕組みづくり ..... 12
  - 課題1 家庭生活におけるワーク・ライフ・バランスの推進 ..... 12
  - 課題2 働く場におけるワーク・ライフ・バランスの推進 ..... 17
  - 課題3 就労、再就職、能力開発の推進 ..... 19
- (2) 目標2 あらゆる分野で一人ひとりが活躍できる社会づくり ..... 21
  - 課題4 意思決定過程における男女共同参画の推進 ..... 21
  - 課題5 防災分野における男女共同参画の推進 ..... 23
  - 課題6 地域における男女共同参画の推進 ..... 24
  - 課題7 男女共同参画と人権尊重の意識づくり ..... 26
- (3) 目標3 すべての人が尊重され、安心して生活できる地域づくり ..... 29
  - 課題8 配偶者等暴力の防止と被害者支援の充実 ..... 29
  - 課題9 さまざまな人たちの暮らしの安心に向けた支援の推進 ..... 33
  - 課題10 生涯を通じた心とからだの健康支援 ..... 37
- (4) 計画のさらなる推進のために ..... 39

## 6 杉並区男女共同参画推進区民懇談会委員の意見

---

- 主な意見 ..... 43

## 参考資料

---

- (1) 杉並区男女共同参画行動計画における各事業のジェンダー統計 ..... 46
- (2) 杉並区における意思決定過程への女性参画状況 ..... 47
- (3) 杉並区男女共同参画推進区民懇談会運営要綱 ..... 48
- (4) 杉並区男女共同参画推進区民懇談会第10期委員名簿 ..... 49
- (5) 杉並区における男女共同参画推進施策の事業概要 ..... 50
- (6) 杉並区立男女平等推進センター講座の報告 ..... 62

# 1 行動計画の概要

## (1) 計画の目的

- 区では、平成30年1月に、「わたしらしく あなたらしく だれもが共に認め支えあい いきいきと輝けるまち すぎなみ」を基本理念として掲げ、性的少数者に対する理解促進、男性の働き方に対する意識改革などの今日的な課題を盛り込むとともに、計画の一部を女性活躍推進法に基づく「杉並区女性活躍推進計画」として新たに位置付けるなど、男女共同参画社会の実現に向けての施策を総合的かつ計画的に進めるために、「杉並区男女共同参画行動計画」を改定しました。
- 本計画は、杉並区総合計画の最終年度である令和3年度までの4年間の施策推進の基盤となるよう、区政の各分野において男女共同参画社会の実現に向けた具体的な取組をこれまで以上に推進していくための計画となっています。

## (2) 計画の性格・位置付け

- この行動計画は、男女共同参画社会の実現をめざすため、区の基本的考え方や目標を示すとともに、関連する施策・事業を体系化したものです。
- 基本構想に掲げる10年後の杉並区の将来像「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」に向けて、男女共同参画の視点からその実現をめざす計画であるとともに、杉並区総合計画を上位計画とする計画として位置付けます。あわせて、その他の区の各分野における計画との整合性を図り、策定した計画です。
- 本計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に定める「市町村男女共同参画計画」に該当するものです。
- 本計画の目標1・2は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）第6条第2項に定める「市町村推進計画」に該当するもので、「杉並区女性活躍推進計画」として位置付けます。
- 本計画の目標3課題8は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（以下「配偶者暴力防止法」という。）第2条の3第3項に定める「市町村基本計画」に該当するもので、「杉並区配偶者暴力防止基本計画」として位置付けます。

## (3) 計画期間

- 平成30年度から令和3年度までの4年間とします。

## (4) 目標と重点取組

- 本行動計画は、従前の行動計画が掲げていた基本目標の理念を継承しつつ、区における男女共同参画の現状やこれまでの取組状況等を踏まえたうえで、3つの目標と目標達成のための基盤となる意識向上の取組等を「計画のさらなる推進のため」と定め、男女共同参画社会の実現をめざします。
- また、各目標のもとの取組の中で、特に重要な取組を重点取組として位置付け、取り組んでいくこととします。

## (5) 計画の推進

- 行動計画には、保健福祉、産業振興、教育等、幅広い分野の施策が盛り込まれているため総合調整を行う推進体制が必要です。このため、区では庁内推進組織である「男女共同参画推進会議」のもと、必要な調整を図りながら男女共同参画に関する総合的な施策を推進していきます。
- また、成果指標等の数値目標を踏まえ、事務事業の進捗状況調査を毎年度実施し公表するとともに、その成果等を評価・検証するため、「男女共同参画に関する意識と生活実態調査」などを定期的に行い、今後の取組等の改善につなげていきます。
- なお、評価・検証にあたっては、学識経験者、公募区民、地域団体等代表で構成する「杉並区男女共同参画推進区民懇談会」の意見を十分に踏まえて行います。

## 2 進捗状況調査の概要

### (1) 調査の目的

- 「杉並区男女共同参画行動計画」(平成30年度～令和3年度)の進捗状況を明らかにし、各事業の着実な推進と実効性の確保を図るため、平成30年度の事業の実績について、区担当課の評価を含む進捗状況調査の結果をとりまとめ区民に公表します。

### (2) 調査の概要

- 事業(事業内の項目含む)の評価

本計画における全73事業について、当初の計画(H30年度計画)に対する数量的な達成状況等を踏まえ、以下の評価基準に基づき、事業担当課の総合的判断による5段階評価を行っています。なお、事業が複数の項目から構成される場合は、項目ごとに評価を行い、その評価指数の平均点を事業の評価としています。

| 評価指数 | 評価基準                          |
|------|-------------------------------|
| 5    | 十分に達成できた(100%以上)              |
| 4    | ほぼ達成できた(80%～99%)              |
| 3    | ある程度達成できた(60%～79%)            |
| 2    | あまり達成できなかった(40%～59%)          |
| 1    | 達成できなかった(39%以下)(事業を実施できなかった等) |

- 目標、課題及び取組別の評価

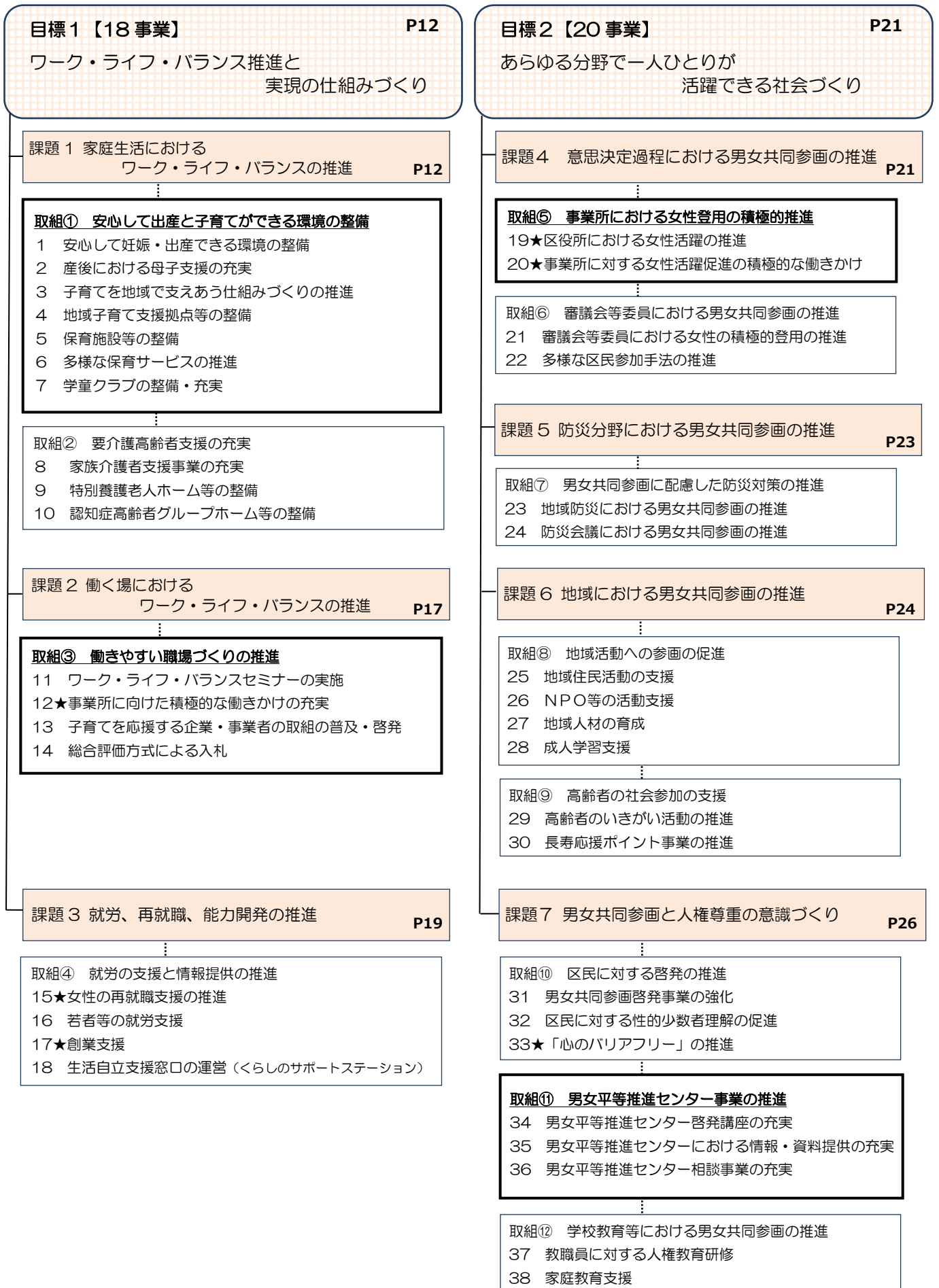
各段階における進捗状況をより明らかに示すため、担当課による5段階評価の合計点をもとに、目標、課題、取組それぞれの各段階で、以下の評価基準に基づき、男女共同参画担当が評価を行っています。

| 評価指数 | 評価基準                |
|------|---------------------|
| S    | 達成している(100%)        |
| A    | ほぼ達成している(80%～99%)   |
| B    | ある程度達成している(60%～79%) |
| C    | あまり達成していない(40%～59%) |
| D    | 達成していない(39%以下)      |

- 成果指標別の実績

成果指標等の出典となる各種調査結果等の実績を示しました。

### 3 行動計画の体系 目標別 課題・取組・事業体系





目標3【26事業】

P29

すべての人が尊重され、  
安心して生活できる地域づくり

課題8 配偶者等暴力の防止と被害者支援の充実

P29

取組⑬ 暴力を許さない意識づくり

39 配偶者等暴力防止啓発活動の推進

40★若年層に対する暴力防止教育の推進

取組⑭ 相談体制の充実

41★DV専用ダイヤルのさらなる充実

42 あらゆる暴力・女性問題に対する相談

43 母子・女性・家庭相談

44 子どもと家庭の相談

取組⑮ 被害者支援と各種連携の強化

45 配偶者暴力相談支援センターの適切な運営

46 DV被害者等の安全確保とその他の支援措置

47 各種団体・庁内関係各課との連携の強化

課題9 さまざまな人たちの暮らしの  
安心に向けた支援の推進

P33

取組⑯ ひとり親家庭の自立支援の充実

48 ひとり親家庭等ホームヘルプサービス

49 ひとり親家庭の相談支援

50 母子生活支援施設への入所等支援

51 ひとり親家庭の就業支援

取組⑰ 障害者支援の充実

52 障害者の就労支援の充実

53 障害者の社会参加支援の充実

54 障害者の相談体制の充実

55 多様な住まいの確保と支援

取組⑱ 高齢者の地域生活支援の充実

56 地域の見守り体制の充実

57 高齢者等の住宅支援の充実

取組⑲ 外国人支援の充実

58 外国人相談

59★タブレット端末を利用した窓口通訳サービス

課題10 生涯を通じた心とからだの健康支援

P37

取組⑳ いきいきと暮らせる健康づくり

60 区民健康づくりの推進

61 生活習慣病予防対策の推進

62 がん対策の推進

63★「心の健康づくり」の推進

64★スポーツを推進する環境づくり

計画のさらなる推進のために【9事業】

P39

取組㉑ 区役所における男女共同参画推進体制の充実

65★特定事業主行動計画の推進

66★職員に対するハラスメント防止体制の推進

67 職員に対する男女共同参画意識の啓発と

人材育成の推進

68 職員に対する性的少数者理解の促進

69★男女共同参画の視点からの表現の推進

取組㉒ さまざまな連携・協働による男女共同参画の推進

70 男女共同参画推進区民懇談会の充実

71 男女共同参画推進会議の充実と庁内連携の強化

72 国・都・他自治体との連携の強化

73 関係機関・団体等との連携の強化

目標 課題・取組・事業体系 凡例

目標 3目標+1

課題 10課題

取組 22取組

事業 73事業(★は新規事業)

重点取組 6取組(①・③・⑤・⑪・⑮・㉑)



## 4 計画の評価

### (1) 全体及び目標別の評価

各担当課が自己評価として、30年度の計画に対する実績の達成度合いを5段階で評価しています。単年度で見ると、目標となる数値等を十分に達成できた、若しくはほぼ達成できた事業が多いことから、全体としては評価5及び評価4が多い結果となりました。

【事業の目標別評価一覧】

|    | 目標                             |                               |                                 | 計画のさらなる<br>推進のために | 合計    |       |
|----|--------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|-------------------|-------|-------|
|    | 1 ワーク・ライフ・バランス推進<br>と実現の仕組みづくり | 2 あらゆる分野で一人ひとりが<br>活躍できる社会づくり | 3 すべての人が尊重され、<br>安心して生活できる地域づくり |                   |       |       |
| 評価 | 5                              | 7 事業                          | 4 事業                            | 7 事業              | 2 事業  | 20 事業 |
|    |                                | 38.9%                         | 20.0%                           | 26.9%             | 22.2% | 27.4% |
|    | 4                              | 8 事業                          | 13 事業                           | 18 事業             | 3 事業  | 42 事業 |
|    |                                | 44.4%                         | 65.0%                           | 69.2%             | 33.3% | 57.5% |
|    | 3                              | 3 事業                          | 3 事業                            | 1 事業              | 4 事業  | 11 事業 |
|    |                                | 16.7%                         | 15.0%                           | 3.8%              | 44.4% | 15.1% |
|    | 2                              | 0 事業                          | 0 事業                            | 0 事業              | 0 事業  | 0 事業  |
|    |                                | 0%                            | 0%                              | 0%                | 0%    | 0%    |
|    | 1                              | 0 事業                          | 0 事業                            | 0 事業              | 0 事業  | 0 事業  |
|    |                                | 0%                            | 0%                              | 0%                | 0%    | 0%    |
|    | 合計                             | 18 事業                         | 20 事業                           | 26 事業             | 9 事業  | 73 事業 |
|    |                                | 100%                          | 100%                            | 100%              | 100%  | 100%  |

| 評価<br>目標別 | A<br>86.4%<br>(77.8/90) | A<br>81.0%<br>(81/100) | A<br>85.2%<br>(110.8/130) | B<br>76.7%<br>(34.5/45) | A<br>83.3%<br>(304.1/365) |
|-----------|-------------------------|------------------------|---------------------------|-------------------------|---------------------------|
|-----------|-------------------------|------------------------|---------------------------|-------------------------|---------------------------|

※ 各事業の評価指数に小数点以下の端数が生じた場合は切り捨てたうえで一覧にしている。  
(例：評価 4.8 は評価 4 に、評価 3.5 は評価 3 に含めている)

【凡例】

|     |
|-----|
| 事業数 |
| %   |

## (2) 課題及び取組別の評価と成果指標別の実績

- 課題別評価では、S評価がゼロ、A評価が10、B以下の評価はゼロとなりました。
- 取組別評価では、S評価がゼロ、A評価が19、B評価が3となりました。
- 目標1及び目標3はすべてA評価となっていますが、目標2及び「計画のさらなる推進のために」にB評価が散見される結果となっています。

| 目標・課題・取組                             |                  |                          |                         |                    |                        |          |
|--------------------------------------|------------------|--------------------------|-------------------------|--------------------|------------------------|----------|
| <b>目標1 ワーク・ライフ・バランス推進と実現の仕組みづくり</b>  |                  |                          |                         |                    |                        |          |
| 課題                                   | 1                | 家庭生活におけるワーク・ライフ・バランスの推進  | A<br>88.6%<br>(44.3/50) | 取組①                | 安心して出産と子育てができる環境の整備    | A(86.6%) |
|                                      |                  |                          |                         | 取組②                | 要介護高齢者支援の充実            | A(93.3%) |
|                                      | 2                | 働く場におけるワーク・ライフ・バランスの推進   | A<br>85.0%<br>(17/20)   | 取組③                | 働きやすい職場づくりの推進          | A(85.0%) |
|                                      | 3                | 就労、再就職、能力開発の推進           | A<br>82.5%<br>(16.5/20) | 取組④                | 就労の支援と情報提供の推進          | A(82.5%) |
| <b>目標2 あらゆる分野で一人ひとりが活躍できる社会づくり</b>   |                  |                          |                         |                    |                        |          |
| 課題                                   | 4                | 意思決定過程における男女共同参画の推進      | A<br>80.0%<br>(16/20)   | 取組⑤                | 事業所における女性登用の積極的推進      | B(70.0%) |
|                                      |                  |                          |                         | 取組⑥                | 審議会等委員における男女共同参画の推進    | A(90.0%) |
|                                      | 5                | 防災分野における男女共同参画の推進        | A<br>90.0%<br>(9/10)    | 取組⑦                | 男女共同参画に配慮した防災対策の推進     | A(90.0%) |
|                                      | 6                | 地域における男女共同参画の推進          | A<br>80.0%<br>(24/30)   | 取組⑧                | 地域活動への参画の促進            | A(80.0%) |
|                                      |                  |                          |                         | 取組⑨                | 高齢者の社会参加の支援            | A(80.0%) |
|                                      | 7                | 男女共同参画と人権尊重の意識づくり        | A<br>80.0%<br>(32/40)   | 取組⑩                | 区民に対する啓発の推進            | A(86.7%) |
|                                      |                  |                          |                         | 取組⑪                | 男女平等推進センター事業の推進        | B(73.3%) |
| 取組⑫                                  |                  |                          |                         | 学校教育等における男女共同参画の推進 | A(80.0%)               |          |
| <b>目標3 すべての人が尊重され、安心して生活できる地域づくり</b> |                  |                          |                         |                    |                        |          |
| 課題                                   | 8                | 配偶者等暴力の防止と被害者支援の充実       | A<br>88.4%<br>(39.8/45) | 取組⑬                | 暴力を許さない意識づくり           | A(80.0%) |
|                                      |                  |                          |                         | 取組⑭                | 相談体制の充実                | A(95.0%) |
|                                      |                  |                          |                         | 取組⑮                | 被害者支援と各種連携の強化          | A(85.3%) |
|                                      | 9                | さまざまな人たちの暮らしの安心に向けた支援の推進 | A<br>85.0%<br>(51/60)   | 取組⑯                | ひとり親家庭の自立支援の充実         | A(90.0%) |
|                                      |                  |                          |                         | 取組⑰                | 障害者支援の充実               | A(85.0%) |
|                                      |                  |                          |                         | 取組⑱                | 高齢者の地域生活支援の充実          | A(80.0%) |
|                                      |                  |                          |                         | 取組⑲                | 外国人支援の充実               | A(80.0%) |
| 10                                   | 生涯を通じた心とからだの健康支援 | A<br>80.0%<br>(20/25)    | 取組⑳                     | いきいきと暮らせる健康づくり     | A(80.0%)               |          |
| <b>計画のさらなる推進のために</b>                 |                  |                          |                         |                    |                        |          |
|                                      |                  |                          |                         | 取組㉑                | 区役所における男女共同参画推進体制の充実   | B(74.0%) |
|                                      |                  |                          |                         | 取組㉒                | さまざまな連携・協働による男女共同参画の推進 | A(80.0%) |

※30年度の実績が前年度を上回ったものは、「審議会等における女性委員の登用割合」、「区役所における管理職に占める女性職員の割合」、「女性の視点に配慮して震災救援所が運営されている割合」、「65歳健康寿命」の4指標でした。また、30年度の実績が前年度を下回ったものは、「仕事と生活の調和が図られていると感じる人の割合」、「就労支援センターの利用により就職が決定した人数」、「いきがいを感じている人の割合」、「子育てを楽しんでいる人の割合」、「要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合」の5指標でした。

| 成果指標名  | H28<br>実績                     | H29<br>実績                     | H30<br>実績                     | R3<br>目標                     |
|--|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|------------------------------|
| 仕事と生活の調和が図られていると感じる人の割合(区民意向調査)  | 66.8%                         | 66.4%                         | 64.0%                         | 80.0%                        |
| ワーク・ライフ・バランスの希望と現実のギャップ<br>(※「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」をともに優先したいと希望している人と現実に優先できている人の差)(男女共同参画に関する意識と生活実態調査) | 28.9%                         | —                             | —                             | 15.0%                        |
| 区内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの取組状況<br>(男女共同参画に関する意識と生活実態調査)  | 38.9%                         | —                             | —                             | 50.0%                        |
| 就労支援センターの利用により就職が決定した人数(担当課調査)   | 837人                          | 783人                          | 719人                          | 850人以上                       |
| 社会全体で男女が平等になっていると思う人の割合<br>(男女共同参画に関する意識と生活実態調査)   | 11.1%                         | —                             | —                             | 30.0%                        |
| 審議会等における女性委員の登用割合(担当課調査)   | 33.8%                         | 34.4%                         | 35.8%                         | 40.0%                        |
| 区役所における管理職に占める女性職員の割合(担当課調査)   | 17.0%                         | 15.5%                         | 16.8%                         | 20.0%以上                      |
| 女性の視点に配慮して震災救援所が運営されている割合<br>(※震災救援所のうち、女性の視点に配慮した震災救援所運営管理マニュアルの改定が完成した震災救援所の割合)(担当課調査)               | 41.5%                         | 56.9%                         | 66.1%                         | 100%                         |
| 地域活動の場で男女が平等になっていると思う人の割合<br>(男女共同参画に関する意識と生活実態調査)   | 29.4%                         | —                             | —                             | 45.0%                        |
| 「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な人の割合<br>(男女共同参画に関する意識と生活実態調査)  | 64.0%                         | —                             | —                             | 75.0%                        |
| いきがいを感じている人の割合(区民意向調査)   | 79.5%                         | 79.5%                         | 77.7%                         | 85.0%                        |
| DV被害者が公的機関に相談した割合<br>(男女共同参画に関する意識と生活実態調査)   | 18.2%                         | —                             | —                             | 30.0%                        |
| 子育てを楽しんでいると感じる人の割合(区民意向調査)   | 77.3%                         | 83.2%                         | 76.3%                         | 90.0%                        |
| 要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合(担当課調査)   | 73.4%                         | 73.4%                         | 72.5%                         | 80.0%                        |
| 65歳健康寿命<br>(※65歳以上の人が必要介護認定(要介護度2以上)を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表したもの)(東京保健所長会方式)                    | 男性 83.3歳<br>女性 86.2歳<br>(H27) | 男性 83.3歳<br>女性 86.3歳<br>(H28) | 男性 83.4歳<br>女性 86.4歳<br>(H29) | 男性 84.0歳<br>女性 87.0歳<br>(R2) |
|  |                               |                               |                               |                              |
|  |                               |                               |                               |                              |
|  |                               |                               |                               |                              |

### (3) 重点取組別の評価

本行動計画では、区における男女共同参画の現状やこれまでの取組状況等を踏まえたうえで、計画期間の4年間に、目標達成に向けてさらに積極的に推進する6つの取組を重点取組として設定し、男女共同参画社会の実現をめざしています。

#### 重点取組1 目標1－取組① 安心して出産と子育てができる環境の整備(7事業)

| 事業番号 | 事業名                  | 担当課評価 | 取組別評価                   |
|------|----------------------|-------|-------------------------|
| 1    | 安心して妊娠・出産できる環境の整備    | 4     | A<br>86.6%<br>(30.3/35) |
| 2    | 産後における母子支援の充実        | 3.5   |                         |
| 3    | 子育てを地域で支えあう仕組みづくりの推進 | 4.3   |                         |
| 4    | 地域子育て支援拠点等の整備        | 4.5   |                         |
| 5    | 保育施設等の整備             | 5     |                         |
| 6    | 多様な保育サービスの推進         | 5     |                         |
| 7    | 学童クラブの整備・充実          | 4     |                         |

「5 保育施設等の整備」「6 多様な保育サービスの推進」が評価5となったこと等から、取組別評価はAとなりました。

#### 重点取組2 目標1－取組③ 働きやすい職場づくりの推進(4事業)

| 事業番号 | 事業名                     | 担当課評価 | 取組別評価                 |
|------|-------------------------|-------|-----------------------|
| 11   | ワーク・ライフ・バランスセミナーの実施     | 5     | A<br>85.0%<br>(17/20) |
| 12   | 事業所に向けた積極的な働きかけの充実      | 4     |                       |
| 13   | 子育てを応援する企業・事業者の取組の普及・啓発 | 5     |                       |
| 14   | 総合評価方式による入札             | 3     |                       |

「11 ワーク・ライフ・バランスセミナーの実施」「13 子育てを応援する企業・事業者の取組の普及・啓発」が評価5となったこと等から、取組別評価はAとなりました。

#### 重点取組3 目標2－取組⑤ 事業所における女性登用の積極的推進(2事業)

| 事業番号 | 事業名                    | 担当課評価 | 取組別評価                |
|------|------------------------|-------|----------------------|
| 19   | 区役所における女性活躍の推進         | 4     | B<br>70.0%<br>(7/10) |
| 20   | 事業所に対する女性活躍促進の積極的な働きかけ | 3     |                      |

「20 事業所に対する女性活躍促進の積極的な働きかけ」が評価3と振るわなかったことから、取組別評価はBとなりました。

#### 重点取組4 目標2－取組⑪ 男女平等推進センター事業の推進(3事業)

| 事業番号 | 事業名                      | 担当課評価 | 取組別評価                 |
|------|--------------------------|-------|-----------------------|
| 34   | 男女平等推進センター啓発講座の充実        | 3     | B<br>73.3%<br>(11/15) |
| 35   | 男女平等推進センターにおける情報・資料提供の充実 | 4     |                       |
| 36   | 男女平等推進センター相談事業の充実        | 4     |                       |

「34 男女平等推進センター啓発講座の充実」が評価3と振るわなかったことから、取組別評価はBとなりました。

**重点取組5 目標3－取組⑮ 被害者支援と各種連携の強化(3事業)**

| 事業番号 | 事業名                  | 担当課評価 | 取組別評価                   |
|------|----------------------|-------|-------------------------|
| 45   | 配偶者暴力相談支援センターの適切な運営  | 4     | A<br>85.3%<br>(12.8/15) |
| 46   | DV被害者等の安全確保とその他の支援措置 | 4.8   |                         |
| 47   | 各種団体・庁内関係各課との連携の強化   | 4     |                         |

3つの事業すべてが評価4以上となり、取組別評価はAとなりました。

**重点取組6 「計画のさらなる推進のために」－取組⑳ 区役所における男女共同参画推進体制の充実(5事業)**

| 事業番号 | 事業名                       | 担当課評価 | 取組別評価                   |
|------|---------------------------|-------|-------------------------|
| 65   | 特定事業主行動計画の推進              | 3     | B<br>74.0%<br>(18.5/25) |
| 66   | 職員に対するハラスメント防止体制の推進       | 3     |                         |
| 67   | 職員に対する男女共同参画意識の啓発と人材育成の推進 | 3.5   |                         |
| 68   | 職員に対する性的少数者理解の促進          | 4     |                         |
| 69   | 男女共同参画の視点からの表現の推進         | 5     |                         |

「69 男女共同参画の視点からの表現の推進」が評価5でしたが、「65 特定事業主行動計画の推進」「66 職員に対するハラスメント防止体制の推進」が評価3となったこともあり、取組別評価はBとなりました。

## 5 各目標の進捗状況(担当課評価)

※重点取組は太枠線で囲んでいます

### (1)目標1 ワーク・ライフ・バランス推進と実現の仕組みづくり(18事業)

| 成果指標                                | 実績        | H28                        | H29   | H30   | R3 目標 |
|-------------------------------------|-----------|----------------------------|-------|-------|-------|
| 仕事と生活の調和が図られていると感じる人の割合<br>(区民意向調査) |           | 66.8%                      | 66.4% | 64.0% | 80.0% |
| 目標1                                 | 目標別<br>評価 | A(ほぼ達成している)・86.4%(77.8/90) |       |       |       |
| ワーク・ライフ・バランス推進と実現の仕組みづくり            |           |                            |       |       |       |

#### 〈目標設定の背景と取組〉

- 男女共同参画社会の実現には、男女が性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することのできる環境づくりが不可欠です。
- ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)とは、個人が生活の状況や希望に応じたそれぞれの意思により、仕事と仕事以外の活動(子育て、介護、余暇、地域活動等)との調和を図るのですが、実態調査では、ワーク・ライフ・バランスに対する希望と現実に大きなギャップがあり、その傾向は前回調査よりも大きくなっていることが示されたことから、今後は、働きながら安心して子育て、介護等ができる地域社会づくりに重点的に取り組みます。
- また、男性の長時間労働問題やいまだに家事・育児の多くを女性が担っているという現状を踏まえ、男女が共に「働き方」を見直し、仕事も生活も充実できる働きやすい職場環境の整備を推進するため、区内事業所に対し積極的な働きかけを行います。
- 女性の社会参画が進む現在でも、結婚、出産、育児等を理由に仕事を辞める女性は少なくありません。また、若年層を中心に、非正規雇用の労働者が増加しています。様々な事情により離職した人の再就職支援や不安定な就労環境に置かれている若年層の就業支援等をさらに進めていきます。

### 課題1 家庭生活におけるワーク・ライフ・バランスの推進

| 成果指標   | 実績                         | H28                        | H29 | H30 | R3 目標 |
|--|----------------------------|----------------------------|-----|-----|-------|
| ワーク・ライフ・バランスの希望と現実のギャップ<br>(※「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」をともに優先したいと希望している人と現実に優先できている人の差)<br>(男女共同参画に関する意識と生活実態調査) |                            | 28.9%                      | —   | —   | 15.0% |
| 課題1  | 課題別<br>評価                  | A(ほぼ達成している)・88.6%(44.3/50) |     |     |       |
| 家庭生活における<br>ワーク・ライフ・バランスの推進  |                            |                            |     |     |       |
| 取組① 安心して出産と子育てができる環境の整備(7事業)   |                            |                            |     |     |       |
| 取組② 要介護高齢者支援の充実(3事業)   | A(ほぼ達成している)・93.3%(14 / 15) |                            |     |     |       |

#### 〈課題解決の方向性〉

- すべての人が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会を実現するためには、男女が平等となる就労条件や仕事と家庭が両立できる環境づくりが必要です。
- 特に、女性が活躍できる環境の整備や活躍の場を増やすための取組が重要であり、その前提条件であるワーク・ライフ・バランスを一層充実していかなければならず、長時間労働の削減や性別による固定的役割分担意識の改善、多様な働き方の導入を区内事業所に普及するなどの積極的な働きかけが求められています。
- ワーク・ライフ・バランスの希望と現実に大きな差が生じている状況において、仕事と生活の調和を図ることができる社会の推進を加速するためには、まず、男性が仕事中心のライフスタイルを見直すとともに、希望する人が家庭生活や個人の生活を充実させることができる環境づくりが重要です。また、女性の社会参画を進めていくためには、出産、育児、介護など、それぞれのライフステージに応じて安心して就労を継続できるような仕事と家庭の両立に向けた支援や相談体制の充実などが必要です。
- これまで杉並区では、多様なニーズに対応した就学前における教育・保育の充実など、様々な施策に取り組んできました。また、介護分野においても、介護保険サービスの充実をはじめ、住み慣れた地域で暮らし続けられるような仕組みづくりを進めています。今後は、これらの取組を一層充実させるとともに、男女が共に協力して家事、育児及び介護等を担うことができるよう支援していきます。



**取組① 安心して出産と子育てができる環境の整備(7事業)【重点】**

○核家族化や地域社会のつながりの希薄化が進む中、出産や子育てにあたり悩みを抱えながら孤立している親も少なくありません。父親・母親の子育てに対する負担感を軽減し、妊娠期から出産・子育て期まで、男女がともに仕事と家庭を両立させながら、安心して出産と子育てができる環境の整備を推進していきます。

|       |   |       |        |        |   |
|-------|---|-------|--------|--------|---|
| 1     | 安心して妊娠・出産できる環境の整備   |       |        | 評価     | 4 |
| ①     | ゆりかご面接  |       |        | 子育て支援課 |   |
| 評価指標  | ゆりかご面接を受けた妊婦の数  |       |        | 評価     | 4 |
|       | H29実績   | H30計画 | H30実績  | R3目標   |   |
|       | 5,044人  | —     | 4,860人 | —      |   |
| H30取組 | 全妊婦を対象に、保健師等の専門職が面接を行い、個々の状態に合う支援プランを作成し、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない支援を行った。                 |       |        |        |   |
| 評価理由  | ゆりかご面接率(妊娠届出数に対する割合)は、平成29年度と同率の98.2%と高い水準を維持している。                                    |       |        |        |   |
| ②     | 出産育児準備教室  |       |        | 子育て支援課 |   |
| 評価指標  | パパママ学級受講率   |       |        | 評価     | 4 |
|       | H29実績   | H30計画 | H30実績  | R3目標   |   |
|       | 56.1%   | 53.0% | 52.3%  | 57.0%  |   |
| H30取組 | 妊娠・出産についての正しい知識の普及や父親の家事・育児を促進し、両親で協力して育児をする動機づけを図るパパママ学級を開催した。                       |       |        |        |   |
| 評価理由  | 妊娠届出数の減少や体調不良等による欠席者の増加により、受講者数は減少しているが、受講率(第一子出生数に対する割合)は、52.3%で計画値に対する達成率は98.6%である。 |       |        |        |   |

|       |   |       |                              |        |     |
|-------|---|-------|------------------------------|--------|-----|
| 2     | 産後における母子支援の充実   |       |                              | 評価     | 3.5 |
| ①     | 産後ケア事業  |       |                              | 子育て支援課 |     |
| 評価指標  | 産後ケア利用者数(延)   |       |                              | 評価     | 4   |
|       | H29実績   | H30計画 | H30実績                        | R3目標   |     |
|       | ショート33人<br>デイ74人<br>母子訪問435人  | —     | ショート43人<br>デイ64人<br>母子訪問618人 | —      |     |
| H30取組 | 心身の不調や育児不安などにより継続的な支援が必要な妊婦及び生後6か月未満の子とその母を対象に、ショートステイ・デイケア・母子訪問支援を行った。                             |       |                              |        |     |
| 評価理由  | 対象となる母子については、妊婦に行うゆりかご面接と、生後4か月までの乳児がいる家庭に行うすこやか赤ちゃん訪問等により全件を把握しており、その中で支援が必要な母子に対しては産後ケア事業につなげている。 |       |                              |        |     |
| ②     | 訪問育児サポーター事業   |       |                              | 子育て支援課 |     |
| 評価指標  | 訪問育児サポーター利用人数   |       |                              | 評価     | 3   |
|       | H29実績   | H30計画 | H30実績                        | R3目標   |     |
|       | 183人  | 350人  | 197人                         | 200人   |     |
| H30取組 | 0歳児の子どもの子育てに不安や悩みを持つ家庭の希望に応じて、育児経験があり、区の研修を受けた訪問育児サポーターが訪問し、保護者の育児のサポートや相談・助言等を行った。                 |       |                              |        |     |
| 評価理由  | 事業周知には努めているものの、計画数値を下回る結果となった。利用者については、アンケートから育児不安の軽減に大きくつながっている。                                   |       |                              |        |     |

|       |  |        |  |        |     |
|-------|--|--------|--|--------|-----|
| 3     | 子育てを地域で支えあう仕組みづくりの推進   |        |  | 評価     | 4.3 |
| ①     | 子ども・子育てメッセの開催  |        |  | 子育て支援課 |     |
| 評価指標  | 子ども・子育てメッセ参加者数   |        |  | 評価     | 4   |
|       | H29実績  | H30計画  | H30実績  | R3目標   |     |
|       | 3,000人   | 3,300人 | 3,100人   | 3,300人 |     |
| H30取組 | 子育て家庭や子育てを支援している団体、企業などが集い、知り合い、つながり合うきっかけとなるように、「子ども・子育てメッセ」を平成31年2月24日に開催した。                                       |        |  |        |     |
| 評価理由  | 平成30年度は、地域で子育て支援等に関わる61団体が出展し、開催当日は、前年を100人上回る約3,100人の来場者があった。来場者アンケートでは、前年を8%上回る85%の人から「子育てのヒントになるものを得られた」との回答があった。 |        |  |        |     |
| ②     | ファミリー・サポート・センター事業  |        |  | 子育て支援課 |     |
| 評価指標  | ファミリー・サポート・センター会員数(※協力会員+利用会員の合計)  |        |  | 評価     | 5   |
|       | H29実績  | H30計画  | H30実績  | R3目標   |     |
|       | 1,841人   | 1,800人 | 1,820人   | 1,800人 |     |
| H30取組 | 短時間の子どもの預かりや送迎について、援助を提供する協力会員と援助を希望する利用会員との相互援助事業を行った。  |        |  |        |     |
| 評価理由  | 協力会員確保のために、該当事業の周知を強化し、当初の計画を達成できた。しかし、協力会員の地域的偏在により、希望に対応できない場合もあることから、受託事業者と協議を行い、協力会員の要件を隣接区市に拡大するなど、運用を見直した。     |        |  |        |     |
| ③     | 子育て応援券事業   |        |  | 子育て支援課 |     |
| 評価指標  | 子育て応援券交付者数   |        |  | 評価     | 4   |
|       | H29実績  | H30計画  | H30実績  | R3目標   |     |
|       | 妊婦 5,666人、出生 4,656人<br>無償 13,913人、多子 971人<br>有償 8,136人   | —      | 妊婦 5,307人、出生 4,643人<br>無償 13,933人、多子 938人<br>有償 7,676人 | —      |     |
| H30取組 | 妊婦と就学前の子どもがいる保護者に「杉並子育て応援券」を交付することで、出産・母乳育児相談や一時保育等の地域の子育て支援サービスを利用しやすくし、子育ての不安感・負担感の解消を図った。                         |        |  |        |     |
| 評価理由  | 子育て応援券の交付者数は、妊婦や出生児及び有償券の購入者数が減少したことなどにより、前年を385人下回ったが、当該年度利用率は、前年を0.7ポイント上回る31.5%であった。                              |        |  |        |     |

|       |  |               |               |               |     |
|-------|--|---------------|---------------|---------------|-----|
| 4     | 地域子育て支援拠点等の整備  |               |               | 評価            | 4.5 |
| ①     | 子どもセンター  |               |               | 子育て支援課        |     |
| 評価指標  | 相談件数   |               |               | 評価            | 4   |
|       | H29実績  | H30計画         | H30実績         | R3目標          |     |
|       | 19,382件  | 21,000件       | 20,575件       | 21,000件       |     |
| H30取組 | 子どもセンターでは、子育て中の保護者等に対し、保育施設の入所申込み受付や、産前・産後支援ヘルパーの利用申し込み受付、子育て支援サービスの利用相談や情報提供等を行った。                        |               |               |               |     |
| 評価理由  | 平成30年度の相談件数は20,575件、保育施設の入園申込みや利用申請の受付件数も6,076件となるなど、身近な相談窓口として利用されている。また、出張相談支援を実施し、昨年度の約2倍の延828件の相談を受けた。 |               |               |               |     |
| ②     | 子ども・子育てプラザ   |               |               | 児童青少年課        |     |
| 評価指標  | ①子ども・子育てプラザ数 ②子ども・子育てプラザ利用者数(乳幼児親子)  |               |               | 評価            | 5   |
|       | H29実績  | H30計画         | H30実績         | R3目標          |     |
|       | ①1所 ②50,930人   | ①3所 ②100,000人 | ①3所 ②144,624人 | ①5所 ②274,000人 |     |
| H30取組 | ウェルファーム杉並内に「子ども・子育てプラザ天沼」を新築整備・開設(4月)するとともに、成田西児童館を転換して「子ども・子育てプラザ成田西」を改修整備・開設(8月)した。                      |               |               |               |     |
| 評価理由  | 2か所の子ども・子育てプラザを整備し、乳幼児親子の居場所を拡充した。その結果、乳幼児親子の利用者数は、前年度から約9万4千人増加した。  |               |               |               |     |

|       |   |            |            |
|-------|---|------------|------------|
| 5     | 保育施設等の整備  | 保育課        |            |
| 評価指標  | ①認可保育所整備率(※認可保育所定員数÷就学前児童人口)<br>②保育所入所待機児童数   |            | 評価 5       |
|       | H29実績   | H30計画      | H30実績      |
|       | ①42.4% ②0人  | ①45.6% ②0人 | ①46.8% ②0人 |
|       | R3目標  |            |            |
|       | ①55.3% ②0人  |            |            |
| H30取組 | 保護者ニーズの高い認可保育所を核とした施設整備に精力的に取り組み、認可保育所整備率の上昇と2年連続となる待機児童ゼロを実現し、男女共同参画のための環境整備に寄与した。               |            |            |
| 評価理由  | 平成31年4月に向け、認可保育所23所をはじめ、1,473名の新規保育定員を確保し、2年連続となる「待機児童ゼロ」を実現するとともに、計画を上回る認可保育所整備率(+1.2ポイント)を達成した。 |            |            |

|       |   |       |       |
|-------|---|-------|-------|
| 6     | 多様な保育サービスの推進  | 評価 5  |       |
| ①     | 障害児保育の拡充  | 保育課   |       |
| 評価指標  | 障害児指定園数   |       | 評価 5  |
|       | H29実績   | H30計画 | H30実績 |
|       | 8園  | 8園    | 8園    |
|       | R3目標  |       |       |
|       | 15園   |       |       |
| H30取組 | 障害児指定園・中核園検討部会を開催し、障害児保育指定園6園を決定した。   |       |       |
| 評価理由  | 障害児指定園・中核園検討部会を3回開催し、指定園になる6園を決定した。このことにより、障害児の受入れ枠が、現在の47名から令和2年度以降65名に拡大することとなった。 |       |       |
| ②     | 延長保育の実施   | 保育課   |       |
| 評価指標  | 延長保育実施園数  |       | 評価 5  |
|       | H29実績   | H30計画 | H30実績 |
|       | 57園   | 76園   | 76園   |
|       | R3目標  |       |       |
|       | 拡充  |       |       |
| H30取組 | 保護者の就労時間の多様化や長時間化などに伴う保育時間の延長利用に対する需要に応えるため、延長保育を行った。                               |       |       |
| 評価理由  | 平成30年度当初の私立認可保育所において、新規開設園全19園(分園含む)と民営化園1園が延長保育を実施した。                              |       |       |
| ③     | 病児保育の拡充   | 保育課   |       |
| 評価指標  | 病児保育施設数   |       | 評価 5  |
|       | H29実績   | H30計画 | H30実績 |
|       | 2所  | 2所    | 2所    |
|       | R3目標  |       |       |
|       | 4所  |       |       |
| H30取組 | 令和元年度中の新規1所開設を目指し、平成30年度中に事業者を選定し開設に向けて取り組んだ。また、平成30年度の計画改定で令和2年度中に1所増設を計画化した。      |       |       |
| 評価理由  | 令和元年度中の1所新規開設に向けて選定委員会を開催し、事業者を決定することができた。  |       |       |

|       |   |             |               |
|-------|---|-------------|---------------|
| 7     | 学童クラブの整備・充実   | 児童青少年課      |               |
| 評価指標  | ①学童クラブ受入数 ②学童クラブ待機児童数   |             | 評価 4          |
|       | H29実績   | H30計画       | H30実績         |
|       | ①4,172人 ②199人   | ①4,618人 ②0人 | ①4,324人 ②255人 |
|       | R3目標  |             |               |
|       | ①5,180人 ②0人   |             |               |
| H30取組 | 増加する学童クラブ需要に応えるため、5所の学童クラブにおいて、小学校内への移設や既設学童クラブの改修を行い、261名の受入数の拡大を図った。また、令和元年度からの学童クラブの利用時間延長に向けて、3所の学童クラブでモデル実施を行うなど、その準備を進めた。 |             |               |
| 評価理由  | 受入数の拡大を図ったが、令和元年度の当初入会において一部の学童クラブでそれを上回る需要があり、全体として228名の待機児童が発生し、待機児童の解消には至らなかった。  |             |               |

## 取組② 要介護高齢者支援の充実(3事業)

○介護や支援が必要となり、自宅での生活が困難となった高齢者のための施設整備を進めるとともに、介護の負担を軽減し、仕事と介護の両立を可能とする支援を充実させます。

|       |  |         |        |          |
|-------|--|---------|--------|----------|
| 8     | 家族介護者支援事業の充実   |         |        | 高齢者在宅支援課 |
| 評価指標  | サービス利用者数   |         |        | 評価 4     |
|       | H29実績  | H30計画   | H30実績  | R3目標     |
|       | 8,953人   | 10,689人 | 8,870人 | 10,221人  |
| H30取組 | 家族介護者の負担を軽減し、高齢者とその家族が安心して暮らせるよう、「ほっと一息、介護者ヘルプ事業」、「認知症高齢者家族安らぎ支援事業」、「介護用品の支給事業」など、区独自の多様な支援を行った。 |         |        |          |
| 評価理由  | 区独自の多様なサービスを実施することにより、高齢者を在宅で介護する家族の休息の確保や負担の軽減を図ることができた。今後も事業の周知に努め、サービスを必要とする家族介護者への支援を行う。     |         |        |          |

|       |   |        |        |        |
|-------|---|--------|--------|--------|
| 9     | 特別養護老人ホーム等の整備   |        |        | 高齢者施策課 |
| 評価指標  | 特別養護老人ホーム確保定員   |        |        | 評価 5   |
|       | H29実績   | H30計画  | H30実績  | R3目標   |
|       | 1,753人  | 1,963人 | 1,963人 | 2,388人 |
| H30取組 | 区有地活用3施設、国有地及び公有地活用各1施設に対し建設助成を行うとともに、3施設に対し、開設準備経費補助を行った。また、既存の10施設に対して独立行政法人福祉医療機構借入金償還費補助を行った。 |        |        |        |
| 評価理由  | 建設助成及び開設準備経費補助を行い、新たに3か所(定員計210名)の施設が開設し、平成24年度から通算656床を新たに整備した。                                  |        |        |        |

|       |  |       |       |        |
|-------|--|-------|-------|--------|
| 10    | 認知症高齢者グループホーム等の整備  |       |       | 高齢者施策課 |
| 評価指標  | 認知症高齢者グループホーム整備定員数(累計)   |       |       | 評価 5   |
|       | H29実績  | H30計画 | H30実績 | R3目標   |
|       | 519人   | 573人  | 618人  | 672人   |
| H30取組 | 平成30年度に開設した施設3か所及び令和元年度に開設した施設1か所に対し施設開設準備経費補助を行った。                              |       |       |        |
| 評価理由  | 民間事業者による整備が進み、5か所(定員計99人)の施設を開設することができた。また、2か所(定員36人)の民間事業者による整備が令和元年度開設に向けて進んだ。 |       |       |        |

**課題2 働く場におけるワーク・ライフ・バランスの推進**

| 成果指標  |                        | 実績    | H28                      | H29   | H30 | R3 目標 |
|---|------------------------|-------|--------------------------|-------|-----|-------|
| 区内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの取組状況<br>(男女共同参画に関する意識と生活実態調査) |                        |       |                          | 38.9% | —   | —     |
| 課題2   | 働く場におけるワーク・ライフ・バランスの推進 | 課題別評価 | A(ほぼ達成している)・85.0%(17/20) |       |     |       |
| 取組③   | 働きやすい職場づくりの推進(4事業)     | 取組別評価 | A(ほぼ達成している)・85.0%(17/20) |       |     |       |

**〈課題解決の方向性〉**

- 杉並区内には約2万の事業所がありますが、従業員数 10 人未満の事業所が約 80%を占めるなど、中小の事業所が非常に多い現状があります。
- 実態調査からは、従業員数が少ない事業所ほどワーク・ライフ・バランスの認識度と取組状況が低調であることが示されています。しかし、取組の効果としては優秀な人材の確保につながると考えている割合が高く、特に恒常的な人材不足が課題となっている中小の事業所にとっては、ワーク・ライフ・バランスの取組事例等の情報提供や啓発は効果的であると考えられます。
- 女性が働きやすい職場環境を整備することは、誰もがいきいきと働くことができる職場づくりにつながります。
- 今後は、区内事業所に対し、国や都が実施している両立支援制度等の情報提供を積極的に行うとともに、あらゆる機会を捉えてワーク・ライフ・バランスに関する意識改革に向けた取組を進めることが重要です。

**取組③ 働きやすい職場づくりの推進(4事業)【重点】**

○事業所に対して、ワーク・ライフ・バランスへの理解を促すとともに、そのメリットや先進的な取組事例の情報提供など積極的な働きかけを行います。また、女性活躍推進法の周知ならびに同法に定める一般事業主行動計画の策定に向けて、より実効性のある支援策を検討し、実施していきます。

|        |  |                      |        |
|--------|--|----------------------|--------|
| 11     | ワーク・ライフ・バランスセミナーの実施  | 男女共同参画担当<br>産業振興センター |        |
| 評価指標   | ワーク・ライフ・バランスセミナーの参加者数  | 評価                   | 5      |
|        | H29 実績   | H30 計画               | H30 実績 |
|        | 90 人   | 100 人                | 96 人   |
|        | R3 目標  |                      | 100 人  |
| H30 取組 | 東京都労働相談情報センターと杉並区の共催により、事業主、労務従事者等に誰もが働きやすい職場環境の整備に関する講演会を行い、企業側の認識の向上を図った。                              |                      |        |
| 評価理由   | 東京都、男女共同参画担当及び産業振興センターの共催で講演会を実施した。100 人募集のところ 150 人の応募があり、96 人が参加、計画をほぼ達成することができ、企業に対する啓発活動を推進することができた。 |                      |        |

|        |  |                      |        |
|--------|--|----------------------|--------|
| 12     | 事業所に向けた積極的な働きかけの充実   | 男女共同参画担当<br>産業振興センター |        |
| 評価指標   | 啓発活動の実施  | 評価                   | 4      |
|        | H29 実績   | H30 計画               | H30 実績 |
|        | 実施   | 実施                   | 実施     |
|        | R3 目標  |                      | 実施     |
| H30 取組 | 区内事業所や労働者に対し、国や都が実施している両立支援制度等の情報提供を実施した。また、家族の介護を行う労働者の離職防止のため、育児・介護休業法における制度等に関する記事を広報紙に掲載し周知を図った。 |                      |        |
| 評価理由   | 産業振興センター情報・資料コーナーにおいて、行政資料や各自治体の講座のチラシ等、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を行ったり、広報に記事を掲載したりする等、積極的に働きかけができた。       |                      |        |

|        |  |        |        |
|--------|--|--------|--------|
| 13     | 子育てを応援する企業・事業者の取組の普及・啓発  | 子育て支援課 |        |
| 評価指標   | 子育て優良事業者表彰受賞事業者数   | 評価     | 5      |
|        | H29 実績   | H30 計画 | H30 実績 |
|        | 0 団体   | 5 団体   | 5 団体   |
|        | R3 目標  |        | 5 団体   |
| H30 取組 | 従業員や地域の子育て支援に積極的に取り組む事業者を募集し、自薦・他薦により応募のあった 5 事業者を表彰した。また、区内事業者の取組促進・拡充のため、受賞事業者等の取組事例を冊子・HP に掲載し周知を行った。 |        |        |
| 評価理由   | 候補者募集について、例年の広報・ホームページへの掲載、一般事業主行動計画策定事業者への通知に加え、産業団体の研修会で表彰制度の周知等を行った結果、計画数の事業者を表彰することができた。             |        |        |

|           |   |        |        |       |
|-----------|---|--------|--------|-------|
| 14        | 総合評価方式による入札   |        |        | 経理課   |
| 評価<br>指標  | 総合評価方式による入札実施件数   |        |        | 評価 3  |
|           | H29 実績  | H30 計画 | H30 実績 | R3 目標 |
|           | 17 件  | 実施     | 22 件   | 実施    |
| H30<br>取組 | 区の「子育て優良事業者表彰」を受けている場合や次世代育成支援対策法に定める認定を受けている場合に、ポイント加点対象とする技術実績評価型総合評価方式を4件試行し、施工能力等審査型総合評価方式を18件実施した。 |        |        |       |
| 評価<br>理由  | 技術実績評価型総合評価方式を試行したこと及び施工能力等審査型総合評価方式を実施したことにより、入札参加者に対して意識啓発を行うことができた。                                  |        |        |       |

**課題3 就労、再就職、能力開発の推進**

|                                    |                    |           |                            |       |       |         |
|------------------------------------|--------------------|-----------|----------------------------|-------|-------|---------|
| 成果指標                               |                    | 実績        | H28                        | H29   | H30   | R3 目標   |
| 就労支援センターの利用により就職が決定した人数<br>(担当課調査) |                    |           | 837 人                      | 783 人 | 719 人 | 850 人以上 |
| 課題3                                | 就労、再就職、能力開発の推進     | 課題別<br>評価 | A(ほぼ達成している)・82.5%(16.5/20) |       |       |         |
| 取組④                                | 就労の支援と情報提供の推進(4事業) | 取組別<br>評価 | A(ほぼ達成している)・82.5%(16.5/20) |       |       |         |

**〈課題解決の方向性〉**

- 出産・育児等で退職した女性の多くは就労を希望していますが、再就職しても非正規雇用になる傾向があり、正規雇用に向けた支援や創業に対する支援など、様々な状況に応じたサービスの充実が求められています。
- 就労支援センターでは、就労意欲がありながら雇用機会に恵まれない若者等に対し、一人ひとりの状況に応じた伴走型の就労支援を行うとともに、ハローワークと一体的な就労支援に取り組みます。また、就労阻害要因を持ち、直ちに一般就労をすることが困難な若者等に対し、就労準備訓練を行います。
- 生活に困窮している区民に対しては、生活自立支援窓口「くらしのサポートステーション」において、就労相談を含めた生活上の様々な不安や課題の相談を行い、生活の自立を支援します。

**取組④ 就労の支援と情報提供の推進(4事業)**

○女性の社会進出が進む中、働き続けるための環境は改善されていますが、結婚、出産、育児等で仕事を断念する女性は少なくありません。また、若年層を中心に非正規の労働者が増えている状況を踏まえ、女性、若者等に対する就労支援を推進していきます。

|           |   |                      |        |
|-----------|---|----------------------|--------|
| 15        | 女性の再就職支援の推進   | 男女共同参画担当<br>産業振興センター |        |
| 評価<br>指標  | 女性再就職支援セミナーの参加者数  | 評価                   | 3      |
|           | H29 実績  | H30 計画               | H30 実績 |
|           | 42 人  | 50 人                 | 28 人   |
|           | R3 目標   |                      |        |
|           | 50 人  |                      |        |
| H30<br>取組 | 自己理解と仕事の探し方のポイントなど、女性の再就職活動のきっかけになる講座を東京しごと財団と区で共催実施した。   |                      |        |
| 評価<br>理由  | 東京しごと財団と区で共催実施し、50人募集のところ28人の参加があった。目標に達することができなかったため、来年度はテーマの見直しや、周知方法等を検討する。                      |                      |        |
| 16        | 若者等の就労支援  | 評価                   | 4.5    |
| ①         | 就労支援センターの運営   | 産業振興センター             |        |
| 評価<br>指標  | 就労支援センターの利用により就職が決定した人数   | 評価                   | 4      |
|           | H29 実績  | H30 計画               | H30 実績 |
|           | 783 人   | 850 人                | 719 人  |
|           | R3 目標   |                      |        |
|           | 850 人以上   |                      |        |
| H30<br>取組 | ハローワークコーナーや生活自立支援窓口との連携を図り、一人ひとりの状況に応じた伴走型の就労支援を行った。また、ジョブトレーニングコーナーでは、直ちに一般就労が困難な方に対し就労準備訓練等を実施した。 |                      |        |
| 評価<br>理由  | 有効求人倍率の上昇など、雇用情勢が改善され、利用者が減少傾向にあることや、身体・精神的な要因を抱える利用者が多く見られ就職者数の減少に繋がったと思われる。                       |                      |        |
| ②         | 就職相談・面接会  | 産業振興センター             |        |
| 評価<br>指標  | 就職相談・面接会実施回数  | 評価                   | 5      |
|           | H29 実績  | H30 計画               | H30 実績 |
|           | 19 回  | 10 回                 | 39 回   |
|           | R3 目標   |                      |        |
|           | 20 回  |                      |        |
| H30<br>取組 | ハローワーク新宿と連携し、中野区との合同就職面接会や保育士・介護職を中心としたツアー面接会・ミニ面接会を実施した。   |                      |        |
| 評価<br>理由  | ハローワーク新宿と連携し、保育士・若者を対象とした中野区との合同就職面接会や事業所見学会を兼ねたツアー型面接会等を実施し、目標値を大きく上回ることができた。                      |                      |        |

|        |  |        |        |          |
|--------|--|--------|--------|----------|
| 17     | 創業支援   |        |        | 産業振興センター |
| 評価指標   | セミナーの参加者数  |        |        | 評価 4     |
|        | H29 実績   | H30 計画 | H30 実績 | R3 目標    |
|        | 17 人   | 25 人   | 20 人   | 25 人     |
| H30 取組 | 女性・若者等をはじめとする創業を希望する人を対象に、各種手続きや資金計画の立て方を学ぶセミナーを実施した。                                  |        |        |          |
| 評価理由   | 区内で創業を目指す女性・若者等を対象に4日間にわたり創業セミナーを実施した。情報通信技術を活用した事業等の住宅都市と調和した事業を創業し、区内で発展していけるよう支援した。 |        |        |          |

|        |   |         |         |          |
|--------|---|---------|---------|----------|
| 18     | 生活自立支援窓口の運営(くらしのサポートステーション)   |         |         | 生活自立支援担当 |
| 評価指標   | 相談件数  |         |         | 評価 5     |
|        | H29 実績  | H30 計画  | H30 実績  | R3 目標    |
|        | 6,021 件   | 6,200 件 | 7,746 件 | 6,200 件  |
| H30 取組 | 窓口や電話により1,034人から延べ7,746件の相談を受け、支援プラン作成136件、住居確保給付金等の支給56件などにより就労に向けた自立支援を行った。                                 |         |         |          |
| 評価理由   | 事業の認知度向上がはかられ、相談件数は目標値を大幅に上回り、困窮状態から早期に脱出するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を行うことで、問題が複雑化、深刻化する前に安定した生活へとつなげることができた。 |         |         |          |



## (2)目標2 あらゆる分野で一人ひとりが活躍できる社会づくり(20事業)

| 成果指標   | 実績        | H28                       | H29   | H30 | R3 目標 |
|--|-----------|---------------------------|-------|-----|-------|
| 社会全体で男女が平等になっていると思う人の割合<br>(男女共同参画に関する意識と生活実態調査) |           |                           | 11.1% | —   | —     |
| 目標2  | 目標別<br>評価 | A(ほぼ達成している)・81.0%(81/100) |       |     |       |
| あらゆる分野で一人ひとりが活躍できる社会づくり                          |           |                           |       |     |       |

### 〈目標設定の背景と取組〉

- 女性も男性も、社会の一員としてあらゆる分野で個性と能力を発揮していくことが重要であり、そのためには性別に関係なく誰もが社会参画できるような意識改革が必要です。
- 意思決定過程における男女共同参画を進めるため、働く場で女性の力が十分発揮できるよう区役所や区内事業所における女性登用を促進します。
- 過去の災害での教訓を踏まえ、災害備蓄品や震災救援所の運営などの防災分野においても、男女共同参画の視点を取り入れた地域防災力の向上に取り組めます。
- また、都市化によりさらに近隣関係が希薄化している中、安心して暮らせる地域づくりは重要な課題です。各年代における男女が共に地域社会で活躍できる機会を提供するとともに、区民やNPO、地域団体等と連携を図り、地域のネットワークづくりをさらに進めていきます。
- 実態調査では、男女共同参画に関する認知度や意識は高まっているものの、「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識を肯定する割合が30%と根強く残っています。性別に関係なく男女が社会の対等な立場として尊重され、その個性と能力が存分に発揮できる地域社会の実現のため、あらゆる場面において男女共同参画意識の醸成に向けたより効果的な啓発活動を行います。

### 課題4 意思決定過程における男女共同参画の推進

| 成果指標                             | 実績                       | H28       | H29   | H30                       | R3 目標 |         |
|----------------------------------|--------------------------|-----------|-------|---------------------------|-------|---------|
| 審議会等における女性委員の登用割合(担当課調査)         |                          |           | 33.8% | 34.4%                     | 35.8% | 40.0%   |
| 区役所における管理職に占める女性職員の割合<br>(担当課調査) |                          |           | 17.0% | 15.5%                     | 16.8% | 20.0%以上 |
| 課題4                              | 意思決定過程における男女共同参画の推進      | 課題別<br>評価 |       | A(ほぼ達成している)・80.0%(16/20)  |       |         |
| 取組⑤                              | 事業所における女性登用の積極的推進(2事業)   | 取組別<br>評価 |       | B(ある程度達成している)・70.0%(7/10) |       |         |
| 取組⑥                              | 審議会等委員における男女共同参画の推進(2事業) |           |       | A(ほぼ達成している)・90.0%(9/10)   |       |         |

### 〈課題解決の方向性〉

- 女性活躍推進に関する社会の意識は高まり、国・都においても様々な取組を進めているところですが、女性の社会参画を阻害する要因の検証など、対応すべき課題があるのが現状です。
- 政策・方針等の意思決定過程における男女共同参画を進めていくためには、区民一人ひとりが、あらゆる分野の政策・方針決定の場に参画できる環境づくりを進めることが重要です。区の政策や方針決定の場に男女共同参画の視点を取り入れることができるよう、審議会等における男女のバランスに引き続き配慮をするとともに、区の審議会等への女性委員の参画状況を毎年度調査し、積極的な女性の登用を推進します。
- また、区の女性職員を対象としたキャリア形成支援等に取り組むことで、その個性と能力の発揮を推進し、区政における意思決定過程について、さらなる女性の参画を図ります。
- 一方で、実態調査の結果によると、区内事業所における女性活躍状況については、小規模の事業所が多いこともあり、女性管理職が一人もいないという回答が30%を超えています。女性の活躍が一層推進されるよう、地域の実情にあった取組を働きかけていきます。

**取組⑤ 事業所における女性登用の積極的推進(2事業)【重点】**

○働く場における女性の活躍が推進されることは、だれもが活躍できる社会の実現につながります。区役所自らが女性の活躍を積極的に推進するとともに、区内事業所に対しての働きかけを推進します。

|       |  |                        |                        |                        |
|-------|--|------------------------|------------------------|------------------------|
| 19    | 区役所における女性活躍の推進   |                        |                        | 人事課                    |
| 評価指標  | 管理職及び係長級に占める女性職員の割合  |                        |                        | 評価 4                   |
|       | H29実績  | H30計画                  | H30実績                  | R3目標                   |
|       | 管理職:15.5%<br>係長級:38.2%   | 管理職:20.0%<br>係長級:45.0% | 管理職:16.8%<br>係長級:42.3% | 管理職:20.0%<br>係長級:45.0% |
| H30取組 | 職員向け広報誌で女性係長職員の特集記事を掲載するなど昇任選考の受験啓発や所属長を通じた受験勧奨を行った。                                   |                        |                        |                        |
| 評価理由  | 目標にはまだ到達していないが、過去の推移をみると上昇傾向にある。ワーク・ライフ・バランスを一層進め、仕事と家庭の両立が図られるよう環境を整備し、女性職員の受験につなげたい。 |                        |                        |                        |

|       |  |       |       |          |
|-------|--|-------|-------|----------|
| 20    | 事業所に対する女性活躍促進の積極的な働きかけ   |       |       | 男女共同参画担当 |
| 評価指標  | 啓発活動の実施  |       |       | 評価 3     |
|       | H29実績  | H30計画 | H30実績 | R3目標     |
|       | —  | 実施    | 実施    | 実施       |
| H30取組 | 男女平等推進センター情報誌ゆうCan60号に「働きやすい職場づくり」に関する特集記事を掲載し、杉並区子育て優良事業者表彰を受賞している事業主を紹介するなど、女性が活躍しやすい職場環境の整備に向けた情報提供を行った。また、内容に応じて事業所にも配布するなど、働きかけを実施することができた。 |       |       |          |
| 評価理由  | 関係機関と連携し、積極的に事業所に対して働きかけを行うことはできなかったが、情報誌ゆうCanに特集記事を掲載して配布する等の働きかけはできた。  |       |       |          |

**取組⑥ 審議会等委員における男女共同参画の推進(2事業)**

○審議会等における女性の参画状況を継続的に調査し把握するとともに、あらゆる分野における女性の活躍を推進し、多様な視点を取り入れるため、女性が意思決定過程に積極的に参画できるよう審議会等委員における女性の登用を推進します。

|       |  |       |       |          |
|-------|--|-------|-------|----------|
| 21    | 審議会等委員における女性の積極的登用の推進  |       |       | 男女共同参画担当 |
| 評価指標  | 審議会等における女性委員の登用割合  |       |       | 評価 4     |
|       | H29実績  | H30計画 | H30実績 | R3目標     |
|       | 34.4%  | 39.3% | 35.8% | 40.0%    |
| H30取組 | 審議会等の女性の参画状況(女性委員の割合)の調査を企画課と共同で実施し、現状の把握に努めた。また、女性委員の積極的な登用に取り組むよう各課に働きかけた。 |       |       |          |
| 評価理由  | 女性委員の積極的な登用を各課に働きかけたことにより前年度より女性委員の登用割合は微増したが、計画数値には達しなかった。                  |       |       |          |

|       |  |       |       |          |
|-------|--|-------|-------|----------|
| 22    | 多様な区民参加手法の推進   |       |       | 企画課・関係各課 |
| 評価指標  | 無作為抽出により参加者を募集する区民意見交換会のほか、ワークショップなどに参加した女性の比率   |       |       | 評価 5     |
|       | H29実績  | H30計画 | H30実績 | R3目標     |
|       | 57.1%  | —     | 68.3% | —        |
| H30取組 | より多くの区民が地域の課題を共有し、意見交換する機会を充実するため、性別・年齢等のバランスを考慮したうえで、無作為抽出した区民による「区民意見交換会」を実施し、区民の区政参加を促進した。  |       |       |          |
| 評価理由  | 「杉並区基本構想実現のための区民懇談会」の参加対象者は、平成29年度に無作為抽出した区民であり、ワークショップ形式により開催した。開催時間の工夫や託児の実施により、積極的な女性の区民参加を図ることができた。懇談会の運営に当たっても、外部委託による進行役(ファシリテーター)を設ける等の工夫により、参加者の発言機会も男女バランスよく確保することができた。 |       |       |          |

## 課題5 防災分野における男女共同参画の推進

| 成果指標   |                         | 実績    | H28                     | H29   | H30   | R3 目標 |
|--|-------------------------|-------|-------------------------|-------|-------|-------|
| 女性の視点に配慮して震災救援所が運営されている割合<br>(※震災救援所のうち、女性の視点に配慮した震災救援所運営管理マニュアルの改定が完成した震災救援所の割合)(担当課調査) |                         |       |                         | 41.5% | 56.9% | 66.1% |
| 課題5  | 防災分野における男女共同参画の推進       | 課題別評価 | A(ほぼ達成している)・90.0%(9/10) |       |       |       |
| 取組⑦  | 男女共同参画に配慮した防災対策の推進(2事業) | 取組別評価 | A(ほぼ達成している)・90.0%(9/10) |       |       |       |

### 〈課題解決の方向性〉

- 東日本大震災の経験と教訓から、男女のニーズの違いや多様な生活者の視点に配慮した防災・復興対策、また、地域防災活動の担い手として女性を登用するなど、女性の視点を活かした地域防災の取組が求められています。
- 災害時に、性別や年齢、障害の有無、国籍等々に係わらず被災者一人ひとりの人権が守られ、安心して避難生活を過ごすためには、平常時から男女共同参画や多様な視点からの防災対策の取組が重要です。また、地域住民が互いに理解を深め、自助・共助の取組を実践することが大切です。
- 女性の参画による新たな地域防災計画の策定をはじめ、震災救援所の運営や災害備蓄品等のあり方についても、男女それぞれの視点を活かし、充実を図っていきます。

### 取組⑦ 男女共同参画に配慮した防災対策の推進(2事業)

○東日本大震災の教訓から、大規模な災害時にはさまざまな視点を防災対策に反映させることが必要とされています。すべての人が防災活動をはじめとした地域、団体活動に参加し活躍できるよう、総合的な支援を進めていきます。

|        |   |        |        |       |   |
|--------|---|--------|--------|-------|---|
| 23     | 地域防災における男女共同参画の推進   |        |        | 防災課   |   |
| 評価指標   | 女性の視点に配慮して震災救援所が運営されている割合<br>(※震災救援所のうち、女性の視点に配慮した震災救援所運営管理マニュアルの改定が完成した震災救援所の割合)                       |        |        | 評価    | 5 |
|        | H29 実績  | H30 計画 | H30 実績 | R3 目標 |   |
|        | 56.9%   | —      | 66.1%  | 100%  |   |
| H30 取組 | 各震災救援所運営連絡会において、震災救援所運営管理マニュアルの作成やマニュアルを活用した訓練を通じて、女性の視点に配慮した取り組みを実施した。                                 |        |        |       |   |
| 評価理由   | 「震災救援所運営マニュアル」において、女性の視点に配慮した支援対策を検討・推進させることができた。また、震災救援所連絡会においては、施設利用計画について検討し、作成する中で、女性の意見を積極的に取り入れた。 |        |        |       |   |
| 24     | 防災会議における男女共同参画の推進   |        |        | 防災課   |   |
| 評価指標   | 防災会議における女性委員の登用割合   |        |        | 評価    | 4 |
|        | H29 実績  | H30 計画 | H30 実績 | R3 目標 |   |
|        | 8.8%  | 8.8%   | 11.8%  | 11.8% |   |
| H30 取組 | 昨年度に引き続き、防災会議を構成する機関に働きかけ、女性職員を推薦してもらえるよう、依頼した。   |        |        |       |   |
| 評価理由   | 結果として、防災会議委員内の女性人数を増加させることに成功した。今後とも、防災会議を構成する機関に働きかけ、積極的に女性職員を推薦してもらえるよう依頼していく。                        |        |        |       |   |

## 課題6 地域における男女共同参画の推進

| 成果指標   |                  | 実績    | H28                      | H29   | H30 | R3 目標 |
|--|------------------|-------|--------------------------|-------|-----|-------|
| 地域活動の場で男女が平等になっていると思う人の割合<br>(男女共同参画に関する意識と生活実態調査) |                  |       |                          | 29.4% | —   | —     |
| 課題6  | 地域における男女共同参画の推進  | 課題別評価 | A(ほぼ達成している)・80.0%(24/30) |       |     |       |
| 取組⑧  | 地域活動への参画の促進(4事業) | 取組別評価 | A(ほぼ達成している)・80.0%(16/20) |       |     |       |
| 取組⑨  | 高齢者の社会参加の支援(2事業) |       | A(ほぼ達成している)・80.0%(8/10)  |       |     |       |

### 〈課題解決の方向性〉

- 地域社会において、男女が共に個性や能力を発揮できる場と機会が確保され、いきがいのある充実した生活を送ることができる活力あるまちを実現することは、男女共同参画社会の理念にも通じるものです。
- しかし現実には、長時間労働など仕事と生活のアンバランスや地域関係の希薄化から、町会や自治会等の地域活動や社会活動への関心が低下している傾向にあります。
- また、高齢化が進展している中で、高齢者が地域活動やボランティア活動等に参加することによりいきいきと活躍し、互いが支えあうことのできる地域づくりを推進していくことが重要です。
- このような視点を踏まえ、性別や年代を問わず、男女がそれぞれのライフステージに応じて、仕事と家庭だけでなく、地域に関心を持ち、地域活動やボランティアにも積極的に参加できるよう社会環境の整備に向けた支援を行います。

### 取組⑧ 地域活動への参画の促進(4事業)

○地域で活動する団体への意識啓発と支援を行うとともに、地域活動に対する区民の積極的な参加を促すことにより、女性と男性がともに地域活動における決定の過程に携わることができるよう支援します。

| 25     | 地域住民活動の支援   |        |        | 地域課   |   |
|--------|---|--------|--------|-------|---|
| 評価指標   | 町会・自治会加入率   |        |        | 評価    | 3 |
|        | H29 実績  | H30 計画 | H30 実績 | R3 目標 |   |
|        | 46.6%   | 55.0%  | 45.9%  | 60.0% |   |
| H30 取組 | 町会・自治会が実施する地域活性化事業を支援するため、まちの絆向上事業助成金を交付した。また、町会加入案内を転入手続き時や区内イベントにおいて配布し、地域の町会や加入について広く周知した。 |        |        |       |   |
| 評価理由   | 町会・自治会加入世帯数はほぼ横ばいであったが、区内世帯数の増加により、町会・自治会加入率は前年度より微減した。加入率の向上は町会活性化の大きな柱であり、今後も加入促進について取り組む。  |        |        |       |   |

| 26     | NPO等の活動支援   |                 |                 | 地域課             |   |
|--------|---|-----------------|-----------------|-----------------|---|
| 評価指標   | ①区内NPO法人数 ②地域コム登録団体数  |                 |                 | 評価              | 4 |
|        | H29 実績  | H30 計画          | H30 実績          | R3 目標           |   |
|        | ①337 団体 ②313 団体   | ①350 団体 ②300 団体 | ①322 団体 ②287 団体 | ①350 団体 ②350 団体 |   |
| H30 取組 | NPO 活動資金助成として7団体に合計約190万円の助成金を交付するとともに、すぎなみ協働プラザでは、スキルアップ講座や団体交流会等を開催した。また、地域コムは情報更新がない団体の整理を行い26団体減少した。      |                 |                 |                 |   |
| 評価理由   | NPO 活動資金による活動助成やすぎなみ協働プラザでの様々な取り組みにより、NPO活動を多面的に支援することができた。区内NPO数は、団体の高齢化等により減少傾向であるが、引き続き団体の質の向上に向けた支援に取り組む。 |                 |                 |                 |   |

| 27     | 地域人材の育成  |                 |                 | 地域課             |   |
|--------|--|-----------------|-----------------|-----------------|---|
| 評価指標   | ①すぎなみ地域大学実施講座数 ②すぎなみ地域大学受講者数   |                 |                 | 評価              | 4 |
|        | H29 実績   | H30 計画          | H30 実績          | R3 目標           |   |
|        | ①37 講座 ②1,115 人  | ①38 講座 ②1,200 人 | ①33 講座 ②1,323 人 | ①32 講座 ②1,200 人 |   |
| H30 取組 | 区民の社会参加意欲に応えるとともに、地域社会に貢献する人材や協働の担い手となる人材を育てるため、「すぎなみ地域大学」を運営し、33講座の開講により、1300人を超える区民が受講した。                  |                 |                 |                 |   |
| 評価理由   | 社会教育センターと協働して講演会やシンポジウムを開催するなど、関係機関との連携・協力を深め、地域人材の育成に積極的に取り組んだ。実践コースの修了生413人のうち328人(81.0%)を地域活動につなげることができた。 |                 |                 |                 |   |

|       |  |            |            |
|-------|--|------------|------------|
| 28    | 成人学習支援   | 生涯学習推進課    |            |
| 評価指標  | ①すぎなみ大人塾のコース数 ②区民企画講座の開催講座数  |            | 評価 5       |
|       | H29実績  | H30計画      | H30実績      |
|       | ①3コース ②3講座   | ①3コース ②3講座 | ①3コース ②3講座 |
| H30取組 | すぎなみ大人塾は総合コースと地域コース(西荻窪・高円寺)を合わせて延べ1,241名の参加があった。区民企画講座では、高校生・大学生が対話をテーマとする講座を企画し、計42名の参加があった。   |            |            |
| 評価理由  | 多彩な講師を招いたり修了生等が企画運営に参画するなどによって、あらゆる区民の参加を得ることができた。また、世代を超えて互いに学びあうことで、地域への愛着や地域活動に必要な力を育むことができた。 |            |            |

### 取組⑨ 高齢者の社会参加の支援(2事業)

○高齢化がいつそう進展していく中、高齢者が住み慣れた地域で互いに支えあいながらいきいきと活動できる環境や就労できる環境を整えます。また、自らの知識や経験を活かした地域貢献活動を通じた社会参加を支援していきます。

|       |   |        |        |
|-------|---|--------|--------|
| 29    | 高齢者のいきいき活動の推進   | 評価     | 4      |
| ①     | 高齢者の就労支援  | 高齢者施策課 |        |
| 評価指標  | 就業相談件数  | 評価     | 4      |
|       | H29実績   | H30計画  | H30実績  |
|       | 64件   | 60件    | 47件    |
|       | R3目標  |        |        |
|       | 72件   |        |        |
| H30取組 | 高齢者の就業、起業、ボランティア等の社会参加を促進するための情報提供、個別相談や技術の習得講座、就職面接会などを実施した。   |        |        |
| 評価理由  | 講座は、年々参加者が減少しているため、事業を見直し、講座の一部を除き廃止することとした。代わりにより多くのシニアの就業に結びつけるため個別相談の月1回を2回に増やしていく予定である。           |        |        |
| ②     | いきいきクラブの活動支援  | 高齢者施策課 |        |
| 評価指標  | いきいきクラブ加入者数   | 評価     | 4      |
|       | H29実績   | H30計画  | H30実績  |
|       | 5,376人  | 5,400人 | 5,356人 |
|       | R3目標  |        |        |
|       | 5,400人  |        |        |
| H30取組 | 各クラブが実施する社会奉仕・健康増進・生きがい活動等、いきいきクラブ連合会及び各地区連合会が実施する福祉大会・スポーツ大会・健康づくり事業等に対して助成した。                       |        |        |
| 評価理由  | いきいきクラブ加入率(60歳以上人口比)、会員数ともに減少している。連合会及び各いきいきクラブでは、会員数増加に向けて新たな企画を行うことができた。その結果、一部のクラブは、会員数の増加が図られている。 |        |        |

|       |  |        |       |
|-------|--|--------|-------|
| 30    | 長寿応援ポイント事業の推進  | 高齢者施策課 |       |
| 評価指標  | 新規活動登録グループ件数(新規)   | 評価     | 4     |
|       | H29実績  | H30計画  | H30実績 |
|       | 80件  | 100件   | 87件   |
|       | R3目標   |        |       |
|       | 100件   |        |       |
| H30取組 | 登録団体を7地域ごとに分類した団体名簿を作成し、各ゆうゆう館への配布を行うことで、新規活動希望者の情報提供に役立てた。また、ポイント事業の内容を精査し、事業の見直しに向けた検討を開始した。 |        |       |
| 評価理由  | 新規参加者の取り込みがある一方で、既存登録団体の細分化による登録団体の増加が見られる。より開かれた効果的な事業となるよう、事業の見直しを進めていく。                     |        |       |

**課題7 男女共同参画と人権尊重の意識づくり**

| 成果指標  |                         | 実績        | H28                        | H29   | H30 | R3 目標 |
|---|-------------------------|-----------|----------------------------|-------|-----|-------|
| 「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な人の割合<br>(男女共同参画に関する意識と生活実態調査) |                         |           |                            | 64.0% | —   | —     |
| 課題7   | 男女共同参画と人権尊重の意識づくり       | 課題別<br>評価 | A(ほぼ達成している)・80.0%(32/40)   |       |     |       |
| 取組⑩   | 区民に対する啓発の推進(3事業)        | 取組別<br>評価 | A(ほぼ達成している)・86.7%(13/15)   |       |     |       |
| 取組⑪   | 男女平等推進センター事業の推進(3事業)    |           | B(ある程度達成している)・73.3%(11/15) |       |     |       |
| 取組⑫   | 学校教育等における男女共同参画の推進(2事業) |           | A(ほぼ達成している)・80.0%(8/10)    |       |     |       |

**〈課題解決の方向性〉**

- 男女共同参画社会の実現のためには、性別による固定的役割分担意識の解消と、人権の尊重を基盤とした男女共同参画の意識づくりが重要であり、その活動拠点として杉並区立男女平等推進センター(以下「センター」という。)は非常に大きな役割を担っています。
- しかし、実態調査ではセンターの認知度は約18%に留まっており、男女共同参画社会の実現のための活動拠点として、センターの活性化は重要な課題です。今後、様々な機会を捉え、センターの周知及び各種事業内容の充実に努めます。
- 誰もが人権を尊重し、互いに認め支えあえる地域社会を目指し、性的少数者(性的マイノリティ)に対する差別や偏見の解消など、一人ひとりが互いの人格や個性を尊重する意識を育てていきます。
- また、学校教育等の場においても、教職員に対する人権研修や家庭教育講座等を通じて、男女平等に関する意識啓発に力を入れていきます。

**取組⑩ 区民に対する啓発の推進(3事業)**

○根強く残っている性別による固定的役割分担意識が払拭され、だれもが性別や年齢を問わずその個性と能力を存分に発揮できる社会の実現に向けて、意識改革や理解促進に向けた啓発活動に積極的に取り組みます。

|           |  |            |               |
|-----------|--|------------|---------------|
| 31        | 男女共同参画啓発事業の強化  | 男女共同参画担当   |               |
| 評価<br>指標  | ①情報誌「ゆう Can」発行数 ②情報誌「ゆう Can」ホームページアクセス数  | 評価         | 4             |
|           | H29 実績   | H30 計画     | H30 実績        |
|           | ①7,000部 ②110件  | ①7,000部 ②— | ①7,000部 ②156件 |
|           | R3 目標  |            |               |
|           | ①7,000部 ②750件  |            |               |
| H30<br>取組 | 男女共同参画週間に合わせ、区役所ロビーで啓発パネル展及びリサイクル図書の配布、中央図書館で男女平等推進センター図書の展示、広報紙への啓発記事を掲載した。また、情報誌「ゆう Can」を年2回発行し、各区立施設や区内大学、短大、高校等の様々な施設に配布するなど、多様な啓発活動を実施した。               |            |               |
| 評価<br>理由  | 区役所ロビーにおける啓発パネル展では、新しく作成したパネルを追加展示し、男女共同参画都市宣言20周年記念事業のDVDを上映するなど、工夫して啓発活動を推進できた。また、「ゆう Can」では、働き方改革や女性活躍に関する記事などタイムリーな記事を掲載することができたが、ホームページのアクセスにはつながらなかった。 |            |               |

|           |   |                 |        |
|-----------|---|-----------------|--------|
| 32        | 区民に対する性的少数者理解の促進  | 総務課<br>男女共同参画担当 |        |
| 評価<br>指標  | 啓発活動の実施   | 評価              | 5      |
|           | H29 実績  | H30 計画          | H30 実績 |
|           | 実施  | 実施              | 実施     |
|           | R3 目標   |                 |        |
|           | 実施  |                 |        |
| H30<br>取組 | 多様な性についての正しい知識と理解が促進されるよう、12月の人権週間に合わせて広報紙及び区公式ホームページに性的少数者に関する啓発記事を掲載した。また、性的少数者への寄り添う気持ちを示すため、レインボーフラッグを人権施策関係課窓口に設置した。 |                 |        |
| 評価<br>理由  | 人権施策関係課窓口に、性的少数者の支持・支援のシンボルとして使われる6色のレインボーをデザインしたレインボーフラッグを区として初めて設置することができた。   |                 |        |

|       |   |       |       |          |
|-------|---|-------|-------|----------|
| 33    | 「心のバリアフリー」の推進   |       |       | 保健福祉部管理課 |
| 評価指標  | 啓発活動の実施   |       |       | 評価 4     |
|       | H29実績   | H30計画 | H30実績 | R3目標     |
|       | 実施  | 実施    | 実施    | 実施       |
| H30取組 | 「ヘルプマーク」「白杖」をテーマとして、商店会やバリアフリー協力店、また、すぎなみフェスタなどでチラシを配布した。「すぎナビ バリアフリーマップ」を通してバリアフリー協力店等の情報提供を行った。 |       |       |          |
| 評価理由  | 啓発用チラシの配布により、高齢者や障害者、小さな子ども連れの方々への適切な対応や配慮の周知を図った。また、バリアフリー協力店の登録勸奨により、1,000以上の店舗規模を維持している。       |       |       |          |

### 取組① 男女平等推進センター事業の推進(3事業)【重点】

○男女共同参画社会を実現するための拠点として、男女平等推進センターの啓発講座、情報提供及び相談事業などの各種機能を充実させ、利用者の増加及び活性化に努めます。

|       |   |            |            |            |
|-------|---|------------|------------|------------|
| 34    | 男女平等推進センター啓発講座の充実   |            |            | 男女共同参画担当   |
| 評価指標  | ①男女平等推進センター啓発講座数<br>②男女平等推進センター啓発講座延参加者数  |            |            | 評価 3       |
|       | H29実績   | H30計画      | H30実績      | R3目標       |
|       | ①5講座 ②381人  | ①5講座 ②450人 | ①5講座 ②273人 | ①5講座 ②500人 |
| H30取組 | 9団体の応募の中から審査会での審査のうえ5団体5講座を選定し、男女平等推進センター啓発講座の企画運営を区内で活動する女性団体等に委託することにより、団体に対し活動の場・機会を提供した       |            |            |            |
| 評価理由  | 延参加者数は、前年度実績を大きく下回った273人と計画の60%を超える程度であったが、講座数は前年度と変わらず5講座延べ14回実施し、区内で活動する団体等に活動の場・機会を提供することができた。 |            |            |            |

|       |   |        |        |          |
|-------|---|--------|--------|----------|
| 35    | 男女平等推進センターにおける情報・資料提供の充実  |        |        | 男女共同参画担当 |
| 評価指標  | 情報・資料コーナー利用者数   |        |        | 評価 4     |
|       | H29実績   | H30計画  | H30実績  | R3目標     |
|       | 1,376人  | 2,000人 | 1,923人 | 2,600人   |
| H30取組 | 男女平等推進センター情報・資料コーナーにおいて、行政資料や各自治体の講座のチラシ等、男女共同参画に関する最新の情報提供を利用者に行うとともに、男女共同参画関連図書等の貸出を行った。                                      |        |        |          |
| 評価理由  | 区民からのリクエストを参考に、男女共同参画関連図書を購入し貸出を行った。また、最新の講座チラシや行政資料を見やすく設置し、効果的な情報提供に努めた。計画にはわずかに満たなかったが、中高生の利用が増えたことなどもあり、前年度に比べ利用者数は大幅に増加した。 |        |        |          |

|       |  |       |                          |          |
|-------|--|-------|--------------------------|----------|
| 36    | 男女平等推進センター相談事業の充実  |       |                          | 男女共同参画担当 |
| 評価指標  | 相談件数(一般相談・法律相談)  |       |                          | 評価 4     |
|       | H29実績  | H30計画 | H30実績                    | R3目標     |
|       | 一般:655件・法律:75件<br>計:730件   | —     | 一般:760件・法律:96件<br>計:856件 | —        |
| H30取組 | 男女平等推進センター事業として、家族や生き方、人間関係など悩み全般を「一般相談」において、また離婚や養育費などの問題を弁護士による「法律相談」において実施し、区民の様々な悩みの解決に寄与した。 |       |                          |          |
| 評価理由  | 相談機関のリーフレット等を配布し、相談窓口の周知に努めたことにより相談件数が前年度比約17%増加したが、適切に相談事業を行い、必要に応じ他機関への案内も円滑に実施できた。            |       |                          |          |

## 取組⑫ 学校教育等における男女共同参画の推進(2事業)

○男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重される男女の本質的平等の理念を理解させるとともに、その具体化を図るための男女平等教育を適正に推進していきます。また、すべての教育の原点である家庭教育について、地域団体との連携と協働のもとに支援していきます。

|        |  |        |        |          |
|--------|--|--------|--------|----------|
| 37     | 教職員に対する人権教育研修  |        |        | 済美教育センター |
| 評価指標   | 研修参加人数   |        |        | 評価 4     |
|        | H29 実績   | H30 計画 | H30 実績 | R3 目標    |
|        | 実施   | 200 人  | 192 人  | 230 人    |
| H30 取組 | 学校教育全体を通して、人権を尊重する精神の涵養をより一層徹底した。また、先進校の研究発表会への参加等によって、教職員の認識を深めさせ、教育内容や指導方法の改善を図ることを目的とした研修を実施した。             |        |        |          |
| 評価理由   | 若手教員育成研修(1年次)及び中堅教諭等資質向上研修は必修の研修であり、対象者は全員出席した。人権教育研修において、各区立学校・子供園の人権教育推進担当者各校・園1名、人権教育推進委員11名が対象であるが、欠席者がいた。 |        |        |          |

|        |  |            |            |            |
|--------|--|------------|------------|------------|
| 38     | 家庭教育支援   |            |            | 評価 4       |
| ①      | 家庭に対する啓発活動の推進  |            |            | 男女共同参画担当   |
| 評価指標   | ①男女平等推進センター啓発講座数<br>②男女平等推進センター啓発講座延参加者数   |            |            | 評価 3       |
|        | H29 実績   | H30 計画     | H30 実績     | R3 目標      |
|        | ①5講座 ②381人   | ①5講座 ②450人 | ①5講座 ②273人 | ①5講座 ②500人 |
| H30 取組 | 区内で活動する団体等に委託して実施した5講座14回の男女平等推進センター啓発講座を通じて、家族がお互いの個性と能力を尊重しあい、男女共同参画の視点に立った家庭づくりができるよう取り組んだ。 |            |            |            |
| 評価理由   | 延参加者数は、前年度実績を大きく下回った273人と計画の60%を超える程度であったが、講座数は前年度と変わらず5講座延べ14回を実施し、家庭に対する啓発活動を推進することができた。     |            |            |            |
| ②      | 家庭教育講座   |            |            | 学校支援課      |
| 評価指標   | 家庭教育講座等の開催回数   |            |            | 評価 5       |
|        | H29 実績   | H30 計画     | H30 実績     | R3 目標      |
|        | 35回  | 30回        | 33回        | 予算の範囲内     |
| H30 取組 | PTAと協働して行う教育委員会主催の講座を実施するとともに、家庭教育支援団体が企画・運営する講座への支援を行った。                                      |            |            |            |
| 評価理由   | 子どもと関わる大人が、子育てで感じる課題等について自ら学ぶための場をつくることにより、新たな視点や気付きを得るとともに参加者同士のつながりを深めている。                   |            |            |            |



(3)目標3 すべての人が尊重され、安心して生活できる地域づくり(26事業)

| 成果指標                      | 実績        | H28                          | H29   | H30   | R3 目標 |
|---------------------------|-----------|------------------------------|-------|-------|-------|
| いきがいを感している人の割合(区民意向調査)    |           |                              | 79.5% | 79.5% | 77.7% |
| 目標3                       | 目標別<br>評価 | A(ほぼ達成している)・85.2%(110.8/130) |       |       |       |
| すべての人が尊重され、安心して生活できる地域づくり |           |                              |       |       |       |

〈目標設定の背景と取組〉

- ひとり親家庭、介護が必要な高齢者、配偶者等からの暴力など困難な状況に置かれている男女が増加している中、誰もが安心して暮らすために地域社会が果たす役割は大きいと言えます。
- 暴力は、決して許されるものではない重大な人権侵害です。特に配偶者等からの暴力は、家庭内で起こるため周囲も気付かないことが多いのが現実です。潜在化するDV(配偶者等からの暴力)被害者支援のため、相談体制を充実させるとともに、被害者が一日も早く自立できるよう配偶者暴力相談支援センター機能の強化を行います。
- さらに、心身の健康面では、生涯において女性も男性も異なる様々な健康上の問題に直面します。男女がお互いの心身の性差を十分に理解し、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持ち、生涯にわたって健康に暮らすことのできる地域社会を実現するため、年代や生活環境に応じた健診や健康づくりの取組を推進します。
- ひとり親家庭、障害者や高齢者への支援の充実を図り、住み慣れた地域で生活できる環境づくりを進めます。また、近年、外国人居住者が増加する中、地域を構成する一員として捉え、相互理解の促進に向けた取組を行います。

課題8 配偶者等暴力の防止と被害者支援の充実

| 成果指標                                       | 実績        | H28                        | H29   | H30 | R3 目標 |
|--|-----------|----------------------------|-------|-----|-------|
| DV被害者が公的機関に相談した割合<br>(男女共同参画に関する意識と生活実態調査) |           |                            | 18.2% | —   | —     |
| 課題8  | 課題別<br>評価 | A(ほぼ達成している)・88.4%(39.8/45) |       |     |       |
| 取組⑬  |           | A(ほぼ達成している)・80.0%(8/10)    |       |     |       |
| 取組⑭  |           | A(ほぼ達成している)・95.0%(19/20)   |       |     |       |
| 取組⑮  |           | A(ほぼ達成している)・85.3%(12.8/15) |       |     |       |

〈課題解決の方向性〉

- DV(配偶者や交際相手等からの暴力。以下「DV」という。)は重大な人権侵害であり、男女共同参画を阻害する大きな問題ですが、被害者は自分が被害者だと思っておらず、自分が我慢すれば何とかするという理由等から誰にも相談せず、潜在化する現状があるため、被害者が相談しやすい体制の整備が求められています。
- DV被害を未然に防止するため、DVの内容に関する正確な情報提供や、すぎなみDV専用ダイヤル等の公的相談機関の周知、さらに若年層に向けたデートDV防止講座の開催など、より一層の啓発活動に取り組みます。
- DV被害者に限らず、セクシャル・ハラスメントや性犯罪、ストーカー等の性暴力の被害者に対しても、被害者の個人情報管理に細心の注意を払い、関連部署間の連携をさらに密にし、被害者の状況と意思に応じた保護を迅速に行うなど、被害者が自立し安心して生活できるよう支援を行います。

### 取組⑬ 暴力を許さない意識づくり(2事業)

○暴力は重大な人権侵害であり、男女共同参画社会の形成を大きく阻害するものです。暴力を許さない意識づくりのため、さまざまな啓発活動を推進します。

|        |   |          |          |          |
|--------|---|----------|----------|----------|
| 39     | 配偶者等暴力防止啓発活動の推進   |          |          | 男女共同参画担当 |
| 評価指標   | DV 防止啓発カード配布数   |          |          | 評価 4     |
|        | H29 実績  | H30 計画   | H30 実績   | R3 目標    |
|        | 25,000 枚  | 25,000 枚 | 25,000 枚 | 25,000 枚 |
| H30 取組 | 配偶者等からの暴力は重大な人権侵害であることの意識を高めるため、パネル展示、ポスターの掲示、DV 防止啓発カードの配布などにより啓発活動を行った。                         |          |          |          |
| 評価理由   | 区役所ロビーにおけるパネル展示や区施設へのポスター掲示に加え、医療機関へのDV防止啓発カード設置など、積極的に啓発を進めることができた。カードを見て相談される方も多く、一定の効果が得られている。 |          |          |          |

|        |   |          |          |               |
|--------|---|----------|----------|---------------|
| 40     | 若年層に対する暴力防止教育の推進  |          |          | 男女共同参画担当      |
| 評価指標   | ①デート DV 防止啓発カード配布数 ②デートDV防止出前講座実施回数   |          |          | 評価 4          |
|        | H29 実績  | H30 計画   | H30 実績   | R3 目標         |
|        | ①— ②2 回   | ①作成 ②2 回 | ①作成 ②1 回 | ①6,000 枚 ②4 回 |
| H30 取組 | 交際相手等、親密な関係にある相手からの暴力であるデートDVの防止について、若年層に対する意識啓発を進めるため、区内の都立高校へ出張し、デートDV出前講座を実施した。また、デートDV防止啓発カードを2種類計6,000枚作成した。 |          |          |               |
| 評価理由   | 先方の高校との都合が合わず1回の実施となってしまうが、2年生約320名にデートDVの基礎知識などを分かりやすく学ぶ機会を提供することができ、参加者によるアンケートでも非常に好評であった。                     |          |          |               |

### 取組⑭ 相談体制の充実(4事業)

○配偶者等暴力をはじめとする主に女性が抱える様々な問題の解決に向け、適切な支援が総合的に行えるよう、相談機能の充実を図ります。

|        |  |          |              |          |
|--------|--|----------|--------------|----------|
| 41     | DV専用ダイヤルのさらなる充実  |          |              | 男女共同参画担当 |
| 評価指標   | ①相談員研修参加人数<br>②配偶者等からの暴力についての相談件数  |          |              | 評価 5     |
|        | H29 実績   | H30 計画   | H30 実績       | R3 目標    |
|        | ①32 人 ②433 件   | ①32 人 ②— | ①30 人 ②626 件 | ①32 人 ②— |
| H30 取組 | 配偶者暴力相談支援センター相談員研修を実施することでさらなる相談能力の向上を図るとともに、相談者の利便性に配慮し面接日以外の面接相談にも柔軟に対応するなど、相談体制の充実に努めた。 |          |              |          |
| 評価理由   | 相談件数は約45%増となり、きめ細やかな対応を行うことができた。また、相談員研修にもほぼすべての相談員が参加し、事例検討などを行い、相談能力の向上を図ることができた。        |          |              |          |

|        |  |        |                 |         |
|--------|--|--------|-----------------|---------|
| 42     | あらゆる暴力・女性問題に対する相談  |        |                 | 保健サービス課 |
| 評価指標   | 相談件数(5保健センター合計)  |        |                 | 評価 4    |
|        | H29 実績   | H30 計画 | H30 実績          | R3 目標   |
|        | 実 109 件・延 273 件  | —      | 実 105 件・延 183 件 | —       |
| H30 取組 | 母子保健事業や地区活動を通し、暴力・女性問題を早期に発見し、関係機関と連携して対応した。   |        |                 |         |
| 評価理由   | 保健センターの各事業で対応しており、特に妊娠届け出時の面接を強化し、配偶者間の暴力の発見に努めている。延べ数の減少は、配偶者暴力相談支援センターが開設され必要に応じ紹介することができたためと思われる。 |        |                 |         |

|       |  |                |        |      |
|-------|--|----------------|--------|------|
| 43    | 母子・女性・家庭相談   | 杉並福祉事務所・子育て支援課 |        |      |
| 評価指標  | 母子・女性・家庭相談件数   | 評価             | 5      |      |
|       | H29実績  | H30計画          | H30実績  | R3目標 |
|       | 2,644件   | 2,000件         | 2,447件 | —    |
| H30取組 | 母子及び父子家庭並びに寡婦に対する経済的、精神的な自立に向けた支援を関係部署と連携して行った。                              |                |        |      |
| 評価理由  | 平成28年4月に配偶者暴力相談支援センターの機能が整備されたため、相談窓口が充実した。相談内容が深刻化する傾向があり、支援体制の一層の強化が必要である。 |                |        |      |

|       |  |         |         |         |
|-------|--|---------|---------|---------|
| 44    | 子どもと家庭の相談  | 子育て支援課  |         |         |
| 評価指標  | 相談件数   | 評価      | 5       |         |
|       | H29実績  | H30計画   | H30実績   | R3目標    |
|       | 35,630件  | 35,000件 | 54,196件 | 54,000件 |
| H30取組 | 18歳までの子どもや保護者に対し、ゆうライン、訪問等による相談や子育て相談サロン等、必要な子育て支援サービスの調整・提供などを行った。                                    |         |         |         |
| 評価理由  | 積極的な周知、啓発に取り組み、目標件数を上回った。相談件数は他の相談機関の充実等もあり増減があるが、子育ての負担感を訴える相談が増加し、相談を通じて児童虐待を早期に把握し、必要な支援につなぐことができた。 |         |         |         |

#### 取組⑮ 被害者支援と各種連携の強化(3事業)【重点】

○被害者が安心して生活できるよう、被害者の個人情報の管理の徹底を図るとともに、生活のための必要な各種手続きについて、関係機関との連携体制を強化し、適切な被害者の支援につなげます。

|       |   |                     |       |      |
|-------|---|---------------------|-------|------|
| 45    | 配偶者暴力相談支援センターの適切な運営   | 男女共同参画担当<br>杉並福祉事務所 |       |      |
| 評価指標  | 配偶者暴力相談支援センター担当者連絡会議開催回数  | 評価                  | 4     |      |
|       | H29実績   | H30計画               | H30実績 | R3目標 |
|       | —   | 2回                  | 2回    | 3回   |
| H30取組 | 関係機関等が情報を共有し意見交換の機会を持つことにより、配偶者等暴力の被害者への適切な対応を連携して行えるよう配偶者暴力相談支援センター担当者連絡会議を新たに設置し、開催した。  |                     |       |      |
| 評価理由  | 配偶者暴力相談支援センター機能を有する杉並福祉事務所荻窪事務所、高円寺事務所及び高井戸事務所の婦人相談員や母子・父子自立支援員、男女共同参画担当など、配偶者暴力相談支援センターの担当者が集まり、配偶者暴力に関して有益な意見交換及び情報共有を行うことができた。 |                     |       |      |

|       |   |       |       |       |     |
|-------|---|-------|-------|-------|-----|
| 46    | DV被害者等の安全確保とその他の支援措置  |       |       | 評価    | 4.8 |
| ①     | 住民基本台帳事務における支援措置  |       |       | 区民課   |     |
| 評価指標  | 支援措置申出件数  |       |       | 評価    | 4   |
|       | H29実績   | H30計画 | H30実績 | R3目標  |     |
|       | 638件  | —     | 656件  | —     |     |
| H30取組 | DV等被害者の現住所地在加害者に伝わらないよう、被害者からの申出により住民基本台帳の閲覧等の制限を行った。   |       |       |       |     |
| 評価理由  | DV被害者等の閲覧制限の申し出に対して、従前どおり対応し制限を行った。支援措置申出件数は年々増加しており、制度についての認知度が上がっていることがうかがえる。   |       |       |       |     |
| ②     | 国民健康保険における支援措置  |       |       | 国保年金課 |     |
| 評価指標  | DVを理由とした国民健康保険の特例加入の実施  |       |       | 評価    | 5   |
|       | H29実績   | H30計画 | H30実績 | R3目標  |     |
|       | 実施  | 実施    | 実施    | 実施    |     |
| H30取組 | 住民基本台帳及び戸籍附票の閲覧などの制限措置があってもなお、住民登録を変更することができない場合、現在の住所地などの確認ができれば、国民健康保険に加入できる取り扱いをした。  |       |       |       |     |
| 評価理由  | 申出のあった方から事情を伺い、必要な方には特例加入の手続きを行っているため。相談者の様々な事情をよく聞きとり、他の方法がないか検討したうえで、必要な方への支援をしっかりと行えた。   |       |       |       |     |
| ③     | 保育園入園における支援措置   |       |       | 保育課   |     |
| 評価指標  | 保育園入園における支援措置の実施  |       |       | 評価    | 5   |
|       | H29実績   | H30計画 | H30実績 | R3目標  |     |
|       | 実施  | 実施    | 実施    | 実施    |     |
| H30取組 | 保育園入園相談や申込受付を丁寧に行い、保育を必要とすることのわかる書類提出の緩和等の支援を行った。   |       |       |       |     |
| 評価理由  | 住民登録の有無や必要書類について代用できるもので相談に応じるなど、保育園の早期入所に向けた支援を適切に行った。   |       |       |       |     |
| ④     | 就学事務・就学援助における支援措置   |       |       | 学務課   |     |
| 評価指標  | 就学事務・就学援助における支援措置の実施  |       |       | 評価    | 5   |
|       | H29実績   | H30計画 | H30実績 | R3目標  |     |
|       | 実施  | 実施    | 実施    | 実施    |     |
| H30取組 | 区の住民票の有無に関わらず、被害者からの申し立てや子ども家庭支援センター等の関係機関との連携により、居住の実態を確認したうえで、子どもに不利益となることがないように適切な対応を心掛けた。   |       |       |       |     |
| 評価理由  | 子ども家庭支援センター、児童相談所、各区市町村の教育委員会と連携を図り、DV被害者等の情報把握に努めた。また、被害者等の不利益とならないよう、個人情報の取り扱いに最善の注意を払い、就学事務や就学援助の認定審査を行っている。年々DV被害の内容が複雑化してきているが、関係機関や学校との一層の連携強化を進めた。 |       |       |       |     |

|       |   |       |       |          |   |
|-------|---|-------|-------|----------|---|
| 47    | 各種団体・庁内関係各課との連携の強化  |       |       | 男女共同参画担当 |   |
| 評価指標  | 「女性に対する暴力」問題対策連絡会議開催回数  |       |       | 評価       | 4 |
|       | H29実績   | H30計画 | H30実績 | R3目標     |   |
|       | 2回  | 2回    | 2回    | 2回       |   |
| H30取組 | 関係機関が情報を共有し意見交換の機会を持つことにより、女性に対する様々な暴力の被害者に対し、適切な対応を連携して行えるよう連絡会議を開催した。 |       |       |          |   |
| 評価理由  | 区内関係各課、福祉事務所、区内警察署担当者などが集まり、女性に対する暴力に関して有益な意見交換及び情報共有を行うことができた。         |       |       |          |   |

**課題9 さまざまな人たちの暮らしの安心に向けた支援の推進**

| 成果指標                                       |                          | 実績    | H28                      | H29   | H30   | R3 目標 |
|--|--------------------------|-------|--------------------------|-------|-------|-------|
| 子育てを楽しんでいると感じる人の割合(区民意向調査)                 |                          |       | 77.3%                    | 83.2% | 76.3% | 90.0% |
| 要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合(担当課調査) |                          |       | 73.4%                    | 73.4% | 72.5% | 80.0% |
| 課題9  | さまざまな人たちの暮らしの安心に向けた支援の推進 | 課題別評価 | A(ほぼ達成している)・85.0%(51/60) |       |       |       |
| 取組⑯  | ひとり親家庭の自立支援の充実(4事業)      | 取組別評価 | A(ほぼ達成している)・90.0%(18/20) |       |       |       |
| 取組⑰  | 障害者支援の充実(4事業)            |       | A(ほぼ達成している)・85.0%(17/20) |       |       |       |
| 取組⑱  | 高齢者の地域生活支援の充実(2事業)       |       | A(ほぼ達成している)・80.0%( 8/10) |       |       |       |
| 取組⑲  | 外国人支援の充実(2事業)            |       | A(ほぼ達成している)・80.0%( 8/10) |       |       |       |

**〈課題解決の方向性〉**

- ひとり親家庭や障害者、高齢者などの中で、経済的自立が困難となったり、地域社会とのつながりに乏しく孤立したりするなど、生活上の困難や生きづらさを抱える人々が増加しています。
- さらに、性別、国籍、文化等の違いを理由として複合的に困難な状況に置かれている場合もあります。
- このような状況に陥ると、個人のみで問題を解決することは難しいのが現状であり、行政による公助に加え、地域社会による共助の支援を実施しながら、共に支えあう必要があります。
- 男女共同参画の視点に立ち、さまざまな理由で困難な状況に置かれている人々が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備に取り組み、支援を進めていきます。

**取組⑯ ひとり親家庭の自立支援の充実(4事業)**

○ひとり親家庭は経済的・社会的・精神的に不安定な状態に置かれることが多いため、状況に応じて、子育てや就労、生活などのきめ細かな自立支援を推進します。

|        |  |        |          |
|--------|--|--------|----------|
| 48     | ひとり親家庭等ホームヘルプサービス  | 子育て支援課 |          |
| 評価指標   | ひとり親家庭等ホームヘルプサービス利用世帯数   | 評価     | <b>4</b> |
|        | H29 実績   | H30 計画 | H30 実績   |
|        | 55 世帯  | 60 世帯  | 51 世帯    |
| H30 取組 | 中学生以下の児童がいるひとり親家庭等で、親又は養育者が就労、修学などで日常生活に支障をきたしている場合に、ホームヘルプサービスを提供した。            |        |          |
| 評価理由   | 実績は前年度を下回ったが、平成30年度に「対象者及び対象事業の見直し」等サービス向上の観点から要綱を改正し、令和元年度から実施することとしたので、評価4とする。 |        |          |

|        |  |                |          |
|--------|--|----------------|----------|
| 49     | ひとり親家庭の相談支援  | 杉並福祉事務所・子育て支援課 |          |
| 評価指標   | 母子・父子自立支援員の相談件数  | 評価             | <b>5</b> |
|        | H29 実績   | H30 計画         | H30 実績   |
|        | 4,102 件  | 3,500 件        | 4,375 件  |
| H30 取組 | 母子・父子自立支援員等が、ひとり親家庭の悩みや困りごとの相談を受け、自立に向け関係機関と連携して適切な支援を実施した。                              |                |          |
| 評価理由   | ひとり親相談件数は、前年度実績及び計画を上回った。相談件数は増加しており、その内容も多様であるが、丁寧に相談を行うとともに、しおりやホームページ等を活用して情報の周知を図った。 |                |          |

|       |  |       |       |                |
|-------|--|-------|-------|----------------|
| 50    | 母子生活支援施設への入所等支援  |       |       | 杉並福祉事務所・子育て支援課 |
| 評価指標  | 入所世帯数  |       |       | 評価 5           |
|       | H29実績  | H30計画 | H30実績 | R3目標           |
|       | 27世帯   | 30世帯  | 33世帯  | —              |
| H30取組 | 児童の安定した養育環境の確保と世帯の自立した生活の実現を目標として、本人とともに自立支援計画を立て、施設と区が本人を支えながら自立に向けたプログラムを実施した。 |       |       |                |
| 評価理由  | 入所希望者の個々の実情を踏まえ、広域的な施設利用を行った。今後入所者の複雑化する事情に対応するため支援体制を強化していくことが課題である。            |       |       |                |

|       |  |       |       |        |
|-------|--|-------|-------|--------|
| 51    | ひとり親家庭の就業支援  |       |       | 子育て支援課 |
| 評価指標  | 高等職業訓練促進給付金支給者数  |       |       | 評価 4   |
|       | H29実績  | H30計画 | H30実績 | R3目標   |
|       | 31件  | 30件   | 23件   | 30件    |
| H30取組 | ひとり親が、就労に結びつきやすい資格取得のために修業する場合、生活費の負担軽減のための給付金を支給した。また、就労に役立てるために区の指定講座を受講した場合、修了後に受講費用の一部を支給した。 |       |       |        |
| 評価理由  | 実績は前年度を下回ったが、平成30年度から、高等職業訓練促進給付金について、准看護師から正看護師を目指す場合に給付期間を延長できるよう、支援を拡大したので、評価4とする。            |       |       |        |

#### 取組⑩ 障害者支援の充実(4事業)

○障害の種別や程度にかかわらず、障害者が住み慣れた地域で安心して自立した生活続けることができるよう、さまざまな支援を実施していきます。

|       |  |       |       |          |
|-------|--|-------|-------|----------|
| 52    | 障害者の就労支援の充実  |       |       | 障害者生活支援課 |
| 評価指標  | 年間新規就労者数   |       |       | 評価 4     |
|       | H29実績  | H30計画 | H30実績 | R3目標     |
|       | 89人  | 115人  | 88人   | 120人     |
| H30取組 | ハローワークや他の就労支援機関・保健・医療の機関等と連携し、障害の多様化に応じた対応を行い事業の充実・拡大を図った。また職場体験実習やチャレンジ事業等の諸制度を利用し就労支援を行った。 |       |       |          |
| 評価理由  | 計画数値に至らなかったが、増加している利用登録者への支援にも対応できている。また、他機関の支援者を含め利用者個々の障害特性に合わせた就労支援技術の向上に取り組んでいる。         |       |       |          |

|       |   |        |       |        |
|-------|---|--------|-------|--------|
| 53    | 障害者の社会参加支援の充実   |        |       | 障害者施策課 |
| 評価指標  | 移動支援事業利用者数  |        |       | 評価 5   |
|       | H29実績   | H30計画  | H30実績 | R3目標   |
|       | 897人  | 1,100人 | 878人  | 1,300人 |
| H30取組 | 外出の際に付添いを行うヘルパーを派遣し、男女問わず障害者の地域生活の充実及び余暇・社会活動への参加の促進を図った。                 |        |       |        |
| 評価理由  | 計画数値には達しなかったが、ヘルパー養成講座を継続的に行い、資格取得者を増やすための支援を行うことにより、ヘルパー派遣の要請に応えることができた。 |        |       |        |

|       |  |         |         |         |
|-------|--|---------|---------|---------|
| 54    | 障害者の相談体制の充実  |         |         | 障害者施策課  |
| 評価指標  | 障害者地域相談支援センターでの相談件数  |         |         | 評価 4    |
|       | H29実績  | H30計画   | H30実績   | R3目標    |
|       | 26,652人  | 30,000人 | 28,143人 | 30,000人 |
| H30取組 | 手帳の有無、障害種別に関わらず生活全般の相談に対応。関係機関とのネットワーク形成や情報発信、気軽に立ち寄れる場の提供、ピア相談を行なう人材育成、長期入院者への退院支援等広く取り組んでいる。     |         |         |         |
| 評価理由  | 開設から6年経過し、区民への周知度も高まってきた。長期入院者への退院支援(地域移行プレ相談)は1所から3所に拡大し、対応件数も増加した。ピア相談員の育成は3所で協力し積極的に取り組むことができた。 |         |         |         |

|       |  |                          |                           |
|-------|--|--------------------------|---------------------------|
| 55    | 多様な住まいの確保と支援   |                          | 障害者生活支援課                  |
| 評価指標  | グループホーム数   |                          | 評価 4                      |
|       | H29実績  | H30計画                    | H30実績                     |
|       | 知的:38所<br>身体:2所<br>精神:9所                                       | 知的:42所<br>身体:2所<br>精神:9所 | 知的:39所<br>身体:3所<br>精神:9所  |
|       |  |                          | R3目標                      |
|       |  |                          | 知的:44所<br>身体:3所<br>精神:12所 |
| H30取組 | 住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、社会福祉法人等と連携してグループホームの整備を推進した。            |                          |                           |
| 評価理由  | 知的障害者グループホームは計画所数に達しなかったものの、身体障害者グループホームは1所開設し、取り組みを進めることができた。 |                          |                           |

### 取組⑩ 高齢者の地域生活支援の充実(2事業)

○高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活を継続できるよう、医療・介護サービスや生活を支援するさまざまなサービスを適切に提供していきます。

|       |  |             |             |
|-------|--|-------------|-------------|
| 56    | 地域の見守り体制の充実  |             | 高齢者在宅支援課    |
| 評価指標  | ①安心おたっしや訪問 ②高齢者緊急通報システム利用世帯数   |             | 評価 4        |
|       | H29実績  | H30計画       | H30実績       |
|       | ①実施 ②1,345件  | ①実施 ②2,250件 | ①実施 ②1,229件 |
|       |  |             | R3目標        |
|       |  |             | ①実施 ②2,850件 |
| H30取組 | 民生委員・ケア24職員・区職員による安心おたっしや訪問や、たすけあいネットワーク(地域の目)、緊急通報システム、高齢者安心コールなど重層的な見守りを強化し、高齢者の孤立化を防いだ。   |             |             |
| 評価理由  | 安心おたっしや訪問を通じ、日常的に相談できる関係づくりを推進し、この3年間で延べ1,200人を超える方々に適切なサービスにつながることができた。また、地域のボランティア・民間事業者によるたすけあいネットワーク(地域の目)、緊急通報システム、安心コールなど、高齢者の状況に応じた多様な方法で見守りをを行っている。今後も引き続き、各事業の充実を図るとともに、利用者数の増に向け、広報等で広く周知していく。 |             |             |

|       |  |           |           |
|-------|--|-----------|-----------|
| 57    | 高齢者等の住宅支援の充実   |           | 評価 4      |
| ①     | 高齢者等応急一時居室の提供  |           | 住宅課       |
| 評価指標  | ①借上げ室数 ②利用室数   |           | 評価 4      |
|       | H29実績  | H30計画     | H30実績     |
|       | ①42戸 ②17戸  | ①45戸 ②24戸 | ①30戸 ②9戸  |
|       |  |           | R3目標      |
|       |  |           | ①35戸 ②20戸 |
| H30取組 | 高齢者、障害者、ひとり親家庭、災害被災者、DV被害者で立ち退きや被災等により、緊急に住宅の確保が必要な場合、一時的に区が借り上げている民間アパートを提供し、住まいの確保を支援した。   |           |           |
| 評価理由  | 緊急に住宅が必要となった区民に対し、迅速に応急一時居室を提供している。居住先に困窮している相談者の意思を尊重し、入居要望に沿った居室を案内、生活の基本部分を支援した。近年、入居希望世帯の形態が多様化しているため、それぞれのニーズに合った居室の確保について検討していく。 |           |           |
| ②     | 高齢者住宅の運営   |           | 住宅課       |
| 評価指標  | 高齢者住宅の供給数  |           | 評価 4      |
|       | H29実績  | H30計画     | H30実績     |
|       | 353世帯  | 353世帯     | 353世帯     |
|       |  |           | R3目標      |
|       |  |           | 353世帯     |
| H30取組 | 手すりなどを設備した加齢対応型の集合住宅を高齢者住宅として提供し、高齢者を対象に空き室待ち登録者募集を実施した。   |           |           |
| 評価理由  | あらかじめ空き室待ち登録者を決めておくことで、空き室が発生した場合に短期間で登録者に入居をあっせんすることができる。   |           |           |

|        |   |        |        |       |
|--------|---|--------|--------|-------|
| ③      | 高齢者等アパートのあっせん   |        |        | 住宅課   |
| 評価指標   | 申請件数  |        |        | 評価 4  |
|        | H29 実績  | H30 計画 | H30 実績 | R3 目標 |
|        | 165 件   | 200 件  | 183 件  | 200 件 |
| H30 取組 | 民間住宅の契約が困難な住宅確保要配慮者が、立ち退きや被災等により、新たに住宅の確保が必要な場合、不動産店の紹介や住宅に関する情報提供を行い、民間賃貸住宅への入居を支援した。                      |        |        |       |
| 評価理由   | 居住支援協議会に事業移行後も、あっせん申請件数は増加傾向にある。不動産団体と連携し、物件情報提供の充実を図った。今後も協議会においてあっせん事業について周知を図っていく。                       |        |        |       |
| ④      | 高齢者等入居支援事業  |        |        | 住宅課   |
| 評価指標   | 申請件数  |        |        | 評価 4  |
|        | H29 実績  | H30 計画 | H30 実績 | R3 目標 |
|        | 102 件   | 150 件  | 161 件  | 170 件 |
| H30 取組 | 民間住宅の契約が困難な住宅確保要配慮者に対し、契約時における家賃等債務保証制度の利用、見守りサービス、葬儀の実施、残存家財の撤去制度を提供し、民間賃貸住宅への入居を支援した。                     |        |        |       |
| 評価理由   | 貸主が安心してアパートを提供できるような制度を提供することにより、住宅確保要配慮者が住み慣れた地域で生活できるよう支援した。居住支援協議会において、今後も引き続き貸主に対し、入居支援事業の制度について周知していく。 |        |        |       |

#### 取組⑱ 外国人支援の充実(2事業)

○年々増加している区内在住の外国人が、言葉の壁により日常生活で困ることのないよう、安心して生活できる環境づくりを推進していきます。

|        |  |        |        |          |
|--------|--|--------|--------|----------|
| 58     | 外国人相談  |        |        | 文化・交流課   |
| 評価指標   | 外国人相談件数  |        |        | 評価 4     |
|        | H29 実績   | H30 計画 | H30 実績 | R3 目標    |
|        | 227 件  | 250 件  | 330 件  | 350 件    |
| H30 取組 | これまで行っていた英語、中国語、韓国語の相談に加え、平成 31 年 1 月から月 2 回ネパール語での相談を開始した。                        |        |        |          |
| 評価理由   | 外国人相談は、外国人支援の重要な柱であり、在住外国人数の増加に伴い相談件数が増加している。知識や経験が豊かなボランティア相談員の協力を得て様々な相談に対応している。 |        |        |          |
| 59     | タブレット端末を利用した窓口通訳サービス   |        |        | 区民生活部管理課 |
| 評価指標   | 映像通訳依頼件数   |        |        | 評価 4     |
|        | H29 実績   | H30 計画 | H30 実績 | R3 目標    |
|        | 187 件  | 200 件  | 114 件  | 200 件    |
| H30 取組 | タブレット端末を利用した通訳サービスを区の窓口 14 箇所に導入し、外国人来庁者と職員間の会話の通訳を行った。                            |        |        |          |
| 評価理由   | 通訳を必要とする外国人来庁者が来庁した際、概ね円滑かつ適切に対応できている。   |        |        |          |



## 課題 10 生涯を通じた心とからだの健康支援

| 成果指標   |                      | 実績    | H28                             | H29                             | H30                             | R3 目標                          |
|--|----------------------|-------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|
| 65 歳健康寿命<br>(※65 歳以上の方が要介護認定(要介護度 2 以上)を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表したもの)<br>(東京保健所長会方式) |                      |       | 男性 83.3 歳<br>女性 86.2 歳<br>(H27) | 男性 83.3 歳<br>女性 86.3 歳<br>(H28) | 男性 83.4 歳<br>女性 86.4 歳<br>(H29) | 男性 84.0 歳<br>女性 87.0 歳<br>(R2) |
| 課題 10  | 生涯を通じた心とからだの健康支援     | 課題別評価 | A(ほぼ達成している)・80.0%(20/25)        |                                 |                                 |                                |
| 取組⑳  | いきいきと暮らせる健康づくり(5 事業) | 取組別評価 | A(ほぼ達成している)・80.0%(20/25)        |                                 |                                 |                                |

### 〈課題解決の方向性〉

- すべての男女が、それぞれの身体の機能や特徴の理解に努め、思いやりをもって心身ともに健康に生活していくことは、男女共同参画社会を実現する前提となるものです。
- 超高齢化社会が到来し、平均寿命が男女とも 80 歳を超える中、健康寿命の延伸が課題となっています。生涯を通じた健康について、男女がともに健康に対して高い関心を持ち、正しい知識・情報を得て認識を深めることが必要です。また、あらゆる年代や性別に応じて、健康に関する適切な自己管理を行うことができるよう健康づくりを支援する取組を進めることも重要です。
- 加えて、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、区民の誰もがスポーツ活動を楽しめるよう、スポーツに親しむ機会の提供、環境整備についても推進していきます。

### 取組⑳ いきいきと暮らせる健康づくり(5事業)

○男女が生涯にわたって健康でいきいきと暮らせることは、男女共同参画社会の実現にあたっての前提となります。心身の健康についての理解を深めるとともに、だれもが健康で豊かな生活を送ることができる環境づくりに取り組めます。

| 60     | 区民健康づくりの推進   |         |        | 健康推進課<br>保健サービス課 |
|--------|--|---------|--------|------------------|
| 評価指標   | 自主グループで活動している人数  |         |        | 評価 3             |
|        | H29 実績   | H30 計画  | H30 実績 | R3 目標            |
|        | 798 人  | 1,200 人 | 688 人  | 1,200 人          |
| H30 取組 | 区民の健康づくりの取組を広げるため、自主的な活動はもとより、保健センターや地域の行事への参加とともに、区と協働で区民向け講演会等を開催するなど、区民の健康づくりの意識向上を図った。 |         |        |                  |
| 評価理由   | 登録している自主グループ数が減少傾向にあり、活動する人数は減少しているが、自主グループが中心となった協働事業や地域の行事へ参加する等、健康づくりの取組は実施されているため。     |         |        |                  |

| 61     | 生活習慣病予防対策の推進   |          |          | 国保年金課・健康推進課・<br>保健サービス課 |
|--------|--|----------|----------|-------------------------|
| 評価指標   | 区民健康診査受診者数   |          |          | 評価 4                    |
|        | H29 実績   | H30 計画   | H30 実績   | R3 目標                   |
|        | 78,291 人   | 85,187 人 | 76,581 人 | 90,000 人                |
| H30 取組 | 生活習慣病の予防・早期発見を目的に、30～39 歳で健診を受ける機会のない方には成人等健診、国民健康保険加入者で 40～74 歳の方には特定健診、後期高齢者医療制度加入者には後期高齢者健診を実施した。 |          |          |                         |
| 評価理由   | 後期高齢者健診を除き、対象者数が減少しているため、実績は計画数値に達しなかったが、区民への健康診査の周知方法の工夫や未受診者に対する勧奨等を強化し、生活習慣病の早期発見に至ることができた。       |          |          |                         |

|       |  |          |          |          |
|-------|--|----------|----------|----------|
| 62    | がん対策の推進  |          |          | 健康推進課    |
| 評価指標  | がん検診受診者数   |          |          | 評価 4     |
|       | H29実績  | H30計画    | H30実績    | R3目標     |
|       | 124,034人   | 125,100人 | 118,845人 | 132,800人 |
| H30取組 | がんの早期発見・早期治療のため、がん検診電算システムを活用し、受診率向上を図った。また、肺がんの陰影見落としがあったので、外部委員からの答申を受け、実施体制や精度管理の見直しを図った。   |          |          |          |
| 評価理由  | 受診しやすい環境整備や継続受診の促進、効果的な個別受診勧奨等に取り組み、がん検診の受診率向上に努めている。また外部専門家により、がん検診の実施状況等の把握及び評価を行い、質の向上を図った。 |          |          |          |

|       |   |                     |                      |                     |
|-------|---|---------------------|----------------------|---------------------|
| 63    | 「心の健康づくり」の推進  |                     |                      | 保健予防課<br>保健サービス課    |
| 評価指標  | ①心の健康づくりに関する講演会開催回数・参加者数<br>②ゲートキーパー養成講座実施回数・参加者数   |                     |                      | 評価 5                |
|       | H29実績   | H30計画               | H30実績                | R3目標                |
|       | ①8回・344人<br>②4回・242人  | ①9回・—<br>②3回・130人以上 | ①9回・385人<br>②3回・130人 | ①9回・—<br>②6回・150人以上 |
| H30取組 | ①保健センター3センターで6回、保健予防課で3回、心の健康に関する講演会を開催した。<br>②対象は区民、養護教諭、小中学校の生活指導主任向けに実施した。                                     |                     |                      |                     |
| 評価理由  | ①前年度より保健予防課主催の講座を1回増やし、年9回開催した。広く区民に心の健康づくりについて普及啓発をすることができた。<br>②杉並区の自殺者の特徴を踏まえ、若者に関わる対象(学校関係者)へ計画通りに実施することができた。 |                     |                      |                     |

|       |  |       |               |         |
|-------|--|-------|---------------|---------|
| 64    | スポーツを推進する環境づくり   |       |               | スポーツ振興課 |
| 評価指標  | ①スポーツアカデミー参加者数 ②スポーツ始めキャンペーン参加延人数  |       |               | 評価 4    |
|       | H29実績  | H30計画 | H30実績         | R3目標    |
|       | ①219人 ②725人  | —     | ①297人 ②1,128人 | —       |
| H30取組 | ①「指導者」「コーディネーター」「小学生と保護者」「障害者スポーツ推進者」を対象とした、スポーツ分野の広い意味での人材育成プログラムを実施した。<br>②日頃スポーツ・運動を行っていない人を対象に、スポーツ・運動を始めるきっかけづくりとして、無料・低額で利用できるチケットと引き換えできるプログラム案内を配布し、スポーツ・運動への参加を促す事業を提供した。 |       |               |         |
| 評価理由  | ①各種の講習会・講座を実施し、スポーツを取り巻く様々な人材の育成に寄与した。<br>②チラシの配布先の拡充などにより、29年度と比べると参加者が大きく増えた。  |       |               |         |

#### (4) 計画のさらなる推進のために(9事業)

|               |                             |       |                              |
|---------------|-----------------------------|-------|------------------------------|
| 計画のさらなる推進のために |                             | 目標別評価 | B(ある程度達成している)・76.7%(34.5/45) |
| 取組①           | 区役所における男女共同参画推進体制の充実(5事業)   | 取組別評価 | B(ある程度達成している)・74.0%(18.5/25) |
| 取組②           | さまざまな連携・協働による男女共同参画の推進(4事業) |       | A(ほぼ達成している)・80.0%(16/20)     |

##### ＜現状と課題解決の方向性＞

- 行動計画に位置づけた様々な男女共同参画に対する取組を調整し、計画的かつ総合的に推進していくには、適切な進行管理のもと、区を挙げた推進体制が必要となります。「杉並区男女共同参画推進会議」において区全体における男女共同参画施策の進行管理、評価及び調整をしていくとともに、「杉並区男女共同参画推進会議幹事会」において、実効性のある施策の推進を図っていきます。
- 男女共同参画社会の実現のためには、法整備や改正が必要な問題、また広域的対応が必要となる問題があります。区だけでは対応が難しい課題については、国や東京都をはじめとする他自治体との連携を深め、合わせて関連団体や企業等との連携・協力を得ながら問題解決に向けて取り組んでいきます。
- 学識経験者や団体推薦、公募区民から構成される「男女共同参画推進区民懇談会」に女性活躍推進法第23条の協議会としての機能を持たせ、委員の構成等を見直すことにより、様々な分野の活動主体から幅広く多面的な意見を聞き、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進します。
- 平成28年度に策定した「杉並区職員子育て支援・女性活躍推進行動計画」に基づき、区職員一人ひとりが仕事と家庭の両立をしながら、仕事のやりがいを感じ、活躍できる組織づくり、人づくりを進めていきます。
- 区内最大の事業所として、他の事業所のモデルとなるよう、すべての部署において、男女共同参画の理念を考慮した組織や事業の運営を心掛け、積極的に行動できる職員を育成していきます。

#### 取組① 区役所における男女共同参画推進体制の充実(5事業)【重点】

○区役所全体で男女共同参画を推進していくため、区内事業者の模範となるよう、職員の男女共同参画に対する意識を高めるとともに、働きやすい環境整備を行います。

|       |  |                     |                         |                     |
|-------|--|---------------------|-------------------------|---------------------|
| 65    | 特定事業主行動計画の推進   |                     | 人事課                     |                     |
| 評価指標  | ①男性職員の出産支援休暇取得率 ②男性職員の育児参加休暇取得率<br>③男性職員の育児休業取得率   |                     | 評価                      | 3                   |
|       | H29実績  | H30計画               | H30実績                   | R3目標                |
|       | ①72.1% ②62.8%<br>③11.6%  | ①100% ②100%<br>③20% | ①86.0% ②76.7%<br>③16.7% | ①100% ②100%<br>③20% |
| H30取組 | 育児や介護を理由とする場合の勤務時間シフトを増やし、仕事との両立が図られるよう制度の見直しを行った。   |                     |                         |                     |
| 評価理由  | 29年度から30年度にかけて実績値は上昇しているが目標値には到達していない。出産支援休暇は2日、育児参加休暇は5日、有給で取得できる制度であるが、改めて周知を行い取得を促していきたい。育児休業について、取得する職員の代替を配置するなど職場の環境を整備していく。 |                     |                         |                     |

|       |   |           |          |           |
|-------|---|-----------|----------|-----------|
| 66    | 職員に対するハラスメント防止体制の推進   |           | 人事課      |           |
| 評価指標  | ①ハラスメント防止に関する研修開催回数<br>②ハラスメント防止に関する研修参加人数                          |           | 評価       | 3         |
|       | H29実績   | H30計画     | H30実績    | R3目標      |
|       | —   | ①1回 ②138人 | ①1回 ②80人 | ①1回 ②200人 |
| H30取組 | 管理職を対象としたハラスメント研修を実施した。   |           |          |           |
| 評価理由  | 管理職職員に対し、ハラスメントに関する基礎知識や注意点等について研修を通じて伝えることにより、ハラスメントの抑止に一定の効果があった。 |           |          |           |

|       |   |          |       |
|-------|---|----------|-------|
| 67    | 職員に対する男女共同参画意識の啓発と人材育成の推進   | 評価       | 3.5   |
| ①     | 職員の人材育成   | 人事課      |       |
| 評価指標  | 職員研修参加人数(新任研修等)   | 評価       | 4     |
|       | H29実績   | H30計画    | H30実績 |
|       | 113人  | 175人     | 173人  |
|       |   |          | R3目標  |
|       |   |          | 138人  |
| H30取組 | 男女共同参画や人権問題について、基礎自治体の職員としての理解を深めるとともに、地域や職場の課題を男女共同参画・人権尊重の視点で捉え、行動できる職員を育成するため、研修を実施した。             |          |       |
| 評価理由  | 新任研修で様々な人権問題の一つとして継続的に必要な知識の習得を図った。   |          |       |
| ②     | 職員に対する男女共同参画意識の啓発   | 男女共同参画担当 |       |
| 評価指標  | 職員用情報誌「男女共同参画 News」発行回数   | 評価       | 3     |
|       | H29実績   | H30計画    | H30実績 |
|       | —   | 2回       | 1回    |
|       |   |          | R3目標  |
|       |   |          | 2回    |
| H30取組 | 区のすべての施策が男女共同参画の視点を踏まえて実行されるよう、杉並区職員用男女共同参画情報紙「男女共同参画 News」を発行し、事業の紹介や用語説明などを通じて、職員に対する情報提供・意識啓発を行った。 |          |       |
| 評価理由  | 男女共同参画週間にあわせて第1号を発行し、区役所内に周知することができたが、女性の暴力に対する運動週間にあわせて第2号を発行することができず、発行回数が計画を下回ったため。                |          |       |

|       |   |                 |            |            |
|-------|---|-----------------|------------|------------|
| 68    | 職員に対する性的少数者理解の促進  | 総務課<br>男女共同参画担当 |            |            |
| 評価指標  | ①職員専門研修参加人数 ②職員専門研修累計参加人数   | 評価 4            |            |            |
|       | H29実績   | H30計画           | H30実績      | R3目標       |
|       | ①66名 ②147名  | ①80名 ②227名      | ①68名 ②215名 | ①80名 ②467名 |
| H30取組 | 総務課及び男女共同参画担当の共催で、職員研修「男女共同参画の視点で考える～LGBTなど多様性を認める社会づくりのために～」を開催し、51課から68名の参加者を集めることができた。平成28年度に初めて性的少数者に関する職員研修を実施して以来、3年間で延べ215名の参加者があり、職員への理解を深めることができた。 |                 |            |            |
| 評価理由  | 職員研修を通して、人権問題の一つである性的少数者への差別や偏見が解消されるよう、区職員の正しい認識と理解の促進を図ることができた。   |                 |            |            |

|       |  |          |       |      |
|-------|--|----------|-------|------|
| 69    | 男女共同参画の視点からの表現の推進  | 男女共同参画担当 |       |      |
| 評価指標  | 男女共同参画の視点で伝える表現ガイド作成   | 評価 5     |       |      |
|       | H29実績  | H30計画    | H30実績 | R3目標 |
|       | —  | 作成       | 作成    | 推進   |
| H30取組 | 男女共同参画社会の実現を目指していくうえで大きな課題となっている固定的性別役割分担意識について、区が発信する表現によって助長することのないよう、望ましい表現を推進することを目指し、「男女共同参画の視点で伝える表現ガイド」を作成した。 |          |       |      |
| 評価理由  | 区役所内に周知を図ったことで、表現活動を行うに際し各課から問い合わせがあったように、職員に対する意識啓発のきっかけとなるなど、一定の効果があったと思われる。                                       |          |       |      |

**取組② さまざまな連携・協働による男女共同参画の推進(4事業)**

○民間団体、NPO、区内事業所等様々な関係機関と連携・協働を深めることにより、男女共同参画をさらに推進します。

|       |   |       |       |          |
|-------|---|-------|-------|----------|
| 70    | 男女共同参画推進区民懇談会の充実  |       |       | 男女共同参画担当 |
| 評価指標  | 男女共同参画推進区民懇談会の開催回数  |       |       | 評価 5     |
|       | H29実績   | H30計画 | H30実績 | R3目標     |
|       | 3回  | 3回    | 3回    | 3回       |
| H30取組 | 学識経験者や地域団体推薦者、区内事業者、公募区民等を委員とする「杉並区男女共同参画推進区民懇談会」を開催し、表現ガイドの作成など男女共同参画施策について多様な意見を聴取し反映させることができた。また、男女平等推進センターにおいて懇談会を開催し、施設見学を通して活性化に向けた意見交換を行うことができた。 |       |       |          |
| 評価理由  | 計画どおり3回の区民懇談会を開催し、様々な意見を聴取したうえで施策に反映することができた。また、男女平等推進センターにおいて初めて懇談会を開催し、活性化に向けた意見聴取を行うことができた。  |       |       |          |

|       |   |       |       |          |
|-------|---|-------|-------|----------|
| 71    | 男女共同参画推進会議の充実と庁内連携の強化   |       |       | 男女共同参画担当 |
| 評価指標  | 男女共同参画推進会議及び幹事会の開催回数  |       |       | 評価 4     |
|       | H29実績   | H30計画 | H30実績 | R3目標     |
|       | 7回  | 3回    | 3回    | 3回       |
| H30取組 | 男女共同参画施策の着実な推進に向けて、副区長を会長とし全部長を委員とする男女共同参画推進会議及び男女共同参画施策関連課長を委員とする男女共同参画推進会議幹事会を適宜開催した。 |       |       |          |
| 評価理由  | 当初の計画通り推進会議及び幹事会を計3回開催し、全庁的に情報共有を図り、男女共同参画施策の進捗管理を行うことができた。                             |       |       |          |

|       |  |         |         |          |
|-------|--|---------|---------|----------|
| 72    | 国・都・他自治体との連携の強化  |         |         | 男女共同参画担当 |
| 評価指標  | ①特別区女性政策主管課長会の出席回数<br>②都内男女平等参画(女性)センター館長等会議の出席回数                                      |         |         | 評価 4     |
|       | H29実績  | H30計画   | H30実績   | R3目標     |
|       | ①2回 ②1回  | ①2回 ②1回 | ①2回 ②1回 | ①2回 ②1回  |
| H30取組 | 特別区女性政策主管課長会及び都内男女平等参画(女性)センター館長等会議に出席し、東京都や他の自治体と男女共同参画の取組についての情報交換や課題を共有するなど、連携を図った。 |         |         |          |
| 評価理由  | 東京都、他の自治体との間で必要な情報交換を行い、また課題を共有するなどの連携を図ることにより、男女共同参画施策の推進に一定の効果があった。                  |         |         |          |

|       |   |       |       |          |
|-------|---|-------|-------|----------|
| 73    | 関係機関・団体等との連携の強化   |       |       | 男女共同参画担当 |
| 評価指標  | 連携・協働活動の実施  |       |       | 評価 3     |
|       | H29実績   | H30計画 | H30実績 | R3目標     |
|       | 実施  | 実施    | 実施    | 実施       |
| H30取組 | 女性団体が主催する事業のうち、男女共同参画に資すると思われる事業を杉並区の後援とし、地域で活動する団体との連携を推進した。 |       |       |          |
| 評価理由  | 女性団体とは連携を推進することができたが、大学や事業所などと連携及び協働して取組を推進するまでには至らなかったため。    |       |       |          |



## 6 杉並区男女共同参画推進区民懇談会委員の意見

### 主な意見

#### 【総論】

- ・情報量が多いがグラフがない等、読みづらい。もう少し読みやすくする工夫が必要である。
- ・区民から見て、少し分かりづらい点と担当課によって評価のバラつきがある点が気になる。
- ・経年変化が分かるような記載が必要である。
- ・最初に全体を要約した文章があるとよいのではないか。
- ・担当課により、評価にかなり差があるように感じる。
- ・達成率を記載するのであれば統一的に記載し、そのうえで定性的理由を「評価理由」に書くなど、工夫が必要である。
- ・定量的評価が基本だが、それにより難しい場合は定性的要素も加味し総合的に評価するといった考え方の整理が必要である。
- ・定量的な評価が多いが、もう少し定性的な分析も必要ではないか。
- ・数字だけが独り歩きすると誤解を招きかねないため、実態が正しく伝わるよう、配慮したうえで掲載する必要がある。
- ・各事業において、計画に対する達成度合いを5段階で示しているが、評価5であったとしても計画通りに進んでいるという意味でしかなく、課題の解決に至ったという評価ではないことに留意すべき。
- ・評価が低いものは、何が不足した結果、その評価となったのかを記す必要がある。

#### 目標1 ワーク・ライフ・バランス推進と実現の仕組みづくり

|  |
|--|
| 課題1 家庭生活におけるワーク・ライフ・バランスの推進  |
| 取組① 安心して出産と子育てができる環境の整備  |
| ○事業2「産後における母子支援の充実」②「訪問育児サポーター事業」に関して<br>・「0歳児の子どもの子育てに不安や悩みを持つ家庭の希望に応じて～訪問育児サポーターが訪問し」とあるが、不安を持つ人は少ない方がよいとも言え、目標値の設定が困難な場合もある。  |
| 課題3 就労、再就職、能力開発の推進   |
| 取組④ 就労の支援と情報提供の推進  |
| ○事業15「女性再就職支援の推進」に関して<br>・平成30年度実績が計画値の60%に達していないのに評価3になっている点と30年度実績が29年度実績より減少している中で、令和3年度目標値が高いままになっている点が疑問である。<br>○事業15「女性再就職支援の推進」及び事業16「若者等の就労支援」に関して<br>・要因となっている雇用状況が改善されれば実績は減少するものであり、それが一概に悪いとは言えない。 |

## 目標2 あらゆる分野で一人ひとりが活躍できる社会づくり

|   |
|---|
| 課題4 意思決定過程における男女共同参画の推進   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・昨年施行された「政治分野における男女共同参画推進法」に「国及び地方公共団体の責務」として「政治分野における男女共同参画の推進に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施するよう努めるものとする。」と記されているのであるから、各政党の議員の女性候補者割合などのデータも報告書に入れてほしい。</li></ul>  |
| 取組⑤ 事業所における女性登用の積極的推進   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>○事業19「区役所における女性活躍の推進」に関して<ul style="list-style-type: none"><li>・評価指標「管理職及び係長級職員に占める女性職員の割合」について、管理職になると女性職員の割合が激減しているが、その背景についても触れたほうが良い。</li></ul></li></ul>   |
| 課題5 防災分野における男女共同参画の推進   |
| 取組⑦ 男女共同参画に配慮した防災対策の推進  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>○事業24「防災会議における男女共同参画の推進」に関して<ul style="list-style-type: none"><li>・評価指標「防災会議における女性委員の登用割合」について、実績及び目標が11.8%というのはあまりにも低い。</li><li>・防災会議の委員構成についても、再検討する必要がある。</li></ul></li></ul>  |
| 課題6 地域における男女共同参画の推進   |
| 取組⑧ 地域活動への参画の促進   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>○事業25「地域住民活動の支援」に関して<ul style="list-style-type: none"><li>・評価指標「町会・自治会加入率」は、高齢化が進めば加入率は低下するといった社会的背景を加味する必要があり、そもそも計画に入るべきものなのか。</li><li>・評価指標「町会・自治会加入率」について、町会活動は重要であるにもかかわらず、評価が非常に低くなっているのが疑問である。</li></ul></li></ul> |

## 目標3 すべての人が尊重され、安心して生活できる地域づくり

|   |
|---|
| 課題8 配偶者等暴力の防止と被害者支援の充実  |
| 取組⑮ 被害者支援と各種連携の強化   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>○事業45「配偶者暴力相談支援センターの適切な運営」に関して<ul style="list-style-type: none"><li>・実績値が計画値を満たしているが評価4となっており、何が不足していると判断してその評価に至ったのか分からない。</li></ul></li></ul> |



## 參考資料

## (1) 杉並区男女共同参画行動計画における各事業のジェンダー統計

### 目標1 ワーク・ライフ・バランス推進と実現の仕組みづくり

#### 課題1 家庭生活におけるワーク・ライフ・バランスの推進

| 事業番号・評価指標            | H30実績  | 男性  | 女性     |
|----------------------|--------|-----|--------|
| 2 訪問育児サポーター利用人数      | 197人   | 0人  | 197人   |
| 3 ファミリー・サポート・センター会員数 | 1,820人 | 87人 | 1,733人 |

### 目標2 あらゆる分野で一人ひとりが活躍できる社会づくり

#### 課題4 意思決定過程における男女共同参画の推進

| 事業番号・評価指標                      | H30実績  | 男性     | 女性   |
|--------------------------------|--------|--------|------|
| 19 管理職の職員数(管理職に占める女性職員の割合)     | 107人   | 89人    | 18人  |
| 19 係長職の職員数(係長級に占める女性職員の割合)     | 683人   | 394人   | 289人 |
| 21 審議会等の委員数(審議会等における女性委員の登用割合) | 2,092人 | 1,343人 | 749人 |

#### 課題5 防災分野における男女共同参画の推進

| 事業番号・評価指標                      | H30実績 | 男性  | 女性 |
|--------------------------------|-------|-----|----|
| 24 防災会議の委員数(防災会議における女性委員の登用割合) | 34人   | 30人 | 4人 |

#### 課題7 男女共同参画と人権尊重の意識づくり

| 事業番号・評価指標               | H30実績 | 男性   | 女性   |
|-------------------------|-------|------|------|
| 34 男女平等推進センター啓発講座延参加者数  | 273人  | 102人 | 171人 |
| 36 男女平等推進センター相談件数(一般相談) | 760件  | 62件  | 698件 |

### 目標3 すべての人が尊重され、安心して生活できる地域づくり

#### 課題8 配偶者等暴力の防止と被害者支援の充実

| 事業番号・評価指標             | H30実績 | 男性  | 女性   |
|-----------------------|-------|-----|------|
| 41 配偶者等からの暴力についての相談件数 | 626件  | 49件 | 577件 |

#### 課題9 さまざまな人たちの暮らしの安心に向けた支援の推進

| 事業番号・評価指標                 | H30実績  | 男性  | 女性     |
|---------------------------|--------|-----|--------|
| 48 ひとり親家庭等ホームヘルプサービス利用世帯数 | 51世帯   | 2世帯 | 49世帯   |
| 49 母子・父子自立支援員の相談件数        | 4,375件 | 79件 | 4,296件 |
| 50 母子生活支援施設入所世帯数          | 33世帯   | 0世帯 | 33世帯   |
| 57 申請件数(高齢者等アパートのあっせん)    | 183件   | 59件 | 124件   |
| 57 申請件数(高齢者等入居支援事業)       | 161件   | 54件 | 107件   |

#### 課題10 生涯を通じた心とからだの健康支援

| 事業番号・評価指標     | H30実績    | 男性      | 女性      |
|---------------|----------|---------|---------|
| 61 区民健康診査受診者数 | 76,581人  | 29,896人 | 46,685人 |
| 62 がん検診受診者数   | 118,845人 | 37,477人 | 81,368人 |

### 計画のさらなる推進のために

| 事業番号・評価指標             | H30実績 | 男性  | 女性   |
|-----------------------|-------|-----|------|
| 66 ハラスメント防止に関する研修参加人数 | 80人   | 65人 | 15人  |
| 67 職員研修参加人数(新任研修等)    | 173人  | 68人 | 105人 |

## (2) 杉並区における意思決定過程への女性参画状況

### 1 議会

(平成31年4月1日現在)

|       | 総議員数 | 女性議員数 | 女性議員の割合 |
|-------|------|-------|---------|
| 区議会議員 | 48   | 16    | 33.3%   |

### 2 審議会等

(平成31年4月1日現在)

|      | 委員会数 | 全委員数  | 女性委員数 | 女性委員の割合 |
|------|------|-------|-------|---------|
| 附属機関 | 40   | 666   | 230   | 34.5%   |
| 懇談会等 | 47   | 1,328 | 478   | 36.0%   |
| 合計   | 87   | 1,994 | 708   | 35.5%   |

### 3 職員

(平成31年4月1日現在)

|     |       | 事務系   | 福祉系   | 技術系   | 技能系   | 合計    |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 管理職 | 全体    | 107   | 3     | 27    | 0     | 137   |
|     | 女性    | 23    | 1     | 7     | 0     | 31    |
|     | 女性の割合 | 21.5% | 33.3% | 25.9% | 0%    | 22.6% |
| 係長職 | 全体    | 406   | 172   | 165   | 43    | 786   |
|     | 女性    | 127   | 132   | 66    | 6     | 331   |
|     | 女性の割合 | 31.3% | 76.7% | 40.0% | 14.0% | 42.1% |
| 一般職 | 全体    | 1,106 | 871   | 242   | 326   | 2,545 |
|     | 女性    | 637   | 784   | 132   | 88    | 1,641 |
|     | 女性の割合 | 57.6% | 90.0% | 54.5% | 27.0% | 64.5% |
| 合計  | 全体    | 1,619 | 1,046 | 434   | 369   | 3,468 |
|     | 女性    | 787   | 917   | 205   | 94    | 2,003 |
|     | 女性の割合 | 48.6% | 87.7% | 47.2% | 25.5% | 57.8% |

### (3) 杉並区男女共同参画推進区民懇談会運営要綱

平成26年1月28日

杉並第55712号

改正 平成28年3月7日杉並第62232号

平成30年3月29日杉並第69497号

杉並区男女共同参画推進区民懇談会設置要綱（平成11年7月14日杉児女発第41号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この要綱は、杉並区男女共同参画推進区民懇談会（以下「懇談会」という。）の運営に関し必要な事項について定めるものとする。

（目的）

第2条 懇談会は男女共同参画に関し、次に掲げる事項について、広く意見を聞くことを目的とする。

- (1) 区民の意識啓発に関する事。
- (2) 男女共同参画社会の実現に向けた杉並区行動計画の推進に関する事。
- (3) 男女共同参画都市宣言に関する事。
- (4) 区における女性活躍推進に係る取組に関する事。
- (5) その他、区民生活部長が必要と認めた事項

（構成）

第3条 懇談会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学識経験者 3名以内
- (2) 地域団体等から推薦を受けた者 10名以内
- (3) 一般公募 7名以内

（運営）

第4条 懇談会は、必要に応じて区民生活部長が招集する。

- 2 懇談会の司会、進行については、懇談内容ごとに適したものを選出する。
- 3 区民生活部長は、会議に際し必要があると認めるときは、関係者及び関係職員の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 4 懇談会は、公開とする。
- 5 懇談会は平成32年3月31日までの期間において、必要に応じて開催する。

（庶務）

第5条 懇談会の庶務は、区民生活部管理課において処理する。

（委任）

第6条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、区民生活部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月7日杉並第62232号）

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月29日杉並第69497号）

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

(4) 杉並区男女共同参画推進区民懇談会第10期委員名簿

平成31年4月現在

| No | 選出分野    | 氏名     |
|----|---------|--------|
| 1  | 学識経験者   | 村松 泰子  |
| 2  |         | 高畑 満   |
| 3  | 地域団体等推薦 | 田中 奈那子 |
| 4  |         | 長瀬 久子  |
| 5  |         | 筒井 弘   |
| 6  |         | 原 民子   |
| 7  |         | 高本 賢司  |
| 8  |         | 室 孝子   |
| 9  |         | 清水 則久  |
| 10 |         | 新関 俊文  |
| 11 | 一般公募    | 長澤 雅人  |
| 12 |         | 近藤 眞司  |
| 13 |         | 赤池 紀子  |
| 14 |         | 大津 真一  |
| 15 |         | 石川 貴善  |
| 16 |         | 米沢 恵美  |

## (5) 杉並区における男女共同参画推進施策の事業概要

### 1 男女共同参画の普及啓発

#### 1-1 男女共同参画週間パネル展

##### 概要

男女共同参画週間（男女共同参画社会基本法の公布・施行日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を国が「男女共同参画週間」と定めたもの）にあわせ、男女共同参画社会に対する理解を深めるため、杉並区役所及び中央図書館において男女共同参画に関する展示を6月に行っています。

##### 【主な展示内容】

- ワーク・ライフ・バランスの推進
- 男女平等推進センター図書の紹介

- 男女平等推進センター施設紹介
- 男女平等推進センターリサイクル図書の配布



【区役所本庁舎1階ロビーにおける展示の様子】



【中央図書館1階における展示の様子】

## 1-2 女性に対する暴力をなくす運動パネル展

### 概要

女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害するもので、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題であるため、毎年11月12日から11月25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、11月にDV等に関する展示を行っています。

### 【主な展示内容】

- DV（ドメスティック・バイオレンス）、デートDV
- DV相談機関の紹介
- 男女平等推進センター関連図書を紹介



【区役所本庁舎1階ロビーにおける展示の様子】

## 1-3 啓発記事の広報掲載

### 概要

男女共同参画週間及び人権週間（世界人権宣言の採択日を踏まえ、毎年12月4日から10日までの1週間を国が「人権週間」と定めたもの）にあわせ、啓発記事を広報すぎなみに掲載しています。

○男女共同参画週間

6月23日～29日は男女共同参画週間です

男女共同参画社会基本法の公布・施行日から1週間は「男女共同参画週間」と国が定めています。

男女共同参画について、家庭や事業所で身近なことから考えてみませんか。問い合わせは、区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援課へ。

**移設区男女共同参画行動計画を改定しました**

基本理念を「むかしからあたらしく性別が関係なく活躍できる社会の実現」を掲げ、まちづくり（まちづくり）とあわせて、ワーク・ライフ・バランスの推進に力を注ぎ、区民の暮らしに貢献していきます。

**来てくださいませんか？ 男女平等推進センター**

相談、啓発コーナー  
2400坪の広さ、行政資料・図書資料をそろえています。開館は平日のみです。区民の暮らしに貢献していきます。

**ひとりんでいませんか？**

DV、ストーカー、セクハラ、性暴力等の女性に対する暴力は、女性の人生を著しく侵害するもので、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。区では、さまざまな悩みや問題を専門の相談員が一緒に考え、サポートする相談事業を実施しています。

**男女共同参画パネル展**

ワーク・ライフ・バランス、男女平等推進センター、DVに関する相談機関などについて紹介します。

【広報すぎなみ 平成30年6月15日号】

○人権週間

みんなで築こう 人権の世紀

12月4日～10日は人権週間です

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合おう～

人権とは、誰もが生かすために必要とされている。人権を尊重し、お互いを認め合おう。この権利が尊重される社会を実現するために、家庭、学校、職場、地域社会などでその実践や職業性を専ら、継続的に人権への意識を育てていくことが大切です。

**DV（強姦者、パートナーからの暴力）は人権侵害かつ犯罪**

DVは身体的暴力のみならず、精神的・性的・経済的暴力も含まれます。被害者、加害者の両方の健康や安全に悪影響を及ぼす恐れがあります。被害者が社会的パートナーとして活躍するためには、暴力行為の防止が不可欠です。

**子どもの人権を守ろう**

子どもに対する虐待、子どもの権利の侵害、児童労働や児童兵など、子どもが人権を脅かされる状況が深刻化しています。子どもの権利を守るために、保護者がしっかりと関与することが大切です。

**外国人も共に地域の一員**

外国人も地域の一員として活躍する機会が増えていますが、中には差別や偏見に悩んでいる人もいます。お互いを認め合い、共に生活していくことが大切です。

【広報すぎなみ 平成30年11月15日号】

## 1-4 セミナーの実施

### 概要

男女共同参画社会を実現するための環境づくりとしてワーク・ライフ・バランスを推進するため、事業所向けワーク・ライフ・バランスセミナー（東京都共催）や女性再就職支援セミナー（公益財団法人東京しごと財団共催）を実施しています。

### 開催状況（ワーク・ライフ・バランスセミナー）

| 年度  | 開催日      | 内容                                  | 講師        | 参加者 |
|-----|----------|-------------------------------------|-----------|-----|
| H28 | 8月26日(金) | 中小企業のための「誰もが働きやすい職場づくり」のポイント        | 弁護士 増田 陳彦 | 88名 |
| H29 | 8月25日(金) | 中小企業のための“社員の誰もが働きやすい職場環境整備”のポイント    | 弁護士 中井 智子 | 90名 |
| H30 | 8月31日(金) | 社員の誰もが働きやすい職場環境の整備～社員が定着する組織にするために～ | 弁護士 新村 響子 | 96名 |



【ワーク・ライフ・バランスセミナーの様子】

### 開催状況（女性再就職支援セミナー）

| 年度  | 開催日      | 内容                   | 講師                   | 参加者 |
|-----|----------|----------------------|----------------------|-----|
| H28 | 5月9日(月)  | 私らしく働くための自己理解と仕事の探し方 | キャリアカウンセラー<br>内田 ひとみ | 49名 |
| H29 | 4月27日(木) |                      | キャリアカウンセラー<br>内田 ひとみ | 42名 |
| H30 | 4月26日(木) |                      | キャリアコンサルタント<br>滝澤 理沙 | 26名 |



【女性再就職支援セミナーの様子】



## 1-5 職員研修の実施

### 概要

人権問題の一つとして、性的少数者に対する差別や偏見を持つことのないよう、区職員が正しい知識と理解を持つことが求められているため、性的少数者である当事者などを講師とする職員研修を実施しています。

### 実施状況

| 回   | 開催日        | 内容  | 講師                             | 受講者数         |
|-----|------------|---|--------------------------------|--------------|
| 第1回 | 平成28年8月24日 | LGBTってなんだろう？<br>ー互いの違いを受け入れあえる社会を目指してー    | 特定非営利活動法人<br>ReBit             | 81名<br>(56課) |
| 第2回 | 平成30年3月23日 |   |                                | 66名<br>(53課) |
| 第3回 | 平成31年1月25日 | 男女共同参画の視点で考える<br>～LGBTなど多様性を認める社会づくりのために～ | 公益財団法人<br>日本女性学習財団<br>理事長 村松泰子 | 68名<br>(51課) |



【職員研修の様子】

## 1-6 男女共同参画の視点で伝える表現ガイドの発行

### 概要

区が行う広報活動等において、固定的な性別役割分担意識を助長することのないよう、男女共同参画の視点からより望ましい表現を推進することを目的として、「男女共同参画の視点で伝える表現ガイド」を作成しました。



【男女共同参画の視点で伝える表現ガイド】

## 2 男女共同参画行動計画の推進

### 2-1 男女共同参画行動計画に関する調査

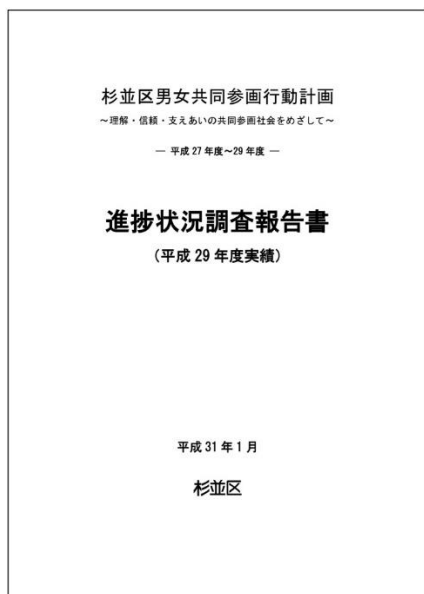
#### 概要

社会状況の変化や関係する新しい法制度に沿った施策を総合的・計画的に推進するため、平成30年1月に「杉並区男女共同参画行動計画」を改定し、「わたしらしく あなたらしく だれもが共に認め支えあい いきいきと輝けるまち すぎなみ」を基本理念としました。

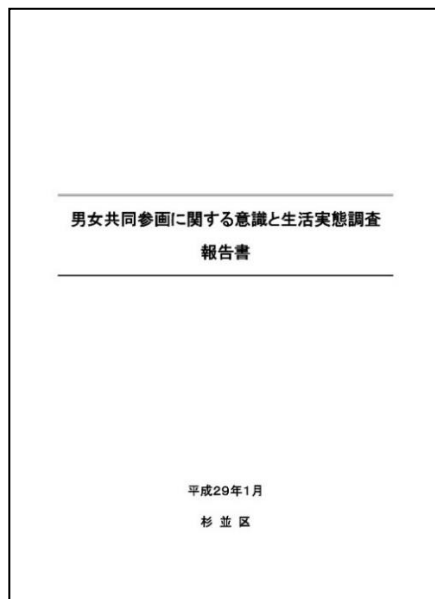
計画上の各事業の進捗状況調査を毎年度実施し、「進捗状況調査報告書」として公表するとともに、その成果等を評価・検証するため、区民及び区内事業者を対象とする「男女共同参画に関する意識と生活実態調査」を定期的実施し、取組等の改善につなげています。



【男女共同参画行動計画】



【進捗状況調査報告書】



【意識と生活実態調査報告書】

## 2-2 男女共同参画推進会議

### 概要

区における男女共同参画に関する施策を計画的かつ総合的に推進することを目的として、区関係職員がメンバーとなる男女共同参画推進会議及び推進会議幹事会を開催しています。

### 根拠法令等

杉並区男女共同参画推進会議設置要綱

### 開催状況

推進会議（平成30年度）

| 回   | 開催日      | 主な内容                            |
|-----|----------|---------------------------------|
| 第1回 | 3月19日(火) | 男女共同参画行動計画進捗状況調査（29年度実績）の報告について |

推進会議幹事会（平成30年度）

| 回   | 開催日      | 主な内容   |
|-----|----------|--|
| 第1回 | 11月1日(木) | 男女共同参画推進会議設置要綱の改正について<br>男女共同参画行動計画進捗状況調査報告書（29年度実績）(案)について<br>男女共同参画の視点で伝える表現ガイド(案)について |
| 第2回 | 3月18日(月) | 男女共同参画行動計画進捗状況調査（29年度実績）の報告について  |

## 3 男女共同参画推進区民懇談会の運営

### 3-1 男女共同参画推進区民懇談会

### 概要

区における男女共同参画施策に関し、広く意見を聞くことを目的として、学識経験者、地域団体等からの推薦者、一般公募による委員で構成される区民懇談会を開催しています。平成30年度からは、新たに区内事業者の方々が委員に就任されています。

### 根拠法令等

杉並区男女共同参画推進区民懇談会運営要綱

### 開催状況（第10期）

| 回   | 開催日           | 主な内容  |
|-----|---------------|---|
| 第1回 | 平成30年7月4日(水)  | 男女共同参画社会の目指すものー現状と課題ー<br>区民懇談会の概要<br>杉並区における男女共同参画推進施策          |
| 第2回 | 平成30年12月5日(水) | 男女共同参画行動計画進捗状況調査報告書（29年度実績）(案)について<br>男女共同参画の視点で伝える表現ガイド(案)について |
| 第3回 | 平成31年3月20日(水) | 男女平等推進センターを活性化するために～現状と課題～                                      |

## 4 配偶者暴力相談支援センターの運営

### 4-1 配偶者暴力相談支援センター

#### 概要

DV被害を潜在化させないよう、また、相談を適切な支援に結び付けDV被害者支援の充実を図るため配偶者暴力相談支援センター機能を平成28年4月19日に整備し、すぎなみDV専用ダイヤルによるDV相談の受付、DV被害者相談の証明発行業務、DV被害者に対する通報の受理など、被害者の総合的支援を行っています。

また、DV防止啓発カードを作成し、区内各施設、区内医療機関、区内大学・高校等に配布し、母と子の保健バッグ（妊婦対象）に同封しています。

#### 配偶者暴力相談支援センター相談等件数

| 種別 \ 年度 | H28  | H29    | H30    |
|---------|------|--------|--------|
| 相談      | 513件 | 1,469件 | 1,742件 |
| 一時保護    | 20件  | 29件    | 13件    |
| 証明書発行   | 58件  | 96件    | 93件    |

※ 相談件数は男女平等推進センター（すぎなみDV専用ダイヤル）及び福祉事務所の合計延件数であり、デートDV相談を含む。

※ 一時保護は、福祉事務所のみ実施。証明書発行は、男女共同参画担当のみ実施。



【DV防止啓発カード】



【デートDV防止啓発カード】



### 4-2 配偶者暴力相談支援センター担当者連絡会議

#### 概要

関係機関（福祉事務所婦人相談員、母子・父子自立支援員、男女共同参画担当者、男女平等推進センター相談員等）が情報を共有し意見交換の機会を持つことにより、配偶者等暴力の被害者への適切な対応を連携して行えるよう、定期的に連絡会議を開催しています。

#### 開催状況

| 開催状況 | H30 |
|------|-----|
| 回数   | 2回  |

### 4-3 デートDV出前講座

#### 概要

交際相手等、親密な関係にある相手からの暴力であるデートDVの防止について若年層に対する意識啓発を進めるため、区内都立高校へ出張し、デートDV出前講座を実施しています。

#### 実施状況

| 年度  | 実施日                 | 講師                       | 参加者  |
|-----|---------------------|--------------------------|------|
| H28 | 7月13日(水)            | NPO法人 レジリエンス 西山 さつき      | 700名 |
|     | 9月5日(月)<br>9月26日(月) | NPO法人 湘南DVサポートセンター 瀧田 信之 | 179名 |
| H29 | 7月14日(金)            | NPO法人 CAPユニット            | 320名 |
|     | 7月18日(火)            |                          | 420名 |
| H30 | 7月18日(水)            | NPO法人 CAPユニット            | 320名 |



【出前講座の様子】

### 4-4 「女性に対する暴力」問題対策連絡会議

#### 概要

女性に対する暴力問題に関係する機関（警察署、児童相談所、福祉事務所、保健センター、子ども家庭支援センター等）が情報を共有し意見交換の機会を持つことにより、配偶者暴力等の被害者への適切な対応を連携して行えるよう、定期的に連絡会を開催しています。

#### 開催状況

|    | H28 | H29 | H30 |
|----|-----|-----|-----|
| 回数 | 2回  | 2回  | 2回  |

## 5 男女平等推進センターの運営

### 5-1 講座の実施

#### 概要

区内で活動する団体等に男女平等推進センター啓発講座の企画運営を委託し、活動の場・機会を提供するとともに、ワーク・ライフ・バランスや男性の家事・育児促進、女性活躍など、多様なテーマで講座を実施しています。平成30年度は、延べ273名の参加がありました。

(※講座実施報告 P62～)

#### 実施状況（平成30年度）

| 講座名・企画運営団体   | 内容                                    | 日時                        | 会場                   |
|--|---------------------------------------|---------------------------|----------------------|
| パパ力を磨いて賢い子どもを育もう<br>～父子手帳・夫婦ライフバランス・パパのお弁当<br>NPO法人親子コミュニケーションラボ | 夫婦ライフバランス<br>～主夫が伝えるケンカしない家事育児のススメ    | 11月17日(土)<br>午前10時～12時    | 高井戸地域区民センター<br>第9集会室 |
|  | オリジナルの父子手帳を作ろう!                       | 12月15日(土)<br>午前10時～12時    | 浜田山会館<br>第1・2集会室     |
|  | パパがつくるお弁当!<br>パパが作ったお弁当は茶色い!なんて言わせない! | 1月12日(土)<br>午前10時～12時     | 高井戸地域区民センター<br>料理室   |
| すぎなみパパの学び場<br>Creo(くれお)  | パパが家事、子育てを楽しむコツ                       | 11月11日(日)<br>午前10時～12時    | ウェルファーム杉並<br>第1・2教室  |
|  | パパ、ママcafé「チーム我が家」                     | 12月8日(土)<br>午後1時30分～3時30分 | 産業商工会館<br>展示場        |
|  | パパ子の遊び場                               | 1月20日(日)<br>午前10時～12時     | セシオン杉並<br>体育室        |
| マンガから学ぶ「女性の働き方と両立支援」<br>こどもコワーキングbabyCo                          | 「ちはやふる」から学ぶ<br>「百人一首と競技かるた」           | 10月7日(日)<br>午前10時～12時     | 阿佐谷地域区民センター<br>第2和室  |
|  | 「逃げ恥」から学ぶ「性的役割分業の弊害」                  | 11月18日(日)<br>午前10時～12時    | ウェルファーム杉並<br>第1・2教室  |
|  | 「働きまん1年生」から学ぶ<br>「子育てと仕事の両立」          | 12月5日(水)<br>午前10時～12時     | 産業商工会館<br>展示場        |
| パパとママの素敵なパートナーシップ<br>ゴードン・メソッド「親業」@すぎなみ                          | 相手のグチ、不満との向き合い方                       | 9月29日(土)<br>午前10時～12時     | ウェルファーム杉並<br>第1・2教室  |
|  | 家事分担の話合い方                             | 10月21日(日)<br>午前10時～12時    | ウェルファーム杉並<br>第1・2教室  |
|  | 子育てのズレの対処法                            | 11月10日(土)<br>午前10時～12時    | ウェルファーム杉並<br>第1・2教室  |
| 私も活躍できますか?～法律から現実へ～<br>杉並女性団体連絡会                                 | 「女性差別撤廃条約」からつながる<br>法律いろいろ            | 10月20日(土)<br>午後1時30分～4時   | 中央図書館<br>視聴覚ホール      |
|  | よりよい日本のあり方をめざして<br>～男女平等への道のり～        | 10月27日(土)<br>午後1時30分～4時   | ウェルファーム杉並<br>第1・2教室  |

## 5-2 男女平等推進センターの運営

### 概要

男女共同参画社会実現のための活動拠点として、杉並区立男女平等推進センターを運営しています。

#### ①情報・資料コーナー

男女共同参画に関する図書（約 3,500 冊）、行政資料などを自由に閲覧できます。

#### ②交流コーナー

団体や個人の方がお互いに交流し、情報の交換ができる場です。

#### ③企画調査室

男女平等推進センター登録団体が会議や学習会、打ち合わせなどに利用できます。

#### ④集会室 2

講座、学習会、会議などに利用できます。

#### ⑤乳幼児室

ベビーベッド・子ども用トイレが設置されています。乳幼児連れの方は自由に利用できます。



【情報・資料コーナー】



【交流コーナー】



【集会室 2】



【乳幼児室】

### 男女平等推進センター利用状況

|                      | H28     | H29     | H30     |
|----------------------|---------|---------|---------|
| 情報・資料・交流<br>コーナー利用者数 | 1,867 人 | 1,376 人 | 1,923 人 |

## 5-3 男女平等推進センター情報誌「ゆうCan」の発行

### 概要

男女共同参画社会実現のための啓発誌として、さまざまな記事を掲載した情報誌「ゆうCan」を定期的に発行（3,500部）しています。

### 発行状況

| 年度 | 発行  | 号数      | 主な内容  |
|----|-----|---------|---|
| 28 | 11月 | 56号     | 自分らしく生きる楽しさを多様な働き方でかなえよう<br>男女平等推進センター講座の企画運営団体を募集します！<br>男女平等推進センターからのお知らせ（平成28年度講座）   |
|    | 3月  | 57号     | 男女共同参画に関する意識と生活実態調査結果をお知らせします<br>男女共同参画行動計画の改定について<br>男女平等推進センターからのお知らせ（新着図書の紹介）  |
| 29 | 11月 | 臨時号     | 新着図書の紹介   |
|    | 3月  | 58号     | 男女平等推進センター相談電話、男女共同参画都市宣言20周年記念事業を開催しました、デートDV出張講座を開催します、「杉並区男女共同参画行動計画」を改定しました、男女平等推進センターからのお知らせ（平成29年度男女平等推進センター講座実施報告）                             |
| 30 |     | 新着図書紹介号 | 新着図書の紹介   |
|    | 10月 | 新着図書紹介号 | 新着図書の紹介   |
|    | 11月 | 59号     | 女性がほんとうに活躍するために、女性に対する暴力をなくす運動、知っていますか？「AV出演強要」「JKビジネス」「デートレイプドラッグ」問題、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が平成30年5月に施行されました！、男女平等推進センターからのお知らせ、自分らしく生きられないと感じたときに |
|    | 3月  | 60号     | 働き方を変えることで働きやすい職場に、男性のワーク・ライフ・バランスについて考えてみませんか、2019年4月1日から「働き方改革関連法」が順次施行されます、自分らしく生きられないと感じたときに  |
|    |     | 新着図書紹介号 | 新着図書の紹介   |

### 主な配布先

- 区役所、男女平等推進センター、区民事務所、図書館等の区立施設
- 区内小中学校、大学・短大
- 都内男女平等推進センター



【ゆうCan59号】



【ゆうCan60号】



#### 5-4 男女平等推進センター相談事業

##### 概要

家族、生き方、人間関係、性的マイノリティについて等の悩み全般について、専門の相談員が相談を受け、ともに考える一般相談を実施しています。また、離婚、養育問題等について、女性弁護士による女性のための法律相談を実施しています。

##### 相談受付件数

|      | H28   | H29   | H30   |
|------|-------|-------|-------|
| 一般相談 | 624 件 | 655 件 | 760 件 |
| 法律相談 | 36 件  | 75 件  | 96 件  |

## (6) 杉並区立男女平等推進センター講座の報告

### 「パパカを磨いて賢い子どもを育もう！」

企画・運営 NPO 法人親子コミュニケーションラボ

妊娠・出産を通し、夫婦で、一緒に協力しあって、家族となっていくための心構えを学び、子どもをみんなで育てていく事の素晴らしさと大変さ、楽しさを実感しながら男性も女性も自分らしく生きること考えていただく講座です。

地域の同じような状況の家族と一緒に学ぶことで、みんなで子育てすることの大切さも感じてもらいたいと思っています。

3回連続講座とすることで、夫婦のあり方、相手の立場になって考えること大切さを学び、子育てと人生と一緒に育んでいく素晴らしさを考えていただけたと思います。

#### 第1回:夫婦ライフバランス～主夫が伝えるケンカしない家事育児のススメ(杉山ジョージ先生)

パパ同士ママ同士と机を分けて座り、お互い自己紹介して和やかな雰囲気での始めました。まず、妻や夫を観察してみよう。「私の妻は～です。」「私の夫は～です。」と書き出していただきました。



それぞれ、自分の夫・妻を改めて考えることは新鮮だったようです。発表もしていただきましたが、みなさんととても楽しそうでした。相手が自分をどう見ていたのか改めて考えさせられました。また、パパへのお願い事、ママへのお願い事などを各テーブルで話し合いました。



感想：日常に活かせるポイントを学べて良かった。相互理解と分かち合いは違うことに、その通りだと納得しました。とても面白かったので、質問時間が足りなかった。自分ばかり主張していたが、夫も頑張っていることを改めて考えさせられた。これからは、もっと褒めようと思った。気づかされることが多く、改めて考え直そうと思った。今後の子育てを妻と一緒に協力していこうと決心した。温かい雰囲気楽しく学べる講座で楽しかった。パパも参加しやすい雰囲気でした。初めてパパ講座に参加しましたが、夫婦一緒に参加できて良かったです。今後役に立てたいです。

## 第2回:オリジナルの父子手帳を作ろう!(汐見 稔幸先生)

パパママ二人で一緒に父子手帳を作ってくださいました。母子手帳があるのに、父子手帳がないため、父になっていくための自覚を夫婦で確認していただきました。

汐見先生より、父子手帳を作る意味、目的をお話いただきました。

続いて、夫から夫婦を自己紹介し、久しぶりに、妻のことを紹介する姿は、微笑ましく温かい雰囲気でした。子育てで頑張っていることを発表していただきましたが、ほとんどしていないパパから、とてもよくやっているパパまでいらしたことがわかります。



父子手帳を二人でハサミで協力しあって作る作業は、コミュニケーションを円滑にしてそれぞれ、楽しそうでした。

汐見先生より、育児について夫婦で方針に違いがあることがわかった時どうしますか、と問いかけがあり、夫婦で話し合いました。



話し合いの結果を発表していただき、二人でよく話し合い、結果、妻の意見に従います、との答えが多かったのですが、子どもの反応を見て決めたいという意見も多くありました。汐見先生からは、夫婦で意見が違うことが大事、二人で話し合うことが大切、一人の意見や考え方で子どもを育てないほうが良いとの話に、皆納得しながら学びました。最後に、ママからパパへのお願い事を話してもらい、講座全体が自分のこととして受け止め、和やかに終了しました。



感想：非常に参考になった。父親になる心構えができた。汐見先生にお会いできて感激した。最高の内容でした。汐見先生、参加者のお話、とても勉強になりました。育児の心構えがわかったので、これから生かして子育てを楽しみたいです。成人した子どもに母子手帳とともに、父子手帳をプレゼントできるように、作り続けたいです

### 第3回:パパが作るお弁当!パパが作ったお弁当は茶色い!なんて言わせない!(杉山ジョージ先生)

まず、パパだけ集合して託児して、エプロン、三角巾、マスク、手洗いをして準備万端。講師より、パパのお弁当は茶色いなんて言わせないよ、とカラフルで子どもが喜ぶお弁当を作るコツについて学びました。メニューは、巾着オムレツ・ハムカップキッシュ・人参とインゲンの肉巻き・チーズちくわ巻。



ほぼ出来あがったころ、ママたちが集合。パパたちの頑張りを見つけて、とてもいい笑顔。パパたちも作業の手を休めて、妻を見つけてはにかんだ笑顔を見せていました。

パパが全部用意して、ママとパパで試食。ママたちは、「すごい!見た目もきれい、美味しい!こんなの作れたの?」ととても喜び、その姿にパパも大満足でした。



感想:初めて作ったけど、うまくできて自信になった。妻がこんなに喜んでくれて嬉しかった。作り方がわかったので、これから実践していきます。夫に初めて作ってもらって、とても嬉しかった。今後に活かしてほしいです。その後の報告で家で週末作ってくれるようになりました!とママたち大喜びでした。ありがとうございました。

## すぎなみパパの学び場

企画・運営 creο (くれお)



2009年に父親支援活動を始め、男性の子育てや育児休業、父子料理など様々な切り口で父親をサポートする講座を9年間続けてきました。2014年から「すぎなみパパの学び場」をスタート。毎回、バラエティに富んだテーマ、講師陣による連続講座を企画し、ご好評をいただいています。

今年度は、パパが家事、子育てを楽しむコツ、チームとしての家族、父子の遊び場をテーマに3回講座を行いました。参加者は56名中、7割以上が男性で、例年同様、男性の参加率が非常に高く、男性主体の講座として年々、定着してきているようです。同時に、「子育ての悩みを話せる仲間や場がない」「仕事と家事、育児の両立をどうしていいかわからない」と真剣に悩むパパの参加が増えてきました。

「働き方改革」が叫ばれ、長時間労働の是正、多様な働き方が求められる一方で、家族の形態も多様化しています。今年度も、様々なロールモデルや体験談が紹介されるなか、同じ立場の子育て世代同士で語り合い、固定的な考え方やそれぞれの家庭生活を見つめ直したり、課題を共有したり、父子で楽しんだりする時間となったようです。

### <概要>

#### ◆ 1回目 パパが家事、子育てを楽しむコツ

日時：2018年11月11日(日) 10:00~12:00 会場：ウエルファーム杉並 第1・2教室

講師：堀込泰三さん(翻訳家&ライター、子育て主夫、2男児の父、著書に『子育て主夫青春物語～「東大卒」より家族が大事』(現視舎)がある)

#### ◆ 2回目 パパ、ママ cafe「チーム我が家」

日時：2018年12月8日(土) 13:30~15:30 会場：産業商工会館 展示場

講師：林田香織さん(NPO法人ファザーリング・ジャパン理事、wonderLife LLP 代表、九州男児の妻、3人の男子のママ。共著『家族を笑顔にする パパ入門ガイド』(池田書店)、『ママの仕事復帰のために パパも会社も知っておきたい46のアイデア』(労働調査会)など)

#### ◆ 3回目 パパ子の遊び場

日時：2019年1月20日(日) 10:00~12:00 会場：セッション杉並 体育室

講師：久留島太郎さん(植草学園短期大学准教授、弁天こども園園長、4人の男子のパパ、共著『新時代の保育双書 保育内容「環境」』(みらい)、『新しいパパの教科書』(学研)など)



### <講座のチラシ>

## ◆第1回 主体的家事、育児のススメ

第1回目の講師は、東京大学大学院卒業後、企業に就職、育休取得を経て、子育て主夫になった兼業主夫歴10年の堀込泰三さん。会社で男性初の育休取得にこぎつけた後に退職を選んだ苦労談からスタート。無理のない家事育児、子育てサークルを立ち上げたきっかけ、地域で子育てを楽しむヒントなどをお話してくださいました。

「収入比率や家事、育児比率を問わず、夫婦それぞれが自分の責任担当分野を決め、補い合えればいい。お互いが家族の共同経営責任者」と堀込さん。また、「主夫」を「主体的に家事をする人」と再定義し、「家事を自分事として考え『手伝うとは言わない』」をモットーにしているのだそうです。

家族記念日にパパからママへの「感動」のサプライズをモチーフにしたあるCM映像も流されました。それを観たあるママのコメント「サプライズだけでは生きていけない。日々のご飯のような、地味でも継続的かつ確実にお腹を満たしてくれる、そんな相方のほうがありがたいと思います」も紹介され、「夫婦が向き合いコミュニケーションを続けることの重要性が身に染みだ」という感想が多数聞かれました。

時折、はさまれるグループディスカッションでは、自己紹介の時間からみな話が止まらず、ほかのパパの発言が子どもの見方のヒントになったり、共通の悩みを聞いて「自分だけではなかった」と安どしたり。日頃、家族のことをほかの誰かに語る、他者の話を聞ける場は少なく「有意義だった」「もっと話したい」との声も聞かれました。

### 【アンケートより】

- ・楽しむのはまず自分からだと思いました。
- ・笑顔が印象的で、子育てを楽しまれているのが伝わってきました。
- ・フリーディスカッションで“気づき”が多く生まれました。職場も家庭も課題は一緒ですね。
- ・楽しんで家事や子育てに取り組んでいけるよう、(夫婦で)話し合ってみます。
- ・「主夫」の言葉のイメージが変わり、男性の気持ちがわかりました(女性)。



<講座の様子>

## ◆第2回 「ワンオペ」から「マルオペ」へ～「チーム」としての「我が家」という考え方

2回目は、日米で子育てを経験し、米国でパートナーシップを学んだ後、全国の自治体などで両立支援、夫婦向けセミナーを行う林田香織さんとともに、「チーム」としての家族の在り方を考えました。

冒頭、林田さんから、「企業の育休復帰セミナーで、男性の参加者が半数を占める会社も増えてきた。社会が大きく変わる過渡期」との話がありました。「夫婦の生き方はお互いの人生に影響する」「外部も巻き込み、どんなチーム我が家を作る？」との問いを受け、グループでの自己紹介が始まると、どのグループも持ち時間超過となる展開に。

両立に関してこれまで、「妻の働き方は夫の働き方の残余分で決定」するのが主流だったのが、「夫婦がお互いにどのように働きたいかを相談・共有する」へ変化しているといえます。また、育児だけではなく介護も同時に行う「ダブルケア」を行っている人が既に25万人（平成28年度内閣府調査）で、今後も増えていくなど現状の紹介もありました。

「自分とパートナーがそれぞれ、働き方も含め、どのように生きていきたいか？」そのために「両立支援制度、外部サポートをどれだけ活用しているか？」について、ワークシートを使って可視化しました。「夫婦のどちらか一人 or 夫婦二人で分担、分業」から、「家族で分配、シェア、協業」+さまざまな人たちとの連携型へ。「相互承認」という考え方をみなで共有しました。

### 【アンケートより】

- ・「夫は家事育児を担うだけでなく、妻をケアすることが重要」が印象的でした。
- ・非常にわかりやすく、共感できました。
- ・夫婦の会話をもっと持って、子どもにお手伝い、いや家事に参画させたいです。



<講座の様子>

### ◆第3回 パパと一緒に楽しむと子どもは思い思いに楽しみながら遊ぶ

最終回は、幼稚園、小学校教諭などの経験もある久留島太郎さんを講師に迎え、自分たちの“体”とともに、身近な素材を使い、子どもが年齢に応じて手や体を動かしパパも一緒になって遊ぶ方法をいろいろと教えていただきました。

バスタオルで綱引きをしたり、それを丸めて投げてキャッチしたり、電車にして（見立てて）走らせてみたり。新聞紙は破るだけ破いて、山にしてみんなで投げたり、頭からかけたりかけられたり、山の中に隠れたり。最後は、子どもたちにビニール袋を渡し、袋につめて新聞紙のボールが完成！ 出来上がったボールで遊ぶ子、ボールに色とりどりのビニールテープを巻き付け装飾に凝る子、みんなが思い思いに遊び、講座が終了しました。

「遊び」はお金をかけずとも、特別に何かを用意しなくてもいいし、できるんだ。参加者からそうした声が多数届きました。そして、「子どもたちはその中で思い思いに、十分楽しむんだ」「非常にシンプルなことを学べた2時間」だったそうです。

#### 【アンケートより】

- ・簡単なもので子どもと楽しく接することがわかり、大変参考になりました。
- ・自分も楽しんでいたのですが(笑)、最初から最後まで子どもたちのテンションがマックスであったという間の2時間でした。
- ・新聞は「かたづけが…」と思いましたが、子どもと一緒に楽しく袋につめてきれいになり最後まで楽しめました。
- ・小さな子どもでも楽しめる内容。家での遊びの参考になりました。
- ・バスタオルと新聞紙だけで、ここまでバラエティに富んだ遊びができることに感心しました。



<講座の様子>



## マンガから学ぶ「女性の働き方と両立支援」

企画・運営 こどもコワーキング babyCo

「今どきは「男女平等」って、アタリマエじゃないの？」

「伝統的な役割分担や家庭の役割の固定化に納得いけないような気がする…？」

「子育てって意外と大変…。ほんとにみんな一人でこなしているの？」

社会の中で働いたり、子どもを持ってみたりしてはじめて気がつくモヤモヤ…。誰もが感じたことがあるのではないのでしょうか？

そこで、漫画を通じてより身近な「女性の働き方と両立支援」を知り、女性には困難に接した時の乗り越え方を、男性には女性の置かれた現状を学んでいただき、皆が「より良く生きる」ことについて考えるきっかけにしていただければと考え、開催の運びとなりました。

### 【1】講座の概要

第1回「ちはやふる」から学ぶ「百人一首と競技かるた」

- ・日時：平成30年10月7日（日）10時～12時
- ・会場：阿佐谷地域区民センター・第2和室
- ・講師：大人の部活「かるたCafe」主宰 舟之川 聖子

第2回「逃げ恥」から学ぶ「性別役割分業の弊害」

- ・日時：平成30年11月18日（日）10時～12時
- ・会場：ウェルファーム杉並 第1・2教室
- ・講師：甲南女子大学 講師 有本 尚央

第3回「働きママン1年生」から学ぶ「子育てと仕事の両立」

- ・日時：平成30年12月5日（水）10時～12時
- ・会場：産業商工会館 展示場
- ・講師：キャリアカウンセラー、東京都子育て支援員（保育の情報提供）曾山 恵理子

## 【2】講座実施内容・講座の様子・アンケート結果等

### ＜第1回＞「ちはやふる」から学ぶ「百人一首と競技かるた」

映画で話題の「ちはやふる」から、百人一首の和歌の鑑賞を通して、当時の時代背景や、特に宮中で「女房」という仕事で活躍していた女性たちについて、現代との比較等を交えながら進行了ました。また、「杉並かるた会」の皆様による競技かるたのデモンストレーションと、実際に受講者の皆様にも競技かるたを体験していただきました。

広瀬かず主演で実写映画化された大ヒットコミックを題材にしたことで、受講意欲を後押しし幅広い年齢層の参加を得ることが出来たのではないかと思います。小学生・中学生のお子様を連れての参加も数名見られました。

競技かるたデモンストレーションの迫力は受講者も驚いたようで、「アニメでは札をとるスピードがわかりませんでした、今日は実際のスピードを感じとることができてとてもよかったです。」「読み手の方の声を聞いた瞬間「本物だ～」と鳥肌がたちました。」などアンケートにも反響がありました。また「歴史を通して人間関係や奥の深さを知り、興味がわきました。」「男女平等とかるたの話に感動しました。」など、百人一首を通じて当時の女性の活躍を知り、今後の生活や働き方へのヒントにつながったのではないかと思います。



＜杉並かるた会のみなさんは和装で演出＞



＜講座の様子＞



＜競技かるたデモンストレーション＞



＜競技かるた体験＞

## ＜第2回＞「逃げ恥」から学ぶ「性別役割分業の弊害」

現代日本社会のさまざまな問題を作品に組み込んだ「逃げるは恥だが役に立つ」。テレビドラマを見た方もたくさんいらっしゃるでしょう。

結婚制度や家事労働の対価など現代日本が抱えるさまざまな社会問題を織り込んだ作品を通して男女の生き方について、性別役割分業の解決策となるヒントを考察。ドラマの映像を織り交ぜながら、具体的な解説で進行しました。

「これから保育園や復職を予定しているので、夫とまさにルール決めをしようとしていたところでした。感情的にならないよう気を付けたい。」「ドラマとマンガは恋愛の部分を重視して見ていたので、今回の講座でまた別の視点で考えることができた。」「相手のことを想像して考えて発言したいと思う。」と前向きな感想が寄せられ、性別役割分業に対して、今後の生活やパートナーとのコミュニケーションのあり方を考えるきっかけになったと思われまます。



＜講師：甲南女子大学 有本尚央さん＞



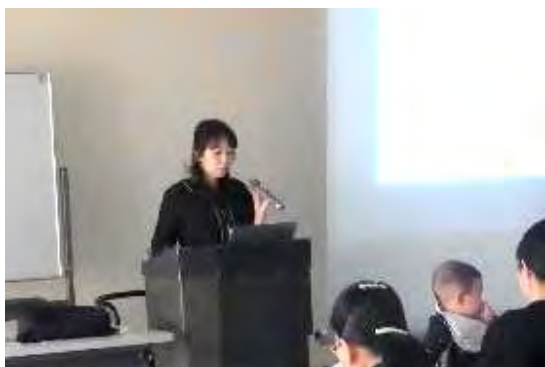
＜講座の様子＞

## ＜第3回＞「働きママン1年生」から学ぶ「子育てと仕事の両立」

仕事と子育てとの両立に初めて取り組むパパやママの不安に寄り添い、復帰後がイメージできる講座や交流を通じて現実的な乗り越え方を考えました。

講師は就労支援の専門家のキャリアカウンセラー。働きママンとして14年を過ごしてきた経験からも、今後参加者が悩み立ち止まるポイントや直面する問題をマンガの例で具体的に提示。後半は復帰後の1日のタイムスケジュールをシミュレーションしたり、自分年表を書き出すワークショップを実施しました。「理想のタイムスケジュールを細かく作ったのでイメージが湧いて良かった。」「復帰1年目のイベントカレンダーが今後をイメージしやすく、とても参考になった。」という感想から、復帰後の生活・両立に漠然とした不安があること、未来を明確にイメージする時間を作ることが重要と思われました。

参加者の中には2人目の育休中の方が数名おり、家事時短術や具体的な解決策などを聞くことができ、それが参考になったという感想も多く、ワークショップに好意的な感想をいただきました。



＜講師：曾山恵理子さん＞



＜講座の様子＞

### 【3】まとめ

今回もまた、男女平等推進センターの多大なご協力とご支援により、全3回の企画・運営を滞りなく進めることができ、受講者の皆様方のご好評のうちに終了できました。

競技かるたデモンストレーションは親子・男女ともに反応が良かったので、エンターテインメント性のある内容は効果的だったと考えます。ワークショップなどの参加型プログラムも参加者同士の意見交換や質問などが活発になされ、有意義な内容だったと感じました。

今回はマンガという生活者に身近なツールを通して、男女共同参画の啓発を目標に講座を企画・実施いたしましたが、受講者の方々と直接お会いして意見を伺うことでたくさんの収穫が得られました。

今後も「男女が互いに理解を深め、自分らしくいきいきと暮らせる社会の実現」を目指して、より充実した内容で寄与できるよう、積極的に取り組んでまいります。

## パパとママの素敵なパートナーシップ

企画・運営 ゴードン・メソッド「親業」@すぎなみ

米の臨床心理学者トマス・ゴードン博士が開発した Parent Effectiveness Training 「親業」というコミュニケーションの方法が日本に紹介されて 35 年以上が経ちました。私達、親業インストラクターは個々で活動するのが基本なのですが、各地域でグループの活動が始まり、私達も杉並区に「親業」を広く伝えていくために活動しようとグループを立ち上げ活動を始めました。今回男女平等推進センターの講座で「勝ち負けのある夫婦であっていいのか」という問題提起をしながら対等な関係を築くためのコミュニケーションの方法を考えていくことにしました。

### 第1回 「相手のグチ・不満との向き合い方」

2018年9月29日(土) 10:00~12:00

会場：ウェルファーム杉並 第1・2教室

参加者 24名(夫婦4組・申し込み28名)

#### 講座の内容

- ①夫婦は別々に座り、毎日の生活で、『夫婦間で雲行きがあやしいと感じたこと』を2人1組で話し合う。
- ②「夫の帰りが遅いのを心配した妻が、夫によかれと思い、提案したり同情したり、叱咤激励したりする」事例の実演を見て話し合う。
- ③コミュニケーションのコツは「相手が不満を持つ時、苦しんでいる時」は、相手の話を『聞く』ことが大切であり、妻が夫の話を最後まで聞いた場合はどうなるのか、実際にロールプレイをして、感想を話し合う。
- ④自分がグチを言いたくなかった時、「あなた」を主語にして不満をぶつけた事例を紹介。事例を聞いて、感想を話し合う。本当に言いたかったことを考え、「わたし」を主語にして、自分への影響や感情を伝えることが大切。あなたメッセージとわたしメッセージを体感し、感想を話し合う。

#### 講座の様子

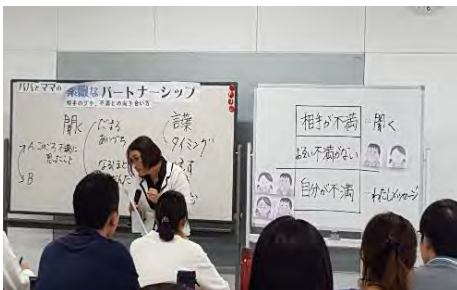
ロールプレイを体験しながら、2人組、4人組で話し合う中で「いつもの自分たちの会話のようだ」「こう言われるときつい」「パートナーに言っても聞いてもらえないことを聞いてもらえてうれしい」など様々な意見が活発に出ていました。そして、講師の話に、笑ったり、真剣に考えたりしながら、自分たちの会話を客観視し、反省しながら、熱心にペンを走らせていました。

#### アンケートから

参加者全員の方が参考になったと答えていた。

(抜粋)

- ・自分の言い分ばかり言ってしまいがちでした。よかれと思って言う言葉が(12のおきまり)逆効果であることがわかり、とても納得しました。気をつけていきたいと思いました。
- ・自分の気持ちを相手にぶつけてしまうことが多いので、今日の話聞いて黙って相手の思っていることを聞いてみようと思いました。他の方とお話ができ、いろいろな考えが聞けて良かったです。
- ・相手の話を遮らず聞くことが大事と漠然と思っていてもなかなか難しいですが、こうやって、体系的なお話の中でテクニックとして教えていただいて、もしかしたら実践できるかも・・・?という気持ちになりました。余裕のない毎日の中でお互いが不満が無い状態なんて余り無いのでは?と思っていましたが、単に自分を見つめきれていないだけで、実は整理すればそういういい時間は割とあるかもしれないという気がして来ました。



<講座の様子>

## 第2回 「家事分担の話し合い方」

2018年10月21日（日）10：00～12：00  
会場：ウェルファーム杉並 第1・2教室  
参加者 12名（夫婦1組）

### 講座の内容

- ①聞き方の練習。夫婦でどんな家事分担でどんな不満があるか、2人1組で話し合い、発表してもらう。
- ②ある夫婦の喧嘩になってしまう事例の実演を見て話し合う。
- ③コミュニケーションのコツ、相手の話の聞き方・自分の気持ちの伝え方を説明し、事例を能動的な聞き方で体験し、感想を話し合う。
- ④欲求（要求ではない）が対立した場合は、「勝負なし法」という6段階の方法で解決することを説明。
- ⑤双方の欲求について話し合い発表し、書き出すことで解決の糸口が見つかりやすくなることを知る。
- ⑥「スキマ家事」の資料を見ながら、自分の家での家事分担の課題や解決法について、2人1組で話し合う。

### 講座の様子

皆、「話し合いが上手くいっていない」という話も出てきて、活発に話し合っていた。実際にその不満などを出すことで、話が盛り上がりお互いに共感していた。事例のロールプレイでは、「聞き続けて夫の本当の欲求を聞くことは、難しい、反論したくなる」、と本音も出て、家庭の中で、夫が自分なりの言い分や弱音を妻に伝えることへの違和感が多く語られた。その一方で、実際に〈欲求〉という観点から1つひとつ整理してみると、妻よりむしろ夫の感情が多く汲み取られていた。それぞれの欲求を歩み寄り調整するために、勝負なし法があり、「～してほしい」でなく「～したい」を書き出し話し合う形に、参加者の方々が納得しているからこそ、《夫の欲求》がたくさん挙げられたのだと思われる。この話し合いの方法が、相互理解と対等な関係性を築くために効果的であることを全体で確認した。話し合いの重要性を認識する声は多く、その難しさについても各々の実感が語られた。「まさに今話し合っている」「なんとかしたい」という意見も出ていた。

**アンケートから** 参加者全員の方が参考になったと答えていた。

（抜粋）

- ・家族の最小単位は夫婦なので、家族仲良しのポイントは夫婦のあり方なんですね。今日は、話し合いの方法を教わりましたが、お互い気持ちよく自分の思いを伝えられるようにするには、本当の正直な気持ち（欲求）を知ることなんですね。温かい気持ちになり、とてもうれしいです。
- ・自分の気持ち（欲求）を口にできる。欲求を書き出すことの大切さ。決めつけるのではなく、お互いに歩み寄るのが大切なんですね。
- ・子どもの成長や、自分たちの仕事の状況で家事・育児のやり方を変えていく必要があると思うので、これからも、こじれる前に建設的な話し合いをして、いい家族関係を目指したいです。

### 第3回 「子育てのズレの対処法」

2018年11月10日（土）10：00～12：00  
会場：ウェルファーム杉並 第1・2教室  
参加者 18名（夫婦6組・申し込み23名）

#### 講座の内容

- ①コミュニケーションのコツ、相手の話の聞き方・自分の気持ちの伝え方を説明する。
- ②コミュニケーションのコツを知る夫婦の会話を紹介。
- ③子育てのズレや価値観の対立と思えるものをレジュメに記入。
- ④もし、子育てのズレに対して、強くパートナーにあなたメッセージで言われたら、どんな気持ちになるか、ロールプレイで体験し、4人1組で話し合う。
- ⑤価値観の対立に対して、どう対応するのがいいのか、5つの方法を伝え、自分が書いたものを見ながら、5つの方法のどれができそうかを考え、4人1組でシェアする。

#### 講座の様子

男性が固まって座って、「会社だったら・・・」「実験台みたい」など男性からの視点で自由に話し合っていた。また、同じ男性でも違う意見が出ると驚きの声が上がリ、価値観の違いを実感したようだった。事例で文章を見るだけだと、そこまで感じなかったが、実際に言葉で言われると、とても抵抗があったなどの意見も出た。

また、対処法の第1段階の価値観の違いをはっきりさせる、から、いきなり第5段階の相手との距離をおくになってしまっていると気づき、もう少しやれることがあるような気がしたという前向きな意見も出た。価値観が全く同じ人はいないので、子育てをする中で夫婦間のズレを感じることは当然であるのだということを理解し、価値観を押し付けることの弊害に気づいたようだった。

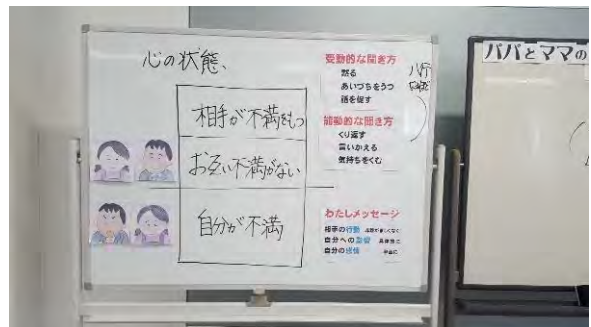
ある方が、「夫がすごく変わりました。聞こうという姿勢が出てきて、学んだことをやろうと努力している姿が見えるようになりました。」と、周りにうれしそうに話をしていた。

講座が終わり、図を写メしたり、本当によかった。と言いに来てくれたご夫婦もいた。

**アンケートから** 参加者全員の方が参考になったと答えていた。

(抜粋)

- ・夫婦関係で悩んでいたもので、関係を見つめ直す機会になりました。また、機会があったら受けたいと思います。
- ・自分と相手の価値観のズレを客観的に捉えることを意識させられた。日頃の相手に対する不満は、価値観のズレなのか？行動に対するわたしメッセージの発信で変えられることなのか？考えたい。
- ・先生もおっしゃっていたように、今日教わったことの実践を常に行うことは難しいけれど、一生トライする、し続ける価値のあることだと思いました。知れて良かったです。これからの人間関係に影響を与えそうです。
- ・夫婦関係や親子関係はもちろん、職場での関係も考えさせられました。日々、思い出して冷静に対処したいと思います。
- ・普段の自分を見るような思いがしました。1回目にも参加して、良い影響があったと思いますが、これをずっと実践していく難しさも感じました。頑張っていきたいです。



<講座の様子>

## 講座を終えて

- ・コミュニケーションという観点から3回の講座を実施しましたが、互いが尊重しあうこと、夫婦が平等であるとはどういうことなのかを実感できたのではないかと思います。
- ・アンケートから、皆、夫婦関係をなんとかしたいという思いと、難しいけれど頑張ってみようという回答がほとんどだったので、やって良かったと思いました。
- ・夫婦だけでは話し合いもいつも同じパターンで煮詰まってしまうようです。夫婦で参加したからこそ話し合いのテーブルに着けたという意見もあり、このような場で第三者の考えを交えて話し合うことはとても意味があることだと感じました。
- ・また、同世代の人に共感してもらっただけでも良かったという意見もあり、他の人と夫婦のことを話し合う機会が少ないということも問題なのかもしれないと思いました。



## 「私も活躍できますか？～法律から現実へ～」

企画・運営 杉並女性団体連絡会

### 第1回：「女性差別撤廃条約からつながる法律いろいろ」

講師：武田万里子さん

(津田塾大学学芸学部国際関係学科教授・埼玉県男女共同参画審議会会長)

10月20日(土) 13:30～16:00

杉並区立中央図書館地下1階視聴覚ホール 参加26名

### 第2回：「より良い日本のあり方をめざして～男女平等への道のり」

講師：若尾典子さん(佛教大学社会福祉学部福祉学科教授)

10月27日(土) 13:30～16:00

ウェルファーム杉並3階第1・2教室 参加31名



(武田講師)



(若尾講師)

セクハラ、女子受験生の差別、待機児童、シングルマザーや子どもの貧困化、女性議員の少なさ、LGBT等々、様々な問題に直面する昨今、「男女共同参画」に正面から取り組む機会を作ろうという主旨で、連続講座を企画しました。以下、概要です。

#### 第1回：

『女性差別撤廃条約』からつながる法律いろいろ

武田先生は冒頭に、「自分はなぜフェミニストになったか」について、少女時代からの3つの体験を話して下さった。一つ目は「家族全員のご飯をよそのが長女である私の仕事でした。父のご飯茶碗が一番大きくて一番下にあり、その上に祖母、母、私、2歳下の弟、と5段重ねのお茶碗のうち、言われるがままに父のものからご飯をよそっていました。ある日曜日の朝、合理性に目覚めた私は、一番上の子ども用の茶碗にご飯をよそおうとしたら、お父さんのからよそうようにと言われ、祖母や父と大喧嘩をしました。なぜ、おばあちゃんのからではいけないのか、少なくともそこだけは譲れないと思って頑張ったのですが、なかなか滅茶苦茶な日曜日の朝になりました」。

二つ目は「10代の頃から、とにかく経済的自立をしてから結婚だと決意を固めていきました。その理由はいろいろありますが、決定的に確信をしたのはある朝新聞の『ひととき』という投稿欄を読んだ時です。その日の内容はとても衝撃的なものでした。ある女性が夫が亡くなって未亡人になり、小さい子どもを抱えて事務の仕事を始めました。ある日、自分がデスクワークをしているところに社長が近づいてきて、聞くに堪えない性的な言葉の嫌がらせを受けたと。当時、投書の内容によっては、よくレスポンスがあったので、私はこれは絶対に誰かが反応するに違いないと思ったんですが、不気味なほど何もありませんでした。それがセクシュアルハラスメントだということを当時私も知らなかったし、その人ももちろん知らない。多分まだ日本では誰も知らなかった。けれども私は、その女性の投書をその後の自分の人生で幾度となく思い返し、そのたびに心が震えるような思いをし続けました。自分がもし社会の

慣習に従って普通に結婚したら、この屈辱的な経験は私の経験になると確信しました。だからまずは仕事だと」。



そして三つ目は「ある時、はんこを作る必要があり、母がはんこ屋さんについて注文しようとする時、『お嬢さんは結婚したら姓が変わる。万里子だけにしておいたほうがいいですよ』と言われて帰ってきました。私はこの一言から名字を変えないことを決意しました。はんこ屋さんは、結婚してはんこを作り直すのは無駄であると親切で言ってくれたわけです。でも私は彼の背後に大量の声を聞いたような気がしました。将来結婚するであろう人の背後に、はんこ屋さんだけじゃなくて会社の上司とか相手の親とか、たくさんの方が私に向かってあなたが諦めるべきだと言うだろうと、そういう気がしたので、結婚の出だしのところで妥協したら終わりだと思ったのです」。

「だから、セクシュアルハラスメントの問題と民法・家族における夫婦別姓の問題は、私にとっては非常にこだわってきた問題です。自分自身が一人の人間として尊重されて、伸び伸びと嫌な思いをせずに生きていきたい、それが、できるだけ私が生きていく社会の方を変えるような勉強をしたいと思った理由です」。

これらのエピソードは、非常に示唆に富み、今回の講座開設の意義に直結するものであると感じた。それは、私たちの社会に根強く残る男女差別の意識、何かがおかしいと感じた時に、あきらめるのではなく「なぜ？」と考えてみる姿勢。一人の人間として尊重されるということの意味。自分や社会を変えるためには、学ぶことが大切だ、といったことである。

講演の本論は、資料に沿って進められた。

### 1. 男女平等（男女共同参画）って何？

男女は二分できないことに注意。憲法は個人を守るものであり、その考え方の下で性の平等が守られねばならない。

### 2. 女性差別撤廃条約の特徴

・それまで差別として認識されていたことだけでなく、人々の慣習や慣行といった、日常的な無意識の行動、またそれを支える意識、国家だけでなく民間企業や家庭、私人の日々の行動も含めて、差別的な効果があれば差別と考えるという広い定義を規定。例えば慣習や慣行により女性が氏を変えざるを得ない状況は、人権侵害であると言える。

・締約国は立法、裁判、行政が「適切な」方法で義務を履行し、さらに国内人権機関を整備して人権侵害を救済することが求められる。

・事実上の平等を実現するために、目標数値の設定、議会における議席の割当て、クォータ制などの「暫定的特別措置」を活用する。

・締約国の義務の履行を確保するために「政府報告制度」と「個人通報制度」が定められたが、すでに109ヶ国が批准した「選択議定書」を日本政府はいまだに批准しないため日本人は個人通報制度を利用できない。

### 3. ジェンダーの主流化

あらゆる政策にジェンダーの視点を入れる。

### 4. 日本の取組

他の締約国との差が開き、ジェンダーギャップ指数は落ちる一方である。非嫡出子を差別する民法の規定は5年前にやっと改訂、女性の再婚禁止期間が100日に短縮、夫婦同氏強制の民法750条は合憲との判決が出るなど、司法も政治も遅れている。

### 5. 女性に対する暴力への取組み

セクハラもDVも法律はあるが、それが現実の権利保障につながらないのが問題。

### 6. 男女共同参画社会基本法とその課題

男女共同参画社会の実現を「21世紀の最重要課題」とし、条約締結国としての義務の履行、政策・方針決定への女性の参画、自治体の責務として行動計画の策定を規定した点等は評価できる。

課題：①人権法か？ 少子化対策か？ ②人権救済機関は？ ③間接差別を含む差別の定義があいまい。

### 7. 自治体の取組み

行動計画、条例、男女共同参画に基づく業者評価等。

### 8. 防災・復興における男女共同参画

### 9. おわりに

多様な私たちが共に暮らす地域から、「国のかたち」をえがく

### <参加者の感想>

■人生を生きている中で「あれ？」と思う差別を何度か受けてきているが、先生のお話、法的なことを聞けて、あらためて考える機会を与えていただいた。人権の大切さ、多様な人々が多様に暮らせる社会をめざし、もっと一人一人が自覚できればと思う。60代

■レジュメに沿って、とても分かりやすいお話でした。参加させていただいて良かったです。今後、講座をやってほしいジャンルとしては、日本国憲法について、原発の今とこれから、等に関心があります。80代

■「私も活躍できますか」というタイトルですが、これから何か自分なりに活躍できる場があるのか、意識を向けていきたいです。60代

■「法律は使うもの」「役に立たなくない」の言葉は嬉しかったです。「男女共同参画」は公的用語で、現実には「平等」という言い方も嬉しかったです。常日頃、私たちが使うべき言葉ではないと思っていましたので、まったく同感です。60代

■防災会議への女性の参画が杉並でも難しい。男女比が女性は1割に満たない。選ぶシステムを変える必要がある。日中に災害が起きた場合、現状で地域にいるのは女性と高齢者という現実を切実に考える。60代

### 第2回：

「より良い日本のあり方をめざして～男女平等への道のり～」

### 怒りの原点

国際的にどうの、女性差別撤廃条約がどうのと言っても、だからどうなの？と思う。4月に財務事務次官がセクハラをした時にも「国際的には“Me Too”運動が展開しているのに、日本の女性は何も言わないがどう思うか」と新聞記者からコメントを求められたが、報道記者が被害にあったのにメディアがそれを怒らないどころか、財務省も平気で「本人がちゃんと名乗れ」という言い方をする。「国際的にはという言葉は、『日本の女は自覚が足りない』ということに必ず使われていると思いませんか？ 私は頭にきます」。



## 日本の女性は闘ってきた

アメリカでは1989年に初のセクハラ裁判があり、女性側が勝訴した。しかし日本でも同じ年に福岡の女性が訴えている。彼女は上司から2年間も性的中傷を受け続け、会社にも訴えたが逆に退職を余儀なくされ裁判所に提訴した。地裁判決はこれを「職場環境を悪化させる不法行為」と認め、女性側が勝訴。これを機に日本にも「セクハラ」という言葉が登場した。DV問題でも、周りから「我慢しろ」と言われながらもあきらめずに闘ってきた人が80年代からいる。その一人が私の講座で勇気をもって発言してくれた時、研究者としての喜びと使命を感じた。日本にも言い続ける人はいたのであって、単純な国際比較で「日本文化論」として片付けられてはいけない。私は彼女たちがなぜここまで大変だったのか、なぜその一歩を踏み出せたのかを学びたい、「大丈夫」と後押ししたいという思いで研究者を続けてきた。ジェンダー論は、「自分がどう思うか」が大事。「知りませんでした」「勉強します」ではなく、まずは「驚き」、そこから社会を知る、自分の中の常識を知る、というつもりで話を聞いてほしい。

## ジェンダーギャップ指数から見える問題

「日本のジェンダーギャップ指数、過去最低を更新」と聞いて、自分は何を思うかが大事。「日本はそんなものよ」と思う人がいるのも事実。この指数には「経済参画・教育・健康・政治参画」の分野別順位もあり、東大の瀬地山先生は高等教育の女子在学率が101位（東大は女子学生がたった2割）という「教育」の問題を指摘された。私は、政治の領域、とりわけ1999年以降の法律作成のレベルに問題があると感じている。政治が政策を作り、それが法律になる。その法律によって人々は就職し、大学に行き、セクハラにも対処し、安心安全に生きている。しかし今、それがうまく機能していない。法律が間違っていたり、法律によって救えないという時は、憲法に沿って法律を変えられるはず。多数決で決めたから法律が絶対というのであれば選挙法が最高法規になり、独裁国家になる。「戦後改革否定論」はジェンダー平等に向けて努力する世界の動きに逆行するものだ。私たちは日本の憲法及び憲法に基づいて作られた法律の価値と、それを作るために女性たちが払ってきた努力を見直すべきではないか。

## 24条は世界のトップランナー

日本国憲法24条は、家族に関する法律で「個人の尊厳と両性の平等」を保障するという、国際的にも最先端のものだった。

アメリカ憲法は人民の武装権や女性の参政権はあるが、「男女平等条項」は1923年に提起されてから1982年まで実現しなかった。家族関係における「人権保障」という発想はなく、家族のことはプライバシー、政治は男がやるもの、男が不景気で職を

失えば女が食べていけないから保護貿易をしろと今の政権でもやっている。この欧米的「近代家族制度」は、日本の「イエ制度」と変わらない。女性差別撤廃条約が初めて「家族の福祉及び社会の発展に対する従来完全には認められていなかった女子の貢献、母性の社会的重要性並びに家庭及び子の養育における両親の役割に留意し、また、出産における女子の役割が差別の根拠となるべきではなく、子の養育には男女及び社会全体が共に責任を負うことが必要である」と書いた。

実は日本国憲法は世界に先駆けて、「家族保護」の考え方を排除し、「女性も男性も子どもも一人一人が気持ちよく家族生活を楽しめるように、法律が、政治が動かなければならない、政治的にも男女平等にするけど家族の中でもやりましょう」という画期的なものを出したのである。会場の後ろに「青い山脈」の紙芝居があるが、あれも家族の中から政治を変えようとしたもの。これが日本の戦後改革の最高の出発点であったと私は思う。この憲法草案が帝国議会に出されたときに、「家族保護がない」「イエ制度を廃止してはならない」という意見が強く、それはいまだに根強い。つまり家族の問題は憲法制定過程で最も重要な問題であって、日本では一貫して重要な政治課題であり続けている。24条は世界に冠たるものであり、世界人権宣言より進んだものであることを忘れないでほしい。



## 民法750条の先進性と課題

ベアテさんの努力で「家族保護」が憲法から排除され、それを法律で規定したのが民法750条である。

(※民法750条：夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫または妻の氏を称する。)

当時、国際的には夫の姓にするのが当たり前だったが、日本の女性たちは、結婚姓として「夫の姓」を名乗れば「夫の家の性」と区別がつかず、イエが継続していると錯覚するとして断固反対し、最終的に750条の「選択制」に落ち着いた。これは国際的には最先端であった。例えばドイツでは、1976年にやっと「選択制」が採用された。しかし日本と同様、夫の姓にするケースが大半だったため、1993年に「選択的夫婦別姓制度」を導入した。この「近代家族制度」克服の流れの中で、日本も96年に法改正が期待されたが、残念ながら実現しなかった。その後「戦後改革否定論」が強まり、2015年に最高裁は「夫婦同姓規定には合理性があり合憲」との判断を示したのである。

## <6班に分かれてワークショップ>



1班：若尾先生は日本の女性は頑張っているという積極面を強調されたが、知らなかった、日本の女性はいろんなことが遅れていると思ったがそうじゃなかったんだ、という感想に続き、初めはよかったのに、なぜ今は遅れているのかという意見と、今でも日本の女性は頑張っているが、それを自分たちが納得できないのでは？という意見が両方出た。また、世の中には今でも男目線がまかり通っていておかしい。男女平等と言葉では言っているが実態は全然そうっていないなど。

2班：グループ内に男性が一人参加され、その方の話が印象的だった。制度的に戸籍を一緒にしないと夫婦として暮らしていても非常に不便なこと、理不尽なことが起こるので結局妻の姓に変えたが、やはり不便極まりないそうだ。私などは、日本の女は自覚が足りない、外国の女性は参政権獲得などもっと頑張っていると言われたら反論できないと思うが、女性史をやってらっしゃる方が市川房江や平塚雷鳥がどれだけ苦労したかという話をされ、ちゃんと勉強しなきゃと思った。

3班：戦後、憲法 24 条に両性の平等が規定されたことは世界的に見ても最先端だったことに、皆驚いた。その運動についてもっと知りたい。また僕や皆さんがここに参加した理由は、フェミニズム運動についてきちんと知りたいということだが、フェミニズム運動も幅広いので、個別ではなく、全体としてどうとらえていくかということを知りたいと思った。(男性)

4班：話の中でびっくりしたことを出し合った。このような場が自分の住む杉並にあることにびっくりという意見があり、杉女連としては嬉しかった。それと、今日のお話で 24 条にびっくりしたという方が何人もいた。日本の女性がパワーをもってやってきたのだということに共感し、励まされてびっくり。この会場に若い人だけでなく人生の大先輩の方たちがいらしてびっくり。24 条が世界的に最先端だというのは、もっと私たちが共有したいこと。また、差別だらけの現状をどのように打破すればよいかについて話が進み、経済的自立がとても困難な現状に一つの大きな壁があり、政治参画から排除されている。例えば立候補するのに、300 万とか多額のお金がかかり、そもそも経済力がないという状況に置

かれているために悪循環が起こって政治に参加することもできないこと。あと研究者の方が二人いらっしやっただが、学会や政治の中で男が全部仕切っている。また文化勲章、功労賞なども男性がぞろぞろいて女性はたった一人といった現状。性別に関してもかなり話が出て、女性の人生には離婚もあります、その時息子の姓はどうするか、母と息子、母と娘の関係の中で氏の問題はそんなに容易じゃないということ。中でも障害は、働き続ける女性にとって不都合であり、たまたま結婚したことで強制された姓を自分がずっと引き継いでゆくといった問題も出されました。質問が 3 つ出て、①は、夫の姓と夫の家の姓は同じではない。それにこだわって、日本では先駆的にどちらの姓でも選べると 750 条で規定されたが、その同姓権利の問題をもっと詳しく知りたい。②は、戦後改革が否定されていく部分をもう少し知りたい。③は先生の得意分野であるリプロダクティブヘルスライツで、若い女性を含めた性の自立、産む性であることによる困難、それに立ち向かうことと固定的役割分担から脱皮することの困難さについて。

5班：初めての参加なので、先生のお話は全体的に難しかった。24 条のことも初めて聞いてとても驚いた。他には法律や憲法を使うという話が新鮮だったという声や、特に憲法 24 条の意義を改めて認識したという声があった。あと、先生のお話が大変情熱的で励まされた；一つ一つを考えてみる必要があるということがとても新鮮に聞こえた；生活の中で今まで見過ごしてきたことが明らかになった；職場の女性たちとジェンダーの話をしてみたい；夫婦別姓についての判決には納得がいかない；女性議員の内向きな姿勢に疑問を感じる；ドイツの夫婦別姓導入の経緯を初めて知った等。たくさんの意見が出された。

6班：まず、日本は先進国と言われながら、ジェンダーギャップ指数がそんなに低いのかとがっかりした。何をもちて先進国というのだろうか。多数決と憲法の関係。多数決で決められている今の政治には不信感がある。今日の話で、ベアテさんは法律には素人だったからこそ 24 条ができたんだ、よかったと思った。9 条を守れと頑張ってきたが、24 条が大切だということを改めて認識した。夫の姓と夫の家の姓が全く違うということは目からうろこ！夫の姓、妻の姓どっちを選んでもいいよということを実に受けて、戦後すぐにじゃんけんで決めようというご夫婦がいたが、夫の姓と妻の姓は 1 対 1 じゃないと頑張って妻の姓にしたというエリート公務員の夫婦がいたということも昔聞いたが、そういう人は本当の少数派だ。通称はかなり認められては来てるけど、でもやっぱり法律で決める必要があるんだよという話に入るところで時間が切れしました。

杉並区男女共同参画行動計画

～わたしらしく あなたらしく だれもが共に認め支えあい  
いきいきと輝けるまち すぎなみ～

— 平成 30 年度～令和 3 年度 —

登録印刷物番号

31-0100

進捗状況調査報告書（平成 30 年度実績）

令和 2 年 1 月発行

杉並区区民生活部管理課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目 15 番 1 号

TEL (03) 3312-2111 (代表)

☆杉並区のホームページでご覧になれます。<https://www.city.suginami.tokyo.jp/>